

令和3年12月2日（木曜日）第1号

| | |
|-------------------|----|
| ○議事日程 | 1頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 2頁 |
| ○出席議員 | 2頁 |
| ○欠席議員 | 3頁 |
| ○説明のため出席した者 | 3頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 4頁 |
| ○開会宣告 | 5頁 |
| ○開議宣告 | 5頁 |
| ○日程第 1 会議録署名議員の指名 | 5頁 |
| ○日程第 2 会期の決定 | 5頁 |
| ○諸般の報告 | 5頁 |
| ○日程第 3 議案第155号から | |
| 日程第29 議案第181号まで | 5頁 |
| ○休会の件 | 8頁 |
| ○散会宣告 | 8頁 |

令和3年12月6日（月曜日）第2号

| | |
|-----------------|-----|
| ○議事日程 | 9頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 9頁 |
| ○出席議員 | 9頁 |
| ○欠席議員 | 9頁 |
| ○説明のため出席した者 | 9頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 10頁 |
| ○開議宣告 | 11頁 |
| ○日程第 1 一般質問 | 11頁 |
| 3番 高橋美奈議員 | 11頁 |
| 2番 花田進議員 | 26頁 |
| 20番 伊藤永慈議員 | 36頁 |
| 1番 藤森真悦議員 | 46頁 |
| ○散会宣告 | 64頁 |

令和3年12月7日（火曜日）第3号

| | |
|-----------------|-----|
| ○議事日程 | 65頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 65頁 |
| ○出席議員 | 65頁 |
| ○欠席議員 | 65頁 |
| ○説明のため出席した者 | 65頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 66頁 |
| ○開議宣告 | 67頁 |
| ○日程第 1 一般質問 | 67頁 |
| 8番 桑田哲明議員 | 67頁 |
| 7番 黒沼剛議員 | 79頁 |
| 16番 平山秀直議員 | 85頁 |
| ○散会宣告 | 99頁 |

令和3年12月8日（水曜日）第4号

| | |
|---------------------------|------|
| ○議事日程 | 101頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 101頁 |
| ○出席議員 | 101頁 |
| ○欠席議員 | 101頁 |
| ○説明のため出席した者 | 101頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 102頁 |
| ○開議宣告 | 103頁 |
| ○日程第 1 議案第182号 | 103頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 103頁 |
| ○日程第 2 議案第155号から議案第181号まで | 104頁 |
| ○休会の件 | 105頁 |
| ○散会宣告 | 106頁 |

令和3年12月16日（木曜日）第5号

| | |
|--------------|------|
| ○議事日程 | 107頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 108頁 |
| ○出席議員 | 108頁 |

| | |
|------------------|------|
| ○欠席議員 | 109頁 |
| ○説明のため出席した者 | 109頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 110頁 |
| ○開議宣告 | 111頁 |
| ○諸般の報告 | 111頁 |
| ○日程第 1 議案第163号から | |
| 日程第 3 議案第165号まで | 111頁 |
| ○日程第 4 議案第166号から | |
| 日程第13 議案第177号まで | 112頁 |
| ○日程第14 議案第175号から | |
| 日程第19 議案第181号まで | 114頁 |
| ○日程第20 議案第155号から | |
| 日程第27 議案第162号まで | 115頁 |
| ○日程第28 議案第183号 | 123頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 123頁 |
| ○日程第29 発議第 7号 | 124頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 124頁 |
| ○日程第30 発議第 8号 | 126頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 127頁 |
| ○市長挨拶 | 128頁 |
| ○閉会宣告 | 129頁 |
| | |
| 署名 | 131頁 |
| | |
| 参考資料 | |
| ○議決結果表 | 133頁 |
| ○会期及び日程 | 135頁 |
| ○一般質問通告表 | 137頁 |
| ○議案付託区分表 | 141頁 |

令和3年五所川原市議会第10回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和3年12月2日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）
- 第 4 議案第156号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第157号 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第158号 令和3年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第159号 令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第160号 令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第161号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第162号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第163号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第164号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第165号 五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第166号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第167号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第168号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第169号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市養護老人

- ホームくるみ園)
- 第19 議案第171号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市地域福祉センター）
- 第20 議案第172号 公の施設の指定管理者の指定について（金木中央老人福祉センター）
- 第21 議案第173号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木生活支援ハウス）
- 第22 議案第174号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦生活支援ハウス）
- 第23 議案第175号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民学習情報センター）
- 第24 議案第176号 公の施設の指定管理者の指定について（立佞武多の館及び立佞武多広場）
- 第25 議案第177号 公の施設の指定管理者の指定について（楠美家住宅）
- 第26 議案第178号 市道路線の廃止について
- 第27 議案第179号 市道路線の廃止について
- 第28 議案第180号 市道路線の廃止について
- 第29 議案第181号 市道路線の認定について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 3番 高橋美奈 議員 | 4番 磯邊勇司 議員 |
| 5番 外崎英継 議員 | 6番 寺田幸光 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 11番 松本和春 議員 | 12番 木村慶憲 議員 |
| 13番 成田和美 議員 | 14番 吉岡良浩 議員 |
| 15番 秋元洋子 議員 | 16番 平山秀直 議員 |
| 17番 三瀨春樹 議員 | 18番 木村博 議員 |

19番 山口孝夫 議員
21番 木村清一 議員

20番 伊藤永慈 議員
22番 加藤 磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

| | |
|----------------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 | 飯 塚 祐 喜 |
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不二義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 阿 部 徹 也 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 有 馬 敦 |
| 農業委員会会長 | 森 義 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 利 寿 夫 |
| 総 務 課 長 | 鎌 田 寿 |
| 財 政 課 長 | 佐々木 崇 人 |
| 市 民 課 長 | 石 田 幸 嗣 |
| 福祉政策課長 | 伊 藤 一二三 |
| 農林水産課長 | 一 戸 武 二 |

| | |
|-------------|---------|
| 土 木 課 長 | 古 川 清 彦 |
| 経 営 管 理 課 長 | 赤 城 一 |
| 教 育 総 務 課 長 | 永 山 大 介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 長谷川 哲 |
| 次 長 | 今 智 司 |

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和3年五所川原市議会第10回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、8番、桑田哲明議員、9番、山田善治議員、10番、鳴海初男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から16日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第155号から

日程第29 議案第181号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算

(第12号) から日程第29、議案第181号 市道路線の認定についてまでの27件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。令和3年五所川原市議会第10回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第155号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第12号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,765万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ320億3,127万7,000円とするものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった指定管理施設への補填に伴う経費、ふるさと納税に係る委託料等の事務的経費及び地域振興基金積立金の増額、HPVワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチン接種者に対する助成、高収益作物を取り入れた経営強化や稲作の低コスト、省力技術の導入等の取組に対する助成及び本年度の人事異動等に伴う人件費の増額等を計上するものであります。

議案第156号は、令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,025万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,699万7,000円とするものであります。

議案第157号は、令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,753万8,000円とするものであります。

議案第158号は、令和3年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,871万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億3,166万1,000円とするものであります。

議案第159号は、令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10万2,000円とするものであります。

議案第160号は、令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算(第2号)であります。収益的支出の既決予定額に63万8,000円を追加し、合計額を14億4,195万円とするものであります。

議案第161号は、令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)であります。収益的支出の既決予定額に437万3,000円を追加し、合計額を1億798万6,000円と

し、資本的支出の既決予定額に447万4,000円を追加し、合計額を4,826万6,000円とするものであります。

議案第162号は、令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)であります。収益的収入の既決予定額から4万7,000円を減額し、合計額を8億7,173万円とし、収益的支出の既決予定額に269万1,000円を追加し、合計額を10億8,151万2,000円とし、資本的収入の既決予定額から100万5,000円を減額し、合計額を6億5,313万7,000円とし、資本的支出の既決予定額から374万3,000円を減額し、合計額を7億4,380万2,000円とするものであります。

議案第163号は、五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団員の報酬及び費用弁償を改めるため提案するものであります。

議案第164号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関として、新たに旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会を設置するため提案するものであります。

議案第165号は、五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。松野木財産区が解散することに伴い、当該財産区に係る財産区管理会、財産区特別会計及び財産区財政調整基金を廃止するため、提案するものであります。

議案第166号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置を定めるため提案するものであります。

議案第167号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。出産育児一時金の支給額を改めるため提案するものであります。

議案第168号は、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、当市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改めるため提案するものであります。

議案第169号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改めるため提案するものであります。

議案第170号から議案第177号までの8件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるも

のであります。

議案第178号から議案第180号までの3件は、いずれも市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第181号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明3日は、議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明3日は休会することに決しました。

なお、4日及び5日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は6日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時17分 散会

令和3年五所川原市議会第10回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和3年12月6日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

3番 高橋 美奈 議員

2番 花田 進 議員

20番 伊藤 永慈 議員

1番 藤森 真悦 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤森 真悦 議員

2番 花田 進 議員

3番 高橋 美奈 議員

4番 磯邊 勇司 議員

5番 外崎 英継 議員

6番 寺田 幸光 議員

7番 黒沼 剛 議員

8番 桑田 哲明 議員

9番 山田 善治 議員

10番 鳴海 初男 議員

11番 松本 和春 議員

12番 木村 慶憲 議員

13番 成田 和美 議員

14番 吉岡 良浩 議員

15番 秋元 洋子 議員

16番 平山 秀直 議員

17番 三淵 春樹 議員

18番 木村 博 議員

19番 山口 孝夫 議員

20番 伊藤 永慈 議員

21番 木村 清一 議員

22番 加藤 馨 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長 佐々木 孝昌

副市長 一戸 治孝

総務部長 飯塚 祐喜

| | |
|----------------------|-----------|
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不 二 義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 阿 部 徹 也 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 有 馬 敦 |
| 農業委員会会長 | 森 義 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 利 寿 夫 |
| 総 務 課 長 | 鎌 田 寿 |
| 財 政 課 長 | 佐々木 崇 人 |
| 環 境 対 策 課 長 | 中 谷 吉 範 |
| 福 祉 政 策 課 長 | 伊 藤 一 二 三 |
| 農 林 水 産 課 長 | 一 戸 武 二 |
| 土 木 課 長 | 古 川 清 彦 |
| 経 営 管 理 課 長 | 赤 城 一 |
| 教 育 総 務 課 長 | 永 山 大 介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 長谷川 哲 |
| 次 長 | 今 智 司 |

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 議場の皆さん、改めておはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号により進めます。
-

◎日程第1 一般質問

- 磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、3番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。3番、高橋美奈議員。

- 3番 高橋美奈議員 改めまして、おはようございます。至誠公明会の高橋美奈です。まずは、約2年間にわたり世界中を苦しめています新型コロナウイルス感染拡大は、国内では一旦落ち着きを見せているものの、オミクロン株という新たな変異株が発見されるなど、第6波も懸念されるところでございます。対応に当たっている保健所や市役所職員、そして医療従事者の方々に対しまして敬意を表するとともに、心から感謝、御礼申し上げます。

それでは、令和3年第10回定例会に当たり、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。今回は、新型コロナウイルス感染症対策について、五所川原市の対応等について質問させていただきます。

質問の1点目は、地方創生臨時交付金の当市への交付金額と活用状況についてでございます。地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金であります。そこで、ここ2年間で当市には幾ら交付されたのか、また交付金の活用状況などはどのようになっているのかお伺いします。

質問の2点目は、その交付金を活用した事業の評価についてでございます。交付金を

活用して事業をされた結果、どのように経済が活性化され、市民サービスが向上されたのか、また事業によって改善された点など、市としてどのように事業を評価しているのか伺います。

3点目は、今後の活用事業の計画についてであります。交付金がまた市に交付されることも予想されますが、現時点で今後考えている市民サービス向上に向けての取組や事業があればお知らせ願います。

最後に、4点目、PCR検査体制について伺います。現在コロナウイルスの感染については落ち着きを見せておりますが、これから成人式や年末年始にかけて、人の移動が活発になることが予想され、感染の広がりも懸念されるところであります。先般11月16日に、至誠公明会会派を代表して木村慶憲会長が市に対してPCR検査センターの設置予定はあるのかどうかと尋ねたところ、その時点で計画はなかったようでした。そこで、感染拡大の抑制や市民が安心して行動できるよう、当市にもPCR検査センターを設置してはどうかと会派として提案しております。そして、先般の議案説明会において、PCR検査センターの開設に向けて準備しているとの説明がございました。至誠公明会会派を代表いたしまして、心から感謝申し上げます。既にむつ市、八戸市、十和田市が設置しておりますが、今回市が準備しているPCR検査センターの概要等についてお知らせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。理事者側の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。財政部長。

○櫛引和雄財政部長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

まず、交付金の金額についてであります。令和2年度の事業に充当いたしました金額が繰越明許費分を含めて11億1,073万1,000円、令和3年度につきましては現在のところの交付限度額が4億7,979万2,000円、合わせて15億9,052万3,000円となっております。

次に、活用状況についてであります。令和2年度の主な事業といたしましては、GIGAスクールに対応した情報端末等の整備や、学校施設への空調、冷房設備整備に約6億4,333万円、売上げが減少した事業者に対する支援やテナント事業者に対する家賃支援などに約3億1,189万円、稲作農家に対する支援に約2,995万円、高齢者の公共交通手段の代替手段としてのタクシーの活用促進に約1,658万円活用しております。

また、令和3年度の主な事業といたしましては、低所得世帯の家計支援に約1億8,647万円、感染症対策を行いながら事業を継続する事業者の支援などに約1億2,040万

円、稲作農家に対する支援に約1億4,266万円活用することとしております。

次に、交付金を活用した主な事業の評価についてであります。まず情報端末の整備につきましては、小中学校合わせて3,564台の情報端末を整備したことによりまして、児童生徒の情報活用能力の育成が図られるとともに、教職員によるICTを活用した効果的な学習指導が可能となったものと考えております。

また、学校施設への空調、冷房設備の整備につきましては、普通教室や特別教室などに、小学校184台、中学校90台を設置いたしまして、夏場における感染症対策と熱中症対策が同時に実施できる学校環境の改善が図られたものと考えております。

次に、事業者に対する支援と稲作農家に対する支援につきましては、コロナ禍の長期化により令和2年度と令和3年度に実施しておりますが、事業者に対する支援につきましては、複数の支援を展開しておりますので、累計で申し上げたいと思います。令和2年度は1,509事業所、令和3年度は1,257事業所が各種支援を活用しております。稲作農家に対する支援につきましては、令和2年度は999件、令和3年度は現在実施しているところでございます。

コロナ禍の大変厳しい状況ではありますが、各種支援を活用していただいておりますので、事業者や稲作農家の経営維持と前向きな取組に寄与しているものと考えてございます。

最後に、高齢者の公共手段の代替としてのタクシー活用促進につきましては、75歳以上の高齢者にタクシー券を9万8,530枚配付いたしまして、うち4万8,650枚が使用されております。低所得者の家計支援につきましては、非課税世帯8,848世帯に生活応援給付金を支給しているところでございます。

いずれの事業も、長期化するコロナ禍への対応といたしまして、感染症対策、市民生活、地域経済への支援に重点的に取り組んだものでありまして、安心した生活や経済活動の営みに寄与しているものと考えてございます。

今後の活用事業についてであります。まず国の令和3年度一般会計補正予算（第1号）におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては6兆8,000億円が計上され、うち地方単独事業といたしまして1兆2,000億円充てられることとされております。現在のところ当市の交付金額は未定であり、活用を予定している事業についても未定となっております。

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、人流抑制等の影響を受けている事業者や生活、暮らしへの支援、社会経済活動の再開による地方創生を図ることなどを目的に掲げておりまして、これを受けて、当市でも関係団体等の意見を頂戴しながら、実情

に応じた真に必要な事業を実施してまいりたいと考えてございますので、御理解をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 PCR検査センターの概要についてお答えをいたします。

PCR検査センターは、民間事業者であります株式会社木下グループと市が連携して運営する行政連携型店舗としまして、12月の中旬に開設を予定してございます。希望者が1回当たり1,900円で検査を受けられるもので、パソコンやスマートフォンを利用して、市や連携企業のホームページなどから予約をし、費用の支払いは検査来店時にキャッシュレス決済にて行います。

利用の際の住所地要件等はございませんが、発熱等の症状のない、いわゆる無症状者のみとしまして、症状のある方につきましては、これまでどおり医療機関での受診等により、必要に応じた検査を受けていただくことになります。

設置場所としましては、駐車場や電気、通信設備などの状況、人の動線の確保などから、市内不魚住にあります旧上下水道部庁舎1階を利用する予定で進めているところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 御答弁ありがとうございました。ここからは一問一答方式で再質問に入らせていただきます。

この2年間で約16億円の交付があったということでした。物すごい金額であります。まずお聞きしたいのが、交付金、交付された金額のうち、まだ活用されていない交付金の残金は幾らありますか。お答え願います。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 当市に交付されることになっている15億9,052万3,000円でございますが、まず令和2年度の決算額が5億4,535万5,000円でございます。残る10億4,516万8,000円につきましては、全て予算化しております。また、全て交付申請もしてございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 交付金を活用した事業を実施するに当たり、どのような流れで役所内で事業が提案され、決まるのでしょうか。事業決定の優先順位等があればお知らせください。

○磯邊勇司議長 答弁、財政部長。

○榎引和雄財政部長 まず、交付金を活用するに当たり、各課にどのような施策があるか、考えているかなど照会いたします。その照会して提案いただいた事業をどの程度実施できるのか、またどの程度市民の方が希望しているのか、事業団体が希望しているのか、そういうのを総合的に含めて予算化しております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。今までやらなければいけなかったけれども、後回しになっている事業等が優先して交付金、例えば交付金が充てられる事業に関しては、そちらを優先して実施しているというふうに見える事業もあるんですけども、そういうことはございませんか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 後回しにしているという、そのようなことはないと考えております。必要なものを必要な、順序とすればおかしいですけども、必要な時期に予算化しているものと考えてございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

タクシーチケットに関してなんですけれども、これは高齢者のための事業なのか、タクシー会社に対しての支援事業なのか、目的を再度お伺いいたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 これは高齢者のための事業でございまして、コロナ禍等により生活に不便を来している高齢者の日常生活を支援するための事業でございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

2点目の評価の部分の再質問のほうに移らせていただきます。先ほどタクシーチケットについて、高齢者への支援という回答でございました。実際のタクシーチケットの利用状況はどのくらいだったかお答え願います。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 先ほど財政部長からも答弁あったように、9万8,530枚のうち使用されたのが4万8,650枚で、使用率は49.38%となっております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今の答弁ですと、50%は切るという回答でした。それでも高齢者の真の支援につながったというふうに役所でお考えですか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 本タクシー券を使用しなかった方は、例えばですけれども、自分で支障なく車を運転できるとか、タクシーを利用しなくても生活に支障がない方ではないかと考えております。一方、車を所有していないとか、運転できない方など、ふだん外出するのに公共交通などを利用している方にとってはかなり重宝されているのではないかと感じておりますし、高齢者の独り暮らし、あるいは高齢者だけの世帯が増えている現下の状況を考えますと、これはかなり効果的であったと考えておりますし、実際にこのタクシー券を配っていただいて本当に助かりましたという感謝の声をいただいております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。感謝の声も多くあったという話ですが、逆に何でこういうものを配るんだというお話は多くなかったのでしょうか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 把握している限りにおいては、そういう声はございませんでした。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 少なくとも私には、チケットを実際にもらっている高齢者の方も相当いるんですけれども、実際にももちろん免許返納できればいいんですけれども、やっぱり現状そこまでまだ、不便な場所もあるということで、自分で運転している方もまだ多くいらっしゃいます。その際にタクシーチケットを使えばいいんでしょうけれども、うちには必要ないという声結構あって、ほかの支援方法はなかったのかという声も多くございました。

この事業について少し詳細に触れたいと思いますが、実際にタクシー会社は何社あって、会社別に幾ら入金になっているのか、結果をお知らせください。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 タクシー会社は市内の7社のタクシー会社でございます。それで、タクシー会社ごとの実績でございますけれども、これにつきましては、タクシー会社の営業面に关わることでありますので、お答えは控えさせていただきたいと思ひます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。使用実績を鑑みると、1社当たり規模によっては1,000万円以上の収入になっているはずであります。それでもタクシー会社への支援ではないと言い切れませんか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 先ほどもお答えしましたように、これは高齢者の生活を支援するためということで実施した事業だと思っておりますし、効果は十分あったと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 タクシー業界だけではなくて、運転代行業、バス会社、鉄道会社など多くの交通機関の企業も苦しい中で、1社当たり多ければ1,000万円以上の収入があるのに、これが高齢者への支援だと言い切るのは苦しくないでしょうか。高齢者のチケット配付された方にお話を聞きますと、最後は、使わないから1回乗っただけでタクシーにプレゼントしてきたとか、最後使わないからタクシー会社に寄附したという声もございました。これは、やはり事業としてちょっと考えるべきことだと思います。これを評価しているという役所の考えがちょっと私は納得いきません。今後高齢者に対してどのような事業を考えているとか、これ以外に何か別な事業の案はなかったのかお伺いします。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 これからのことをございますけれども、高齢者の支援にとっては、地域包括ケアシステムというシステムがございまして、これは高齢者お一人も見逃さないようにするという、そういう医療、介護の連携、それから介護予防、生活支援、住まい、それが一体的に提供されるシステムのことでございます。これは国のほうでも推進している事業でございまして、これは私が考えるには、高齢者施策の一つの完成形だと考えてございます。それにのっかって様々な見守り事業とか、それから介護連携に係る事業とか、それを実施していきたいと考えておりますけれども、具体的にどうかという、まだなかなか煮詰まっていらないことがありますので、今後検討していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策設備導入支援補助金についてであります。市内の飲食店等がパーティションの設置や空気清浄機の設置等に対して出した補助金であります。市でこの事業を発表した直後に、青森県でも市よりも高い補助率で同じ事業を実施しております。県や国との情報共有や情報交換はしっかりされているのでしょうか。まずは、この導入支援補助金は市の事業費単独で幾らだったかお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えいたします。

設備導入の関係でありますけれども、件数が590件、金額で5,156万円ほどの実績が上がっております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。5,100万円くらいというお話でしたけれども、この頃飲食店関係の方からもかなり問合せがございました。どっちに申請すればいいのかとか、どっちも申請できるのかとか、その時期については私も役所のほうに何度か問合せさせていただいておりますが、青森県でこの事業をやるのであれば、市では別な形でその税金を使うべきだと私は考えたんですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 当市が実施した設備導入支援補助金と県の飲食店の感染防止対策認証取得促進事業費の補助金についてのお尋ねだと思います。御指摘のとおり、両事業は感染症対策を強化するために事業者が導入する設備に対する補助という事業目的においては、非常に類似をしております。しかし、具体的には細かいところで結構違いがあります。

まず、県の事業ですが、補助対象事業者は飲食業限定でありますけれども、市の事業は飲食業以外にも小売、宿泊、理美容、学習支援、その他の業態でも感染症対策が必要と考えられるより広範囲の業種を対象としております。

このほかにも、今、議員から指摘ございましたように、県の事業は令和3年4月以降の導入設備を対象とするのに対して、市の事業は令和2年度の4月以降の導入設備も対象とすること、それから申請期間、これも指摘ありましたけれども、当方は設備導入の事業に関しては5月10日から始まっておりますし、県はそれに遅れること1か月、6月9日から始まっております。そのほかにも、補助対象物品や様々な相違点等、事業の詳細は異なっております。

結果的に重複、例えばCO₂センサーですとか空気清浄機の類いを、同じ品物をどちらの事業で導入してもいいわけですがけれども、結果的には、要件を2つとも満たした場合は、より丁寧な感染対策ができるといった結果になりますし、また飲食業だけですがけれども、飲食業の方であれば県も市も両方使えたわけですので、市であれば最大で20万円でしたけれども、これに県は3分の2または30万円ということで、大きい投資をした方であれば、それなりにというか、大きい効果があったはずだと理解をしております。

こういったことから、それぞれのニーズに応じた制度を活用し、対策を実施したものと理解しております。感染症対策を加速、推進させる目的においては、選択肢が増え

るといふ結果になったのだというふうに理解しております、結果的に類似のものに関しての助成が市と県でできましたけれども、それはそれで効果があったのではないかと理解しております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 分かりました。ありがとうございます。

この手続についてなんですけれども、まずは事業者が先に設置をして、業者に支払いをして、領収書を添付の上で、図面や書類とともに一緒に申請という流れのはずだったと思います。特に飲食店の方からの声だったんですけれども、まずお客さんもほとんど来なくて、精神的にも疲れている状況の方々が面倒な手続に追われて、そして自分たちの生活費もやっと捻出しているのに、工事費をやっと工面して申請しても、入金が遅くて非常に困ったという声が寄せられておりました。また、事業者同士の話で、同じく申請しても入金の時期が違うという相談もございました。この状態の事業者に対して、行政として気持ちに寄り添ったサービスをしましたか。これは、前にも予算委員会で私は意見を伝えております。申請時期が同時期でも支払い時期が違うというのは何の差なのかお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

申請時期が同じで、最終的な口座への入金といいますか、それがゴールだとしますと、入金時期がずれているということの理由でありますけれども、このたびの設備導入支援補助金に関しては、申請が同時であるといったとしても、その後、結構普及品のすぐ手に入るような飛沫感染対策なのか、あるいは発注してから大分納品まで時間かかるようなものとかもございます。我々今回は市独自でありますけれども、G.P.Gという、ごしょがわら積極的感染症対策という名前で、ステッカーを認証店に貼らせていただきまして、それを貼るためには、先に納品を確認して、申請どおりの感染対策が行われているかということ、現地に実際に足を運んで検査した上でステッカーを貼ってくると。その後初めて交付が確定して入金になるという運びになりますので、申請が同時であっても、事業の完了というのは、ケースによってお尻が変わってきますので、そういったことで結果的に遅くなっているという事業者の方もおられたのではないかと思います。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今、部長のお話にあった認証店舗に関してなんですけれども、こちらパーティションなどを設置されて、認証された店舗のみに補助金が出ていると思

ます。認証店舗しか助けませんよという認識、解釈でよろしいでしょうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 今回のこの補助金の目的ですけれども、やはりとにかく特に接客を伴う営業形態、中でも飲食店等について、当時感染の危険が高いとされていました。そういうところにまず確実にとといいますか、飛沫、原始的ではありますけれども、比較的安価で感染対策が施せるということで、我々としてはまずパーティションを第一にした事業を考えたわけですけれども、それに誘導するために、最低限の感染対策を素早く普及させるという目的でこういった事業を計画させていただいたわけです。ほとんど先に資金が必要だったということではあれですが、大体この上限の10万円があれば、一般的な市内の飲食店であれば感染対策が施せるということでしたので、100%とは言えませんが、ほとんどの事業者は、飲食店等に関しては、エントリーをしていただければ確実に受給できたような要件と我々は考えておりました。

そういったことで、申請をしないという選択もお店によってはあるかと思えますけれども、それは事業者の方の事情がおありなのかなと思えますが、申請しない人を見捨てるということではなくて、極力申請できるような形の要件、しかも補助率は100%ということでやらせていただいた事業ですので、結果的に申請されなかった方は何らかの事情がおありだったのかなというふうに理解しています。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今回の部長の答弁ですと、ほぼ希望店舗はできたということの解釈でよろしいでしょうか。私の周りも何件かあるんですけども、申請したくてもできなかったという店舗も確かにあったはずですよ。いま一度市内で店舗を営んでいる事業者に対して、温かい支援を強く要望いたします。

続いて、商工会議所と連携した事業の中にはエール飯やおつまみ市などございました。その中でエール飯については何度か開催されていると思うんですけども、何件の飲食店が参加されましたか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 正確な数字は今申し上げられないですけれども、少なくとも60くらいの店舗がエール飯に参加していた……エール飯ですね、もうちょっと少なかったかもしれないですが、申し訳ございません。ちょっと今正確な数字、手元にございませんでした。申し訳ありません。

○磯邊勇司議長 高橋議員、まだ続けますか、この問題。もう大分、次の質問さ。通告していましたか。

（「しています」と呼ぶ者あり）

通告あればもう一回へば。どうぞ、3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 商工会に対しての補助金の話等々は質問しますというふうにやり取りさせていただいているはずです。エール飯に対してチラシの印刷や広告費、事務費だけで200万円以上の経費がかかっているはずです。数店舗の参加でこんなにも経費をかけて、費用対効果はあったとお考えでしょうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 まず、この事業を企画されたのは会議所の青年部の皆さんです。我々も、もちろんその活動を後押しするといった意味で、このほかにも、エール飯のほかにも、応援プロジェクトですとか、ポータルサイトのホームページの開設ですとか、そういったことをさせていただいております。

ただ、結果的に募集して、手を挙げられる、テークアウト等ができるようなお店が少なかったということは、議員御指摘のとおりかもしれませんけれども、ただ今までお店に行くことができなかったという当時の状況で、何かしなければならぬという会議所の青年部の皆さんの発意でこういったことが行われて、今年も、お弁当だけではなくて夜のお店の方のおつまみに関しても、おつまみ市ということで継続された取組がされております。

最初からたくさんの方が参加できなかったということはあるかもしれませんが、比較的若手の経営者の皆さんのやる気が実って何とか事業に結びついていきますし、参加された方は今年度の分もまたやっているところを見ますと、やはり大いに営業の助けになったのではないかなと考えておりますので、今正式な正確な数を申し上げられなくてちょっと申し訳ないですけれども、事業そのものに関しては、私はこれはやってよかった事業ではないかなというふうに思っております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。

続いて、小中学校への空調設備事業についてであります。こちらは空調設備の、もちろんマスクしているので、熱中症対策には非常に重要な事業だと私も考えておりますけれども、これはコロナが感染拡大していなければエアコンの設置はまだしていなかったという認識でよろしいでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校への空調設置をもっと前に実施できないかといったような御質問だと思います。

教育委員会では、これまでも学校への空調設置を検討してきましたけれども、残念ながら事業実施までには至らなかったということであります。今般新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によって、全小中学校の普通教室をはじめ職員室、保健室、事務室に空調を設置することができ、教育環境の改善が図られたものと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 約6億円以上の税金が、交付金が投入されております。本来であれば、きっと市の自主財源とプラス補助金でやらなければいけなかったはずの事業であります。これが今交付金が入ったおかげという言い方は間違いかもしれませんが、早期に実施することができたわけです。これがコロナでなければ、まだ工事は済んでいなかったというふうに認識しております。

続いて、同じく小中学校のタブレット端末の整備です。ICT化が進んだものとは考えますが、オンライン授業は実施できる状況なのかどうかお尋ねします。聞くところによると、オンライン授業にも様々課題があって、例えば教科書はウェブ上に映せないですとか、各家庭のネット環境もばらばらですとか、いろいろ問題はまだあると思うんですけれども、実施まで、パーセンテージでも構いませんので、どのぐらい状況が今進んでいるのかお知らせください。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 オンラインの状況でございます。学校のほうに無線LANも配備させまして、オンライン等できるような状況であります。回線がまだ遅いとか、そういう状況もありまして、一斉にパソコンを立ち上げますと遅くなってしまう学校もまだございます。一方、家庭のほうに持ち帰って、自宅と学校とというところでは、家庭の環境、Wi-Fiの環境ですけれども、およそ90%ぐらいは家庭でもあるようでありますけれども、今お試しということで、どういう状況か確認している学校もありますけれども、まだ本格的な家庭でのオンラインでの授業というところまではいっていない状況であります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。今は落ち着いている状況ですので、コロナが落ち着いている状況ですので、今現在はこの状況でいいかと思っておりますが、この先何が起きるか分からない状況の対策に投入した税金でもあります。ですので、少しでも早く家庭の負担も減らせるように、教育委員会としてもよろしく願いいたします。

続いて、小中高校生に対してマスクの配付がされました。それは教育委員会からだと思っていたんですけれども、市長の名前で手紙が添えられて配付されていまして。うち

は中学生なんですけれども、その手紙すら持ち帰らずに、訳が分からないまま受け取ったという知り合いの家庭もございました。そのマスクは、市の備品なのか、新たに購入して配付されたものなのかお知らせください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 高橋議員の質問にお答えいたします。

これは購入して配付いたしました。臨時対策交付金で購入して配付いたしました。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 これは小中高校生に配付するために購入されたということでしょうか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 配付するために購入したのではなくて、災害のために購入したマスクでございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 災害のために購入されたマスクが小学生から高校生までに配付されるようになった経緯をお知らせください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 この経緯についてお答えいたします。

市では、9月1日から行事、イベント等の中止や公共施設の休館、使用中止を実施しておりましたが、今年度の9月30日をもって終了しました。当時市内においては高齢者や基礎疾患のある方に対するワクチン接種は進んでいましたが、小中学校の生徒や高等学校に通学している学生はワクチン接種がまだ始まっていない状況であり、今後季節性インフルエンザの流行期も訪れることから、当時感染による重症化を防ぐために、在庫してあるそのマスクを配付して、クラスターが伝播するのを防ぐために配付いたしました。

また、県内では当時高校での感染状況も確認されていたことから、子供から家庭などへの感染を拡大させないために、基本的な予防対策として、御家庭に1箱ということで配付させていただきました。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 そうすれば、子供たち向けというよりも、子供を持つ家庭向けという判断でよろしいでしょうか。持ってきた状態が箱入りの100枚入りか何かだったと思うんですけれども、包装もされていなくて、衛生用品のはずなのに、箱を開けると個包装にもなっていない状態で、クラスごとに前から順番にマスクを渡されて、衛生用品が

不衛生な状態で渡されて持って帰ってきているわけです。やはりその配付方法にもちょっと私は疑問を持っていました。それも小学生から高校生まで同じ大きさのマスクということで、小学校低学年でも女の子でも高校生の男子でもみんな同じ大きさのものでした。せっかく市で購入したのであれば、それは別な形で、例えば福祉施設、老健施設であるとか、そういった福祉施設に有効利用していただけるところに配付すべきじゃなかったかなと私は考えます。

続いて、以前予算委員会でも質問させていただきましたけれども、園児の送迎用マイクロバスの改修費用にも交付金が使われております。そのときの答弁では、ワクチン接種の際の送迎に利用するという答弁でございました。実際どこからどこの送迎に使われたのか、何人が利用したのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 お答えいたします。

マイクロバスの活用状況でございますが、このマイクロバスにつきましては、当該交付金を活用しまして、こども園かなぎで使用されていた園児送迎バスを、新型コロナワクチン関連事業等での送迎などを想定し、大人の方も乗れるように改修したところでございます。当該マイクロバスにつきましては、9月中旬に完成したところでございますが、現在まで新型コロナワクチン関連事業には直接利用されてございません。

今後も新型コロナワクチンの状況も踏まえ、まず第一に新型コロナワクチン関連事業に活用することといたしますが、市の公用車として、また災害時も、ウィズコロナの状況でございますので、もしそういった災害があった場合には人、物資の輸送にも大変重宝いたしますので、活用することを検討してまいります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 今の答弁ですと、コロナにこじつけた事業にしか受け取れませんが、自主財源を使わずに地方創生臨時交付金を充てたのは間違いじゃなかったんでしょうか。財政調整基金がこの2年間で増えたと言っている市長は大きな声で言っておりました。もちろん少しずつでも基金は増やすべきであると私も考えます。しかし、このコロナ感染拡大により日常が大きく変わって、困っている市民が多くいる中で、市の事業は一部縮小したり、中止をしたり、そして本来自主財源でやるべき事業を地方創生臨時交付金を使って実施したから基金が増えたと言っても過言ではないと思います。

日常生活と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を両立していくために、またアフターコロナを見据えた中長期的な観点での行政サービスに交付金をしっかり充当していただくようお願いして、この質問は終わらせていただきます。

続いて、3点目の再質問に入らせていただきます。今までの答弁を踏まえまして、ごく一部の事業の内容しか聞いておりませんが、多くは単発的な支援にしか見えません。コロナで苦しんでいる市民がもっと多くいるはずです。隣接するつがる市、鶴田町、中泊町の事業についても調べましたが、住民全員に商品券の配布をしていたり、宿泊補助を独自で実施しています。また、農産物販売強化もやっているというふうに聞いております。それは住民にとってもとても助かるし、経済の面でも活性化につながります。私の周りでも、「何で五所川原だけやらないの」といった声が多くありました。

そのほかにも、住民の心に寄り添った事業を多く他市町村ではしています。

そして、隣の市では大学生の支援までしております。それも2度にわたって実施しております。予算にすると1,000万円規模になります。五所川原には大学がないので忘れられがちかもしれませんが、将来地元に戻ってきて、未来を担う人材でもあります。青森市でも、昨年だと思いますが、県外にいる大学生に地元のお米や野菜をセットで届ける事業を実施したり、米を独自で購入して支援に回したり、様々な工夫がされています。届いた学生は、帰りたくても地元になかなか帰れない中で涙が出るくらいうれしかったと、私の娘の友達が青森市内に多くいるんですけれども、そういった声が多く寄せられたそうです。

そのような将来を担う人材への支援は、地元に対しての思いも一層強まると思いますし、単発的ではなく、当市にとっても持続可能な社会の実現という観点からも、中長期的な支援につながる行政サービスであると考えます。現時点で優先的に実施しなければならない事業は、本当にまだ何も考えていないのでしょうか。お答え願います。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 議員御指摘の大学生への支援の件につきましては、現段階で教育委員会としての取組はございませんけれども、アルバイト収入が激減した場合に厚生労働省で支給する新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金といった返還不要の支援制度や、県内でも地域の特産品を仕送りして学生生活を支援する自治体もございますので、教育委員会としてもどういった支援ができるのか検討してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 答弁ありがとうございます。大学生の支援のことについてだけではなく、優先的にコロナで困っている市民のために、何か市でしっかりした事業を考えていただきたいと思います。

最後に、PCR検査体制についてでございます。答弁ありがとうございました。もともと多分自分で検査しようと思うと何万円とかかる費用が1,900円で行えるというのは

非常にありがたいことですし、帰省したくてもできなかった人たちにとってもいい情報であると思います。長い間我慢していた家族、親戚、友人が快く対面できることを実現できるように体制を整えていただくことに、心から御期待、感謝申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

答弁ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。通告に従い質問をさせていただきます。

1番目の質問は、福祉灯油について質問します。福祉灯油は、高齢者や独り親世帯などの低所得者世帯に灯油代の一部を助成する制度です。当市でも平成19年度に実施したことがあります。そのときには、市県民税非課税の高齢者世帯や障害者のいる世帯などに1万円の助成が行われました。当時の灯油価格は18リットル1,700円台でしたが、現在は1,900円台です。現在北海道の市町村や、県内でも南部町で、受験生のいる世帯対象に3万円支給を行っています。今冬は、前回は上回る石油高騰と、コロナで在宅が多くなり、国民負担増が進む中で、制度復活はいよいよ切実な課題となっています。低所得者や独り親世帯、生活保護世帯などへの福祉灯油券の配付をぜひ実行していただきたいと思います。

次に、補聴器助成についてであります。加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書が、3月議会で全会一致の賛成で可決しました。この意見書は、国に公的助成制度の創設を求めるとともに、当市にも求めました。市民からは、五所川原ではいつから補助が行われるのかと聞かれます。人工内耳のほか、身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴者に補聴器を助成する自治体が増えてきております。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな要因となります。また、最近では認知症の危険因子になるとも指摘されています。日本において補聴器の価格は片耳当たり平均15万円ほどであり、保険適用でないため、一部の障害者以外は全額自費となります。補聴器のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えます。市の公的助成制度は実現できないのでしょうか。

次に、稲わら焼き防止について質問します。稲わら焼却防止については、令和3年6月議会で藤森議員からも質問がありました。稲わら焼却防止は長年の課題で、なかなか解決しておりません。稲の収穫が終わる頃には、私も現役時代、担当地域を回り、焼却

防止の啓発や焼却面積の把握に励んでいたものです。焼却防止対策は、わらのすき込みと収集があります。これまではすき込み普及させることも行ってきましたが、今年度の事業は収集であります。畜産農家の収集面積が拡大し、わら焼きも少なくなってきましたが、まだあり、住民からの苦情も多いことと思われまます。

稲わら活用Win-Winモデル事業は、稲わらの有効利用と焼却防止を目的とした協議会を設置し、稲作農家への啓発活動と、稲わらを利用した新たな産業と雇用の創出を図るため、事業費193万6,000円で実施されております。この事業の実施状況について、問題点なども含め、お伺いします。

また、この事業を含め、わら焼き防止の今後の方向についてお伺いします。

最後に、投票率についてお伺いいたします。今般行われた衆議院選挙の投票率は52.5%と、市民の半分ほどしか投票しておりません。投票という民主主義の根幹をなす権利を放棄していることは、とても悲しいことです。投票率向上に向けた取組は、候補者、政党に大きな責務がありますが、選挙管理委員会にもあります。今回の衆議院選挙投票率向上に向けた取組についてお伺いします。

さらに、今般行われた衆議院選挙の投票率について、年代別投票率が分かっているのであればお知らせください。

また、投票率が低いのはどのような理由だと考えますか。お伺いします。

理事者側の答弁をよろしくお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 まず、福祉灯油についてお答えいたします。

国では、令和3年11月19日に、ポストコロナの未来を見据えたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策を閣議決定いたしました。その中においても、原油等のエネルギー価格の上昇による影響が懸念されておりまして、例外的な備蓄石油の放出のほか、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付などの政策を実施するとしていることから、本市としましては、現段階では福祉灯油の実施は考えておりませんが、こうした国の動きや社会情勢を注視してまいります。

次に、高齢者に対する補聴器購入費用の助成についてお答えいたします。本市における難聴を含む聴覚障害による身体障害者手帳の交付者数は、令和2年度末現在197名で、このうち65歳以上の方は158名となっています。身体障害者手帳の交付を受けている方には、障害者総合支援法に基づく助成制度がございます。本件につきましては、今後の国の動向を踏まえて検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○磯邊勇司議長 答弁をお願いします。経済部長。

○三橋大輔経済部長 稲わら活用Win-Winモデル事業の実施状況についてお答えをいたします。

この事業ですけれども、地域の住民からの稲わら焼きによる健康被害の不安の声や一部の稲作農家のやむを得ずわらを焼かなければならない事情、こういったものに配慮し、市民の生活環境をよくすることが目的で実施をしております。また、稲わらを資源として活用する事業者が収集、販売により収益を得ることで、将来的にはビジネスとして成り立たせることにより、わら焼きをなくしていきたいとの思いで取り組んでいるところです。

現在の稲わら収集の進捗状況でありますけれども、事業取組者と地域の生産者により、収集予定面積28.5ヘクタールのうち21.9ヘクタールが収集済みで、進捗率は76.8%となっております。

この収集の結果得られた稲わらミニロールですが、1個400円で販売し、現在のところ販売実績が約500個とやや少ない状況で、これが大きな課題ではありますけれども、県内各地からのお問合せもいただいておりますので、県や農協など関係機関と連携して取り組むほか、報道機関、市広報、ホームページ、SNSなどを通じての情報宣伝に努め、積極的に販売先の確保を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 私から今後の方向についてお答えをさせていただきます。

今、部長からの答弁がありましたが、まさに目的とは、市民の生活を守るという観点、そして農業者の皆さんの今の様々な状況を勘案して、できるだけ稲わらも有効活用しながらわら焼きを防いでいこうという、そういうものであります。

議員御承知のとおり、稲わらの収集、運搬、それから利用促進のための販売、販路の開拓など、解決していかなければならない課題は多々ありますけれども、稲わら焼き防止、これは環境問題に関して世界的なレベルで取組が推進されていることを考えれば、やはりこれは避けて通ることのできない重要な案件であるというふうに認識をしております。

現状を考えれば難しい課題はたくさんあるし、それこそ解決をするためには避けて通れない問題もあります。これは十分承知しております。ただ、この稲わら焼き防止、やはり定着をするまでは、市民の生活を守るという観点から、市がしっかりと指導していく必要があるというふうに私は考えております。

幸いにも今般の取組について、マスコミの皆さんにニュース映像とか新聞の紙面で取り上げていただいたこともありまして、先ほど部長からも答弁しましたけれども、市内も当然ですけれども、県内各地から様々な問合せも来ております。

先週は農林水産省の本省から関係部署の方が来られまして、県と連携して事業を進めないかという御提案もいただいたところであります。また、同じく県の畜産課からも、県南の畜産農家を紹介したいということで、稲わらにつきまして、森田にあります県の畜産研究所から担当官が参りまして、稲わらを調査してまいりました。合格のお墨つきを頂戴したところであります。このような国、県、それから農協、市民などからの様々な助言や支援、こういうものがございますので、これらを力にして、ぜひこの事業は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

改めて申しますけれども、この事業を起こしたのは、職員がすごくやっぱりこの稲わら焼き問題に問題意識を持っておりまして、夜もいとわず2度、3度と農家を訪ねて状況を把握したと、これがやはり大きな原動力になっております。農家の皆さんもその熱意に応じてくれまして、ぜひ協力したいと、そういう思いもありまして、モデル地域を設定して、今回の事業に至ったわけでございます。

この事業、やっぱり主役は農業者でございまして、これからも農家の声に耳を傾けながら、ぜひこのWin-Win事業、農家の力を得て推進してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしく願います。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会委員長。

○中谷昌志選挙管理委員会委員長 今回の衆議院議員総選挙における投票率の向上に向けた取組についてお答え申し上げます。

現在当市では、18歳から39歳までを対象として五所川原市選挙啓発サポーターを募集しております。選挙時の啓発活動や選挙啓発のイベントへ参加することで、若者の選挙への関心を少しでも高めたいと考えてございます。今回の衆議院議員総選挙では、選挙啓発サポーターである青森職業能力開発短期大学の学生6人を期日前投票所の立会人に起用したところでございます。

また、混雑を理由とした棄権を減らす取組として、エルの期日前投票所において、混雑状況をリアルタイムでネット配信するアプリを導入したほか、ツイッターを通じて様々な情報を配信しているところでございます。

今後も投票率向上につながる啓発活動を行い、投票率の向上に努めてまいります。

続きまして、投票率が低い理由についてお答え申し上げます。さきに行われました衆議院小選挙区選出議員選挙においては、投票率が52.55%と、前回の56.10%を下回った

結果となりました。その要因でございますが、一般的には天候や選挙の争点、候補者の顔ぶれなど、様々な要素が総合的に影響するものと言われております。

また、本市に限らず投票率は長期低落傾向が続いていることから、どの自治体もこの対策に苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 年代別の投票率についてお答えいたします。

さきに行われました衆議院小選挙区選出議員選挙では、全体で52.55%であります。うち10代は39.13%、20代は34.01%、30代は43.33%、40代は49.55%、50代は57.21%、60代は64.04%、70代以上は53.15%となっており、若年層が低くなってございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうもありがとうございました。

まず、福祉灯油についてですが、現在のところは考えていないという答弁でしたが、国が臨時交付金を自治体に配付していますね。その記事を見ると、臨時交付金に使えるのに福祉灯油も入っているんです。ですから、臨時交付金が入ったら、入る予定になったら、ぜひ計画してほしいと。18リットルで1,700円の時代に実施しているのに、今1,900円台を超えて、それがなかなか下がらないという時代に福祉灯油をしないというのは、随分冷たいのではないかというふうに考えます。ぜひ実施していただきたいのですが、今臨時交付金もそうですが、財政調整基金が結構五所川原であるわけですので、その財政出動も考えて、もう一度答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 ただいま議員から臨時交付金の活用が可能ではないかという御意見をいただきました。まず、臨時交付金、今日提案されるものだと考えてございますが、用途といたしましては、感染防止対策の徹底に向けた対応、感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活、暮らしの支援に向けた対応、ウィズコロナ禍での社会活動の再開に向けた対応という事々が挙げられておりまして、まだ福祉灯油に臨時交付金を充てられるかどうかというのは、私自身把握してございません。

ただ、以前総務大臣が記者会見でお話ししたことによりますと、地方自治体が行う生活困窮者への灯油購入費の助成などに必要な経費として、特別交付税の措置は考えているようではございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 福祉灯油をやはり必要だという認識に立たないと実行できないわけです。灯油大したことないやというふうに考えてしまえばできないわけで、この大変な価格の時代に、市が困っている人に支援するというのは大変意義があるというふうに思いますので、ぜひ再度、考えていないではなく、実行する方向で考えてほしいというふうに思っています。

補聴器について、次お伺いします。現在65歳以上の方が158人というのは、福祉の手帳とかを持っている人の話で、高齢難聴の方はほとんどそういうのを持っていないと思うんです。ですから、このような人数ではなくて、もっともっと幅広い人が難聴に苦労していると私は考えています。

それで、難聴なのかどうかという検査については、実施する必要性についてはどう考えていますか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 難聴かどうかの検査については、こちらでまだ実施しておりませんが、今後検討していきたいと考えております。議員御指摘のとおり、難聴あるいは耳の遠い方の認知症のリスクというのが高くなるというのは、それはそうだと思いますので、今後検討していきたいと考えています。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ぜひ検査を実施して、高齢者で158人なんというものではなくて、もっともっと多いと思いますので、健康診断とか、そういうときにも耳の検査を入れて行うということをぜひしてほしいと思います。

全国的にかなり普及しているんですが、いろんな自治体によって、難聴のレベルが30であったり50であったりとか違いがあったり、残念ながらまだ青森県内で補聴器を実施している自治体はないみたいで、残念ですが、全国的にはかなり広がっているんです。ただ、私、新聞報道で見る限りは、一自治体でそんなに多くないんです。何百件もあるわけじゃなくて、4件とか、10件とか、そんな数しか今、実際は助成制度を導入しても実施されていないわけで、あまり財政面を気にしなくて実施できると思うんです。ですので、ぜひ今後の中に実施を入れて、来年度の予算とか、そういうときにぜひ再度もう一度検討してほしいというふうに思います。

次に、わら焼きについてですが、今わら焼きの面積、割合というのは、調査、昔は調査していたんですが、今あるのかどうか、分からなければ後でもいいんですが、分かるのでしたらぜひ答えてほしいと思います。

○磯邊勇司議長 経済部長、大丈夫ですか。どうぞ。

○三橋大輔経済部長 調査云々の有無に関してはあれですけども、お尋ねになりたいのは、多分水田面積のうち、どのぐらいがわら焼きになっているかということだと思えます。ここに11月19日付の東奥日報社のコラム記事がありますけれども、以前、1975年、昭和でいいますと50年ですが、全水田の25%に当たる約2万ヘクタールがわら焼きの対象、わら焼きされていましてということがあります。それが2020年度、令和2年度になりますけれども、全水田の1%、25%のものが1%、約550ヘクタールまで減少しています。ただ、その一方で、1%のわら焼きされている圃場の七、八割が当圏域、西北五地域に集中しているというような記事がございます。記事のソースはちょっと分かりませんが、この記事が正しいとしますと、こういった割合になるということがございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 わら焼きされると道路に煙が来て、交通も大変だし、洗濯物だとか、窓を開けられないとか、大変な健康被害にもつながるわけですが、今この事業で唐笠柳を指定した理由はどういうところにあるんですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 唐笠柳周辺は、幾つか理由ありますけれども、まずは収集に不適な不整形田が非常に多いということ、また全域的に西北五はそういうところが多いですけども、湿田で集めづらい、圃場の形状も機械とかが入りにくいということ、そういう物理的な面が1つ。

もう一つは、ショッピングセンターあるいは新興住宅街、比較的小さいお子さんとかがいらっしゃると思われる新しい住宅地に隣接している、近接しているということで、まずは地域からわら焼きがないようにするというのを主眼にして、おおむね住んでいる人、商店街とか、そういう商品を扱っているような場所の問題、健康問題、それから集める場所の物理的な問題等を勘案しまして、唐笠柳がモデル地区に選定されたということです。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 その面積が28.5ヘクタールということで、そんなに広い面積ではないと思うんです。それが残念ながら100%収集できなかったということは、とても残念なことで、もう今年の収集はできないわけで、来年の春、残りをやるのかどうかお聞きします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 来年の春、残りをやると同時に、燃やさないということを第一に考えていますので、試験的に新しい性能のいい腐熟剤といますか、肥やし、堆肥化するための薬剤とかの情報も得ていますので、場所によってはそういう腐熟促進剤を、圃場でどのくらい津軽の気候で効き目があるのかを試したりしながら、わら焼きを春先にも、当該地域からは煙が上がらないようにしていきたいなと考えています。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 わらを収集して有効に使おうということで、わらを1ロール400円で販売して、500個販売できましたということのようですが、1ロール400円で販売すると10アール幾らになるんですか。

○磯邊勇司議長 答弁よいですか。経済部長。

○三橋大輔経済部長 10アール当たり30個できるそうでありますので、400円だと1万2,000円になるかと思います。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 1ロール400円はちょっと高いのかなという気がしないでもないのですが、もうちょっとその辺を、今後値段を検討していただきたいというふうに思うと同時に、このわらはいつまで販売するのかという問題。というのは、私もわらを買っているんですが、小さいロールだと、外に置くと、春までにかなりぬれるんです。いっぱいぬれるというわけでは、大きいロールだとほとんど問題ないんですが、それで普通の家庭でわらを買って、冬、車庫に置いておくと、ネズミがつくんです。そういう問題もあって、わらはいつまで販売できるのか、春でも可能なのかどうか、その辺をお聞きします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

わらですけれども、一応今年度内を目安に売却するというので、ある場所に保管をしているということですが、400円という値段のこともありましたけれども、やや高い感じは確かにしますが、品質のいいわらの状態で今試算をして、そのぐらいの値段が、県でも望ましい労賃が出るような形にするにはこのぐらいというようなものを参考にさせていただいた単価になっております。

ただ、実際、先ほど申し上げたとおり、唐笠柳地区から集めているわらの状況が、湿田ということと、あとこの秋冬の天候があまりよくないということで、結構重い、県のほうで推奨する値段の品質に見合うような状態のものは、なかなか集めるのが難しいというのがやってみて分かったということでもあります。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 稲わらを年度内ということのようですが、稲わらの収集機、いろんな形があるんですが、市が購入したのは、残念ながら軽トラにはつかないんだそうです。農家は大概軽トラは持っていますが、もし利用すると言った農家が軽トラしか持っていないくて、移動ができないという場合はどういう相談に乗っているんですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 平均的な農家の皆さんが軽トラをお持ちなので、軽トラに積めないということのお尋ねだと思いますけれども、我がほうで今購入したわらの乗用型の収集する機械ですけれども、一応歩み板で軽トラに積載可能だということを確認しておりますので、比較的そういう意味では、移動に関しては割といいのかと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 じゃ、軽トラに積むことは可能だという認識でよろしいんですね。そういう認識じゃなくて、農家の人は、軽トラにつかないという意識が広まっていますので、そこを修正した宣伝が必要かと思います。どうですか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 大変失礼をいたしました。稲わらのロールと誤解をしておりましたので、2トンのサイズでないとはやはりロールベアラー自体、収集機自体はつかないということでしたので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 それで、聞いたのは、2トントラックがない人の手だては今考えているのかどうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 まず、この事業ですけれども、今の段階では、例えばモデル地域以外の市内の全域から要望あったものに対して直ちにどうぞというような形ではなくして、まず約30町歩近い唐笠柳地区のところを集中的にわらの収集をするということで、ある程度の事業の筋道をつくってから、そういった一般の方への貸出し、今は域内の中核的な農家の皆さんとお話をしてやっていったり、あるいは事業としてやっている方も一部いらっしゃいますけれども、まずは多数貸出しするというような形の、借りたい人にここから持って行ってくださいというような形のはちょっと、そういう形では考えていないので、むしろ2トンとか、そういったトラックの運搬手段等をお持ちの方をターゲットにして、作業をしていただくような形で、今後も考えていくことになるかと思えます。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 ちょっと補足させていただきます。

市役所の所有の機械でございますので、先ほど部長が答弁したように、唐笠柳地区を中心として活用するということですが、今後また台数も増やしていきますし、必要に応じて要望があれば検討すると。そういう中で、軽トラしかない場合は、市のほうにもトラックでございますので、そういうもので、当然市の所有ですので、貸出しをするということも可能でございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうもありがとうございました。今後ぜひ幅広く、農家が稲わらを収集して、燃やさないと。

それで、処理を今後考える場合、もみ殻が出るわけです。もみ殻はほとんどが燃やされて、すき込むこともできないと。この対策もかなり念頭に置いて考えていく必要があるというふうに思います。私ももみ殻を集めるんですが、なかなかちょうどよくなりません。雨降ってぬれてしまえば大変だし、あともみ殻を焼いた灰も集めたりするんですが、なかなか時期的に合わなかったりして大変なんです。今後は、煙が出るのを防ぐという意味では、もみ殻対策もぜひ考えていく必要があるのではないかとということをお話しして、稲わらについては終わりたいと思います。

あと投票率の問題ですが、局長、30代の投票率がちょっと聞き取れなかったんですが、30代だけもう一度。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 30代の投票率についてお答えいたします。

30代は43.33%となっております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 投票率の向上は、民主主義の根幹に関わっているわけですから、今後とも投票率を上げるために、私は、もっと若い子供のときから投票が大切だということで、義務教育の時代から模擬投票するとか、そういう啓発をぜひ考えてほしいということを提言したいと思います。

あと選挙開票のときに私も立会いでいたんですが、集計が終わっているのに最終結果が2時間ぐらい延びたように感じているんですが、どうして開票の発表に時間がかかったのか、そこをお聞きしたいと思います。

○磯邊勇司議長 選挙管理委員会事務局長。

○阿部徹也選挙管理委員会事務局長 開票結果が決まるまで時間がかかった理由について

お答えいたします。

さきに行われました衆議院議員総選挙では、全市町村と結ばれているオンラインシステムによって、投票に関する調べや開票に関するデータを県が集約しているところであります。

開票作業が終わったにもかかわらず、しばらくの間開票確定に至らなかった理由については、不受理の票が1票ございまして、その入力オンラインシステムで一時的できなくなり、県への問合せに時間を要したためでございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 時間がかかったのは、オンラインシステムの正常な関係から外したということで、分かりました。

それでは、来年参議院選挙もありますので、ぜひ投票率向上のために今後とも努力していただくことをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時02分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。20番、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 新政会の伊藤です。通告に従い一般質問をいたします。

今年は大きな自然災害もなく、農家の皆様には農作業も一段落したところでありますが、稲作農家にとっては、米価が大幅に下落し、農業経営が大変厳しい年となり、来年に向けての不安も残りました。

一方では、コロナウイルス感染症禍により、市政もあらゆる事業が縮小や中止が余儀なくされ、また市経済も飲食店をはじめ観光や他産業が大打撃を受けました。現在コロナウイルス感染者数が全国的に激減しており、今後経済活動の活性化を願っておりますが、他国では感染者数が増加の一途をたどっており、我が国の感染者数減少の仕組みについて、専門家すら明確に分かっておらず、個人的には不安を感じつつ、次の第6波やオミクロン株が懸念されるところであります。各市各関係機関におかれましては、これからの最悪の事態を想定した備えで臨んでいただくようお願いいたします。

それでは、質問に入ります。市長が就任して約3年半になりました。市民の方からこのような冊子を頂き、拝見すると、市長の政策実現、これまでの歩みと書いた冊子報告でありました。それは、5つの政策の方針に基づく実績や取組が記載されてありました。1つ目は子育て・定住促進、2つ目として安全・安心で健やかな生活、3つ目として地域の成長戦略、4つ目として仕事・職場づくり、5つ目として市役所改革の推進とありました。

特に私が評価するものとして、市長の公約である学校給食無償化を、完全実施はもちろん、中学校まで医療費の無料化も実現したところでもあります。このことにより、子育て世代は大変助かったとの声を多く聞いております。

また、市長のトップセールスにより、誘致企業との連携推進で漆川工業団地への企業誘致が大幅に進んだことにより、多くの雇用と造成用地の分譲、全区画完売されたことや、新たな財源としてふるさと納税の積極的な取組により、平成31年度は4億6,000万円に達し、県内第1位となり、令和2年度は5億8,000万円に、県内2位となったが、今年度は11月1か月間で1億9,000万円の伸びを示し、11月末現在で4億7,700万円と昨年度を上回るほどになっていると聞いており、ちなみに昨日まで5億3,000万円となったそうです。

このことから、市の積立てである財政調整基金が10月、12月補正後16億4,800万円と、今までこれほど伸びたことがなかったと財政課で言っております。まだまだ財政調整基金は標準財政規模の10%となっておりませんが、約3年半でこれらのことを成し遂げたことは、非常に評価するところでもあります。これも職員のたゆまない努力もあってのことで、市長と職員の連携がうまくいっていることだからと思っております。

そこで、市長のこれまでの政策に対する自己評価と、現在取り組んでいる政策、またはこれから取り組む政策がありましたらお知らせください。

以上で1回目の質問といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○佐々木孝昌市長 伊藤議員にるる説明いただきましたので、あまり多くを自己評価として語るのはどんなものかなと思いつつ答弁をさせていただきます。

私も市長に就任をいたしまして3年5か月、まずあつという間であったと思っております。私は、市長になった時点で自分に言い聞かせたことは、まずはトップたるもの言行一致でなければならないと。そして、しっかりとやはり手段は選んで行うべきだと。それは行政のトップとして、道義に反することは決してあってはならないということをお身に言い聞かせながら、この3年5か月、行政を担ってまいりましたつもりです。

ただ、昨年3月末に五所川原でもコロナの罹患者が1名発生をして、それから直ちに4月、新型コロナウイルス対策本部会議を設置して、先月の29日まで95回にわたる本部会議を実施しております。まずはその本部会議の中で、最初、健康推進課からコロナの発生状況、そしてワクチン接種チームからワクチンの接種の状況、そして3点目、人事課のほう、あるいは防災管理課のほうから、決して職員からコロナウイルスの感染者を出さないということで、職員の厳しい行動指針を打ち出し、その上で各課が抱えるいろんな問題を出して、続けていくこと95回と。

ワクチンも、第2回目のワクチン、11月13日、集団接種を終えることができました。現在までで2回目の接種を終えた市民の方々、88%を超える接種を実施しています。この結果において、県が発表する新規感染者数、間違いなく10市の中で最低の感染者です。五所川原だけで見ますと100名、いや90名を切っている感染者数しか出ていません。これはとりもなおさず、やはり健康推進課あるいはワクチン接種チーム、そして市内全体がしっかりと対応したものと思っておりますし、市民の方々が、やはりこれにしっかりと協力していただいた賜物だと思っておりますので、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

今後は、やはりコロナ禍の中であって、大変地域の社会経済は疲弊をしております。その中で、臨時交付金、ふるさと創生臨時交付金を使って、それなりの施策はしっかりとつつもりですが、やはり考え方がそれぞれですので、批判もあることも現実であります。ただ、私としては、本当に生活に困っている方に対して支援をしたいということで、どの自治体でも行わなかった住民税の免除者、あるいは子ども・子育ての扶助費をもらっているの方々に対して1世帯2万円、そして子供1人について1万円という形で、少しでもやはり生活の支援をしたいということで考えたつもりです。

そういうコロナ禍で、これからもまだまだコロナで地域は疲弊をしていきますが、やはり地域の方々が少しでも希望を持てる地域をつくっていかねばならないということは当然でありますので、これから交付金があるなしにかかわらず、それなりの財調がありますので、思い切って財調を取り崩しても、必要なときには必要な手だてをしっかりと、地域の生活をやはり支えることが私の責任だと思っております。その点、皆様方議員にも御協力願おうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私が市長選に出馬した際、先ほど伊藤議員が話をされたように、子育て、若者の定住の促進、そして安全・安心で健やかな生活、そして地域の成長戦略、仕事・職場づくり、市役所改革の推進、この5つの施策と方針を掲げて、ここにありますパンフレットを配って、選挙に出させていただきます。そして、私の公約のここ、学校給食無料化の早

期実施、これを最重要施策として掲げて選挙戦に出させていただきました。多分この施策があったからこそ私が当選したのかなと、私は実感を持っております。

まず、この実施をするためには、当然予算の裏づけが必要であります。当然議員の皆様方御承知のように、当市の財政は極めて厳しい状況にあるのは、言うまでもなく存じていると思います。まず、この公約を実施、実現するためには、やはり給食、医療も含めて、これは財政上一次経費、経常的経費です。これは政策的経費だと1年で終わる、2年で終わるで済みますけれども、一旦これを実施した場合、経常経費として見ていかなきゃいけない。であれば、五所川原の財政の中で可能かどうかと考えれば、これは従来の市の財政スタンスでいくと不可能なんです。まずやることはできません。これは私も承知をしておりました。ただ、その中であっても、どうすればこれができるかと。ここは、ある意味では私の経営の手腕なんです、実は。経営者としての手腕なんです。

まず、五所川原そのものというのは、市債、地方債の残高が530億円を超えております。その返済、元利償還等に要する経費、これ公債費ですよ。この公債費というのは、実はずっと高止まりなんです。ここは皆さんの頭の中にも入れておいていただきたいんですけども、実際公債費の状況なんですけれども、これを、令和3年から令和10年までの8年間、シミュレーションを組んでいます。この530億円を超える地方債の返済に当たる公債費が、まずは令和3年、48億円です。そして、令和4年、48億9,000万円、令和5年、ここがピークです。50億3,000万円。令和6年、48億9,000万円、令和7年、48億5,000万円、少なくとも令和7年までは公債費は高止まりなんです。そして、ようやく令和8年で44億8,000万円、令和9年、45億円、令和10年、42億9,000万円なんです。ですから、経常経費である一次財源をつくるためには、この給食費、医療費の無償化をするには、やれるとしたら令和8年なんです。

ただ、令和8年にこの事業を展開しても、少子高齢化、どんどん、どんどん進んでいくこの期間を、何もしないでこのことを見過ごすと、五所川原が本当に遅れてしまうという下で、それではこの財源を、じゃ、どうすればいいのか、しからばどうすればこの財源を確保できるのかということを考えました。

その中で、まず一番最初に考えたのは、つがる西北五広域連合において、ふるさと市町村基金という基金があります。これは、県が5,000万円、市が2億5,000万円、そして各自自治体が基金を出して、5億円で基金をつくっています。ただ、私が連合長になって、この報告を受けても、全くこの基金が運用できていない。まして運用できていないから塩漬けになっているんです。それで私のほうからこの基金の廃止を提案いたしました。当然県が5,000万円出資していますので、駄目だと。当然それは分かっています。そのと

き副市長、県の部長ですよね、行ってきてくれと、頭下げて頼んでけど。そして、ようやく県もこのことに同意をして、まず令和2年にこれを解散をして、その年に約2億6,200万円の返還を受けております。

そして次、令和2年、市で持っている公有地ですね、姥菴地区、はるにれに隣接する姥菴地区に土地を持っています。これを公売にかけました。これが2億2,000万円入ってきたんです。ここでできた金が約4億7,000万円、8,000万円なんです。5億円近い金が入ってきました。

そして、自主財源をつくるためには、税金を上げるわけにはいかないんです。市民税、固定資産税を上げるわけにはいきません。考えたのはやはりふるさと納税なんです。そして、結果的に令和2年で5億8,000万円、その前の年の平成31年は約4億6,000万円ということで、まずここで財源が確保できた。

そのほか、漆川工業団地、完売をさせていただきました。そこの売買による金額も約2億6,000万円ぐらいあるんです。これで、ある意味では流動資産を10億円つくれたんです。ですから、少なからず、もしも8年までもたせるような流動資産をつくっておくことによって、この事業ができるんだという確信ができたからこそ、この事業をやれたんです。要は2億円かかる、毎年2億円の経常的経費がかかる。そうすれば、2年、3、4、5、6、7、2年の途中からですので、約5年、10億円の流動資産を、現金を確保すれば、これができる。そして、令和8年からは財調を崩さない形で、この事業は私は展開されるものだと思っています。このようにして裏づけを取ってやらせていただきました。

その他の施策については、こうやって話をすると時間がなくなりますので、伊藤議員に御理解をいただいて、この辺で遠慮をさせていただきたいと思っておりますけれども、私自身、就任の当初から今日まで、みんなが「よくなった」と実感できる五所川原市の実現に向けて、市民のための市政の運営を実践するという一貫した理念の下で、様々な施策や取組を進めてまいりました。私としては、どれも一定の成果があったものと自己評価をしておりますし、また少なくとも方向づけはできたものかと思っております。

そして、今現在1期目の任期残すところ7か月になりますけれども、まずは冒頭で申し上げたように、第3回目の接種、これも既に12月、医療関係者から始まっております。私の就任が7月ですので、任期7か月、ちょうど7月まで、この7月まで接種を、3回目の接種をしっかりとまず終えたいと思っております。

ただ、しかし今現在、残念なことに世界中はオミクロンという新しい変異株が発生をしております。これはやはり油断ができないものだと思っています。3回目の接種をし

っかりとしながらも、地域の社会経済が回るように、まずはPCR検査センターを立ち上げて、地域の方々の安心と安全をまず担保させていただきたいと思っております。その上で、地域経済を、そして市民生活をどうやって再生していくかということに、しっかりとやはり考えて検討していかなければならないと思っております。

そのためにも、先般商工会議所等ともいろんな形で打合せをしております。そして、こちらからも、私のほうからも、こういうアンケートを取ってくれ、こういうアンケートを取ってくれというアンケートはお願いをしています。せっかく事業に事業費を使うのであれば、そういう生の声を聞く。実際感染防止に対する設備の投資、あれは商工会議所のアンケートの中で、全ての業種の半数以上が、そういう防止対策に対する補助が欲しいという点があったからこそやった事業でありますので、これは皆様方、御理解をいただきたい。

そういう意味で、いろんな団体があります。しっかりと団体、商工会議所、そうです。料飲店であれば料飲店組合。実際料飲店組合にも、臨時交付金で今年援助しようと思っただけです。ただ、料飲店の方々は、今やっても効果がないと。来年、分かったと。じゃ、臨時交付金があるからやるのではない。なくても援助しましょうと。なくてもいろんなことでやりましょうということで、来年の当初予算には間違いなく上げますので、その辺は御理解いただいて、御承認賜ればと思っております。

そして、何といても第一次産業、米価の下落、10アール当たり6,000円、これはある意味では今の応急処置なんです。大規模農家、そして五所川原はやはり全田んぼの占める割合は大規模農家が大きいかわかりませんが、でも戸数からいくと中小の規模が非常に多いんです。ですから、この方々が来年に向けて、再生産の意欲を失わないように、しっかりと高収益作物への転換、そういうものを、いろんな相談を受けて、そしてこちらからいろんな提案をして、これからの中小の農家の経営基盤をやはり強化していかないといけない。そして、意欲を失わないようにしていかなければならないという施策をしっかりと展開したいと思っております。

そして、まずは子育て世代、若い世代に対して、しっかりとこの1期目で支援をしました。2期目は高齢者なんです。これから超高齢社会になっていきます。これからはやはり高齢化した社会の中で、高齢者が生まれ育った、住み慣れた場所に住み続けられるような地域社会をつくっていくことが一番重要なことだと思っております。今それにつながるような、令和4年に向けて、いろんな施策を検討してまいりますので、どうぞ議員の皆様方の御指導、御協力を賜れば幸いです。

以上をもって答弁とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。それでは、再質問に移らせていただきます。

本当に佐々木市長さんの前のときは、3億円しか財調がなかったんです。そして、500億円以上の負債があって、大変だなと私も感じていました。ただいま市長より、これまでの御自身の取り組んできた政策や成果、そしてお考えについて御答弁をいただきました。改めて、市長の市政運営に対する強い信念と行政手腕に感銘を受けたところであります。

佐々木市長には、刷新五所川原という理念を掲げ、市長に就任して以来、市民一人一人の声にしっかりと耳を傾け、市民目線の市政運営を着実に推進し、この任期において、市民の期待に十二分に答える成果を果たしたものと私は感じております。1期目で成し遂げた成果を糧として、より一層市民が「よくなったな」と感じる五所川原市にするため、佐々木市長にはまだまだ手腕を発揮していただき、汗をかいていただかなければなりません。

現在の経済情勢は目まぐるしく変化し、人口減少や超高齢化社会の対応、そして昨今のコロナ禍への対応やアフターコロナを見据えた市民生活や地域経済の再生など、行政の果たすべき役割は多岐にわたります。この難局を乗り切るため、市政を引っ張っていくリーダーは、鋭い感性と卓越した経営手腕を持ち合わせた佐々木市長ほどの適任者は、ほかにはいないものと考えております。

11月6日の東奥日報、同26日の陸奥新報の紙上で報道されておりましたが、市長は次期市長選への出馬をする意向を固めておられるようではありますが、これは我々新政会はもちろん、市長を支援する議員、そして多くの市民の方々も熱望しているところであります。佐々木市長、こうした声をしっかりと受け止めていただき、ぜひともこの場において、改めて出馬への決意のほどを示していただければと思います。佐々木市長、強いお言葉をよろしくお願いします。

○磯邊勇司議長 伊藤議員、答弁いいですか。市長。

○佐々木孝昌市長 ありがとうございます。先ほど答弁で申し上げましたが、1期目、残すところ7か月です。まずはこの7か月、先ほど申し上げたことをしっかりと実施して、全うをまずしなければならぬと思っております。

そして、1期目で掲げた、まず5つの施策については、私自身おおむね方向性が出せたものと思っております。私が考える五所川原市のあるべき将来像は、子供から高齢者、やはり全ての世代が住みよい、住み続けたいまち、それが実感できる地域づくりをすることが私に課せられた責務だと考えております。そのために、1期目、これは私のスト

ーリーでいくと、2期あって私の考える地域ができていきます。

そのために、まず1期目では支える側、高齢者を支える側の若い世代、この世代にしっかりとやはり支援をする。若者が定住できるように働く場をつくっていかなければならない。そして、若い世代の子育て世代に、万全ではないかもしれないですけども、給食あるいは医療を無償化することによって、経済的な支援をしっかりとしていくと。そして、支援したその土台で、これから持続的な地域社会をつくっていけるんです。その土台があるからこそ持続的な地域社会が私はできていくと思っております。

ですので、2期目となる次の4年間では、当然ながら団塊の世代が2025年には後期高齢者になっていきます。確かにこの議場にもおります。この2025年問題、日本では、2025年に団塊の世代が800万人、後期高齢者になっていきます。そして、この時代は間違いなく、5人に1人は痴呆の症状の高齢者になっていくだろうと言われております。それを見据えて、今度は、2期目の4年は、1期目の4年は支える側の若者にしっかりと支援をしました。確かに私、1期目、高齢者には、「佐々木市長、年寄りさ何もやってねえでば、わけものばりだでば」、違うんです。それをきちっとやって、若者が定住をして、なりわいがあって、子育てができる社会をつくって、その上で2025年を見据えて、高齢化、超高齢化社会になったとき、その高齢者を今度はしっかりと支える地域づくりをこの2期目、4年でしなければならないと思っています。

ですから、当然高齢者に対する生活支援、これを中心とした地域社会をどうつくっていくか。例えば簡単です。高齢者になると足がなくなります。自ら運転できなくなる。ということは交通の弱者になっていきます。当然その交通弱者が生み出すものは買物弱者なんです。じゃ、これに対してどういう取組をするか、これをしっかりとやはりつくっていかないと、高齢者が生まれ育った、今住んでいるところに住み続けることができないんです。ただ、残念ながら、これからの高齢化社会、誰しものが全部施設に入れるわけではないです。当然限られた医療の資源、当然限られた介護の施設、職員。であれば、結果的に在宅の医療、あるいは在宅の介護がこれから中心になってくるんです。であれば、そこに住み続けられる生活ができるような環境をつくっていくことがどれだけ大変か。でも、それを取り組むことによって初めて持続可能な地域社会ができていくんです。このことにまず2期目の4年はしっかりと取組をしたい。

そして、先ほども申し述べましたけれども、五所川原、産業人口の構図は、農業が他市町村よりも若干高いんです。五所川原、つがる市、約14%。そして、二十数%が工業団地を中心とした製造業、そして六十数%がサービス業。でも、この地域の社会の経済は、ある意味では農業者、一次産業者の購買力によって支えられているのがこの五所川

原の商都なんです。であればまず、先ほども言いましたように、中小の農家の経営基盤をしっかりと強化していただくような高収益作物への転換をまずやると。これも2期目においては、非常に重要な私は施策と考えております。

そして、市浦も含めて、まだまだブランド化できるものもありますので、ブランド化できるものは、なかなか難しいとしても、しっかりとブランド化をしていきたいと思いません。

また、皆様方も当然そう感じていると思いますが、近隣の、要するに五所川原のみならず、隣、中泊にしろ、つがる市、近隣の住民のやはり生活圏そのものというのは、非常に広域化が進んでいるというのが今の現状だと思っています。

そして、五所川原市、西北五圏域の中で間違いなく中心都市なんです。これは、どんなことがあっても、私は、この中心都市は変わることがないと思っています。間違いなく地の利があるんです、五所川原。どうやっても地の利があります。その上で、今現在つがる総合病院があります。そして、エルムを中心とした商業の集積地があります。そして、ここに市役所がある。立佞武多の館がある。そして、駅前の交通拠点がある。そうすると、やはりここは、五所川原は医療、福祉、教育、そして商業あるいは観光、交通網、中心が五所川原なんです。その果たすべき役割は、非常に私は大きいものと思っています。

特にこの場で一言申し上げれば、特に地域の医療を守る上で、より充実したやはり医療体制を確保するため、中核病院であるつがる総合病院のまず機能強化、これは私の次、2期目に課せられた最重要課題だと思っています。残念ながら、つがる総合病院、医師偏在指数でいくと全国最下位から6番目のところにある。それぐらいやはり医師が少ないです。その関係で、今現在常勤の救急医がいないんです。総合病院でありながら常勤の救急医がいない。その割には、結果的にここの病院しかないわけですから、救急の外来が年間三千数百人来るわけです。そして、なかなかうまく対応できないというのがある意味では現状としてあります。こういう苦情は、多分議員の皆様方も聞いていると思うんです。

そういう状況の中から、やはり市民の患者、つがる総合病院に、ある意味では非常に厳しい批判があることは確かです。これは真摯に受け止めざるを得ませんけれども、そういう状況の中での五所川原のつがる総合病院の医療体制が、ある意味ではそうさせている部分がある。これを何としてもやっぱり改善をしていかないと、高齢化社会の中でまず対応できないと。

その上で、絶対的に私は4年の中で、常勤の救急医をまず確保したいと。その上で、

現在つがる総合病院の4階、本来でいくとICU病棟なんです。ところが、常勤の救急医がいない。看護師もなかなか手当てできない部分があるかも分かりませんが、このICUが稼働していないんです、実際。ここに物すごく機械もあるし、投資もしています。これを何としても、ICUではなくても、その1ランク下のHCUというものでいいですから、ぜひとも開設したいと思っております。

私が1期目で築いた土台の下に、次なる任期においては、成し遂げなければならない課題は大変山積していると思っております。ただ、その課題に対しては積極果敢に向き合い、将来に向けて、持続可能な地域社会をしっかりと構築していきたいという不退転の決意であります。

そして、2期目には、今後も市民の小さな声にも耳を傾けながら、まず一つ一つの課題に誠心誠意向き合っていきたいと思っております。

そして、私が言っている、市民の皆様が少しでも「よくなった」と実感できる当たり前の市政、この当たり前の市政に対して批判もあります。「当たり前は当たり前だべな」と言う方もいますけれども、私はこの当たり前の市政の実現こそが、市民の方々に「ありがたい」と言われる行政だと思っております。

このことをしっかり自分に言い聞かせ、そしてやはり自分の信じる道を2期目に向けて目指していきたいと思っておりますので、どうぞこの議場におられる皆様方、多分思いは、与野党といえども思いは一つなんです。それは我々理事者側も議員の方々もです。五所川原をよくしたいという思いは、間違いなく一緒なんです。ただ方向性、考え方の違いです。でも、向かうところは同じなんです。この住んでいる五所川原を少しでもよくしたいという思いを実現するため、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ議員の皆様方、そして画面で市民の方も見ておられるかもしれません。市民の皆様方の御指導、御協力をお願いして、2期目に向けた決意表明に代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 力強いお言葉、ありがとうございます。佐々木市長の決意と思いは十分伝わりました。1期目では佐々木市長の考えていることは完結しません。やはり2期目があって完結すると私は感じました。私たち議員も私も市民のために一生懸命頑張りたいと思います。そのためには、佐々木市長の、2期目で完結するために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

タブレットの調整がちょっと手間取っておりますので、もう少しお待ちください。
なかなか調子上がらないようでございますので、ここで一旦暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時57分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、そして議場にいらっしゃる皆様、こんにちは。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。1年に4回一般質問があります。今日が令和3年、私の最後の一般質問になります。1時間という議員に与えられた貴重な時間です。今回も有効活用して、市民の声を背に、市民の代表として一般質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告の1点目でございます。自主防災組織に関して幾つか質問したいと思います。先日住民懇談会が行われました。五所川原、金木、市浦と3か所、今回も私は全ての住民懇談会に参加させていただきました。市民の方、様々な要望ありました。非常に参考になるし勉強になります。今回は、一番初めに大きなテーマがありました。自主防災組織というテーマがあって、市のほうから説明があり、質疑応答があって、住民の方々からいろんな御意見、要望がありました。少し御紹介したいと思います。

例えば五所川原地区です。こうおっしゃっていた。大分前に自主防災組織をつくり、しおりも作りましたと。2人体制で体の不自由な高齢者の避難体制つくっていると。しかし、私も80歳近くだと。助ける側が高齢化してしまっている。悩んでいると。ある方、自主防災会をつくっている。各町内会に民生委員の方がいるが、どこに高齢者がいて、歩けない人がいるか、個人情報の観点から全く教えてくれないと。情報がなく助けられない。我々も高齢化していますとおっしゃっていた。

金木地区です。自主防災組織は初めて聞く言葉で、町内会でも話したことがないですと。情報も全く入ってこない。渡された資料の中にリアカーを引っ張っている写真があるけれども、あるところなんてどこもないよ、そうおっしゃっている。ある方です。私は新人の町内会長で、隣町の町内会長が全く分かりません。若い人は昼間は仕事で、五所川原、弘前、青森に行って、まずいない。そういう人たちも含めて町内が話し合うような場が必要ではないですかとおっしゃっている。

そして、市浦地区です。高齢化が非常に進んでいる市浦地域ですけれども、ある町内会長さんがこうおっしゃっていた。うちの町内は独り暮らしが23人です。空き家が35軒あります。自主防災で避難をしましょうと。じゃ、どうしてするんですか。車ですか。歩きですか。我々は自助、共助でやりたいんです。しかし、防災組織そのものにも人材がない。必要だよと。ある方、自主防災組織とは聞こえがいいが、田舎に来れば75歳以上の人がばかり、助けられる人がばかり、助ける人がいない、それが現実だよとおっしゃっている。そして、ある方は、私の町内会は64軒の世帯があると。その中で、小学校の子供は2人か3人しかいないんだと。1学年、市浦小学校も10人そこそこだよと。わけものがいねんだと。地域コミュニティが壊れてしまっている。それが地域の実情だねと。助ける人がいねんだねとおっしゃっていた。非常に心に突き刺さる言葉の数々です。

私も、町なか、いろいろ歩いて、何か困ったことねえかと聞いて歩きます。私のような無名の議員は、「あんた誰だっけ」と。「藤森です」、「知らない」、そういう対応をされます。それが2年、3年と、2回、3回、4回と「藤森です」と、「何か困ったことないですか」、やっとそれで高齢者が「藤森さんだよ、感心だ」と。実はさと、困ったことあるんだと。そこで初めて教えてくれるんです。

この間も、ちょっと私ごみ集積所の調査で、ごみ置場どこさあるんだと聞いたら、ほら、あそこさあるばって、地域であそこさ決めるにただもめたんだと。臭いするところで、隣の人が反対してまったんだと、そういう話をして、実はごみ置場まで持っていくの本当に困難になってきたと。高齢で足腰弱くなって、ちょっとの重いものでも運ぶのが困難になってきたと。そして、冬場、やはり転ぶらしいんです。転ぶ方が何人もいますよと。

あともう一つ、雪問題。門口除雪の質問も以前私はしましたけれども、やはりブルの持ってくる雪、なかなか片づけられなくなってしまったと。広報さ、住民税非課税世帯の何だか安くやってけるやつあるけれども、私対象じゃないしさと。デイサービスの人、早くあさま来ねしと、手伝ってけねしと、そういう話もするわけです。町内の中で険悪になってしまうと。あんたの雪、何でこさ持ってきたんだと、何で寄せたんだと、何で朝早く側溝さ詰めてまるんだとか、とにかく冬が来るのが怖いと。みんなけんか腰になってしまうと。

私、そういう御意見いっぱいあるところで聞くんです。町内会長さんとか民生委員さ相談したかと言えば、いるらしいけれども、一回も来たことねえよ、そういう方が結構いらっしゃるんです。民生委員来ねんだかと。私はタブレットで、市のホームページ見

れば民生委員誰とか出てきますので、町内会もないところもあるので、「あら、ここいるな」と。おかしいなって。一生懸命やられている町内もあれば、機能していないとはちょっと言い過ぎかな。でも、高齢化で町内会長がいなくて、名前っただけでもやってけねかと、そういうところもあると思うんです。

ここに総務省消防庁が出している「自主防災組織の手引」というのがあるんです。こんなに厚いんです。これはインターネットで全て見られますので、ぜひ見ていただきたいんですけれども、すごい厚みですよ。じゃ、この内容を町内会であるとか高齢者の皆様に教えていく、莫大な時間がかかります。研修会、1回、2回やる、いやいや、分かりませんよ。これを住民に周知させていく。非常にハードル高いと思うんです。

今回私少し住民のお話をしましたけれども、ほかにもいろんな御意見がありました。改めて、市民から今回出された課題について、行政はどう取り組みますか。通告の1点目として御質問します。

通告の2点目です。動物愛護の取組について質問します。昨今は少子高齢化を背景に、空前のペットブームと言われています。コロナ禍の巣籠もり需要も手伝って、ペットショップに行くと、高額な犬猫がすぐ売れていく。私も犬猫好きなので、エルムのペットショップをのぞきます。かわいい子猫、子犬いますよ。値段を見ると30万円、40万円なんです。「えっ」。50万円もある。「わいわいわい」。ちょっと倒れそうになるんだけど、でもその横で子供たちが、「おじいちゃん、おばあちゃん、私これ飼いたい」、「お父さん、お母さん、これ私飼うんだ」、そういうような、欲しい欲しいと言うわけです。じゃ、すぐあそこの契約のところに座って、契約書を書いて、買ってあげるわけです、簡単に。

じゃ、その子たちが将来本当にその動物を責任を持って飼えるのか。犬猫、今15年です。猫でも20、下手すりゃ25年生きる、そういう時代になりました。近年は、面倒を見られなくなって、結局愛護センターに引き取られ、殺処分になる犬猫が非常に増えているんです。

今年「犬部！」という十和田市の北里大学獣医学部を舞台にした映画が公開されました。これは実話です。若手の人気の俳優さんも多数出演され、動物愛護ということに関しては、非常に関心を持たれている若い皆様もいらっしゃるかもしれません。

まず質問します。当市の犬猫の登録件数と五所川原管内と県の引取り数、そして県内、全国の殺処分の現状をどのように把握されていますか。

そして、令和4年、来年ですね、6月から動物愛護管理法が改正されたことに伴い、新たにマイクロチップの義務化が始まります。このマイクロチップとは、犬猫が迷子や

盗難、災害の際に身元確認ができますよという取組です。また、殺処分を減らすことにもつながります。現在は、犬の登録に関しては市役所で、窓口で登録料3,000円で鑑札、いわゆる小さい札っこですね、それをもらっています。これからマイクロチップが鑑札となり、犬猫に装着されたマイクロチップに飼い主情報、識別番号が登録され、そのデータが国、いわゆる環境大臣に行きます。そして、行政、市町村に通知されるワンストップサービス化となり、情報が全国で共有されるんだと。県内では三沢市のボランティアの皆様が、昨年市民提案事業でマイクロチップ推進プロジェクトを行い、市民にマイクロチップとは何なのか、これからどういうことが始まるかを紹介し、市民への周知も行っていきます。リーフレット、ポスターを作成し、県行政機関窓口を設置をしているそうです。

当市もこの義務化に向けて、春以降です。窓口での混乱のなきよう、市民へマイクロチップについて周知を行う必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。通告の2点目として質問します。

通告の3点目です。環境対策について、高齢者へのごみ出し支援の取組についてです。令和元年第3回定例会の一般質問、2年ぐらい前になります。私は、高齢者へのごみ出し支援の質問をしました。当時どのような質問をしたかといえば、年々独り暮らしの高齢者が増えていると。介護保険制度のサポートを受けている高齢者以外にも、支援を必要としている高齢者がいるのではないですかと。行政が軽トラで回収するような取組が必要なんじゃないか。国も、高齢者のごみ出し支援の拡充に乗り出す方針を決めたとありますよと。市は将来に向けてごみ出し支援の施策を何か考えているかと質問しました。市の回答は、国のガイドラインを基に関係部局と協議をし、当市に合ったごみ出し支援を考えていくとしていました。

例えば弘前市は昨年、県内初の取組で、介護が必要な高齢者、障害者の世帯を対象としたごみ出しサポート事業というのを行っていきます。市が直営です。軽トラで戸別回収をしている。担当者に私、お伺いしました。現在100件弱だそうです。少しずつ増えていきますよというお話をされていました。市には、介護保険制度の活用で支援を受けている高齢者、もちろんいらっしゃいます。弘前市は、介護が必要な高齢者、障害者を対象としている直営での回収を行っているわけです。

先ほども私、町内会での相談会、相談事のお話をしましたけれども、本当に困っている高齢者というのはなかなか見えてこない部分もあると私は思っています。そのような高齢者も助けていただけるようなごみ出し支援の取組を行政は何か考えられているのか、通告の3点目として御質問します。

以上、通告3点に関して、理事者側の誠意ある御回答をどうかよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 自主防災組織の課題と今後の取組についてお答えいたします。

先日各地区において住民懇談会を開催し、自主防災組織をテーマに懇談したところ、数々の意見が寄せられ、高齢化や人口の減少といった地域の実情や自主防災組織に対する住民の意識、自ら避難行動を取ることができない要配慮者等の情報不足など、様々な課題が見えてまいりました。

今後は、自主防災組織の必要性などをもっと積極的に研修会等を通して周知し、高齢化が進み、人口が減少している地域では、隣接する町内会などと協力して、自主防災組織を結成する支援をすることで、組織率の向上に努めてまいります。

また、高齢や障害などで自ら安全な場所に避難することが困難な方へは、町内会や自主防災組織などと協力し、災害時の支援体制強化を図ってまいります。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 まず、犬猫の登録頭数、引取り頭数及び殺処分数についてお答えいたします。

まず、当市の犬の登録頭数は、令和3年11月30日現在で2,046頭となっております。なお、猫については登録制度がございませんので、把握しておりません。

次に、犬猫の引取り頭数ですが、犬猫の引取りは県動物愛護センターで実施しており、令和2年度における犬の引取り頭数は、五所川原管内で18頭、青森県では142頭、猫の引取り頭数は、五所川原管内で67頭、青森県では484頭とのことです。

また、殺処分数は、令和2年度に青森県で595頭で、月平均にしますと約50頭、全国では令和元年度の頭数となりますが、3万2,743頭で、月平均にしますと約2,700頭となっております。

次に、犬猫へのマイクロチップ義務化等について、市民へどのように周知していくかについてお答えいたします。動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等の犬猫等販売業者が販売する犬と猫についてはマイクロチップの装着が義務となり、犬猫等販売業者以外の所有者に係る犬と猫については努力義務となります。

今後、マイクロチップの装着から登録までの手続等について、詳細が分かり次第、速やかに市のホームページや広報で周知をしてまいります。

最後に、高齢者へのごみ出し支援の取組についてお答えいたします。市では、令和元

年度に環境省のモデル事業を活用し、民生委員や在宅介護支援センターの協力を得て、高齢者のごみ出し支援事業を実施しており、その際の当該事業への申込みは5世帯ございました。

市では、現在高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、また身体障害者の単身世帯で、ごみ集積所に自らごみ出しすることが困難で、他に協力を得ることができない世帯について、実態調査をしているところでございます。その結果を踏まえ、ごみ出し支援の取組について、現在検討しているところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁いろいろとありがとうございます。

それでは、いろいろと再質問、聞いていきたいと思えます。やはり個人情報であるとか避難ができない高齢者の情報不足と、課題が非常にあると思うんです。先ほど私、手引の話をしましたけれども、この手引の中に、こう書いているんです。避難行動要支援者名簿の活用という項目があります。これは、平成25年6月に災害対策基本法が改正されたときにできた制度かと思えます。これは、実効性のある避難支援がなされるよう、要支援者本人から同意を得て、平常時から名簿の作成を市町村に義務づけるとしています。この名簿への登録対象者の範囲、ちょっと調べてみたんです。かなり幅広くなっています。これは、障害者、高齢者はもちろん、妊婦さんであるとか、乳幼児、子供や外国人という言葉も入っているんです。

総務省消防庁の調査では、平成28年4月1日の時点で、1,735市町村のうち84.1%が避難行動要支援者名簿を作成しているとしています。これ個人情報の問題もありますけれども、こういう制度を活用して、少しずつ名簿を作成していくのも一つの考え方なんではないかと思うんです。私、名簿は生き物だと思っているんです。今日元気な高齢者が、あしたは調子悪くなるかもしれない、足をけがするかもしれない。本当に名簿ってところ、ころころ変わっていく、内容がですね、変わっていくことも考えられます。

先ほどごみ出し支援の答弁の中で、実態調査を行っているというようなこともおっしゃっていましたがけれども、市も様々な恐らく情報を、出せるもの、出せないもの、あると思うんだけれども、情報を持っていると思うんです。あそこのおばあちゃん、そういえばこうだんだよと。家さ家族、この人いるよと。そういう様々な情報があると思うんだけれども、担当課の皆さん、非常に大変かと思うんだけれども、自主防災組織をこれから周知していくのは本当に大変だと思います。災害時の支援体制強化、ぜひお願いしたいところでもございます。よろしくお願ひいたします。

自助、共助、公助の先にある取組について質問したいと思います。地域包括ケアシステムという言葉があります。先ほど福祉部長も少しおっしゃっていましたが、簡単に言うと、団塊の世代が75歳を迎える2025年度をめどに、医療、介護などの様々なサービスを提供して高齢者を助けていきたいと思いますという、簡単に言えばそういう取組です。

医療、介護、この現場で、私本当によく聞く言葉があります。ケアマネジャーがとにかく疲れてまわっていると。高齢者のケアプランを作成するにはかなりの時間と労力と、医療関係者とのやり取りでも、とにかく精神的にも疲れてしまっているという話をいろんなところで聞くんです。医療関係者、疲れるべなと思うんだけれども。

福岡市です。今年から全国で初めて人工知能、これAIですね、AIがケアプランを作成するシステムを民間企業ウェルモというところと始めています。福岡市の高島市長さん、元アナウンサーの方ですけども、彼はデジタルをとにかく推進している方です。私は、彼のまちづくり、デジタルを活用したまちづくりというのを非常に参考にしているんですけども、彼はこれを3年前から手がけていたんです。3年前から社会実験的なことをずっとやっていた。私3年前に、ここさ目つけたかと。ケアプランさAI使うんだと。すごいなと思った記憶があるんです。だって全国どこを見回しても、こんなやっているところはないです。高島市長すごいなって、そのときは思ったんですけども。

実は五所川原市もAIを活用したシステムを導入するんだと。もう始まっているのかな。これは自動翻訳という分野ですけども、なかなか佐々木市長、目のつけどころが相当に早いんだと感心したんですけども。

そして、五所川原市、デジタル、もう一つ活用した取組が始まるのかな。始まる予定だそうですけども、これはスマートフォンを活用した医療、介護、行政が連携していくメディカルケアステーション、これはMCSといいますけれども、その取組がこれから始まっていくんだと。内容は、ケアマネジャーさんの負担をすごく和らげていただけると。職種、施設、地域、いわゆる自治会、町内会、民生委員を超えたグループでの連携が可能であり、行政と連携をすることによって、ここが重要です、災害対応も可能であると、対策も可能であるということなんです。AIであるとかICT、このデジタルの利活用がこれからの高齢化社会の中、地域コミュニティの形成や人材を補うことにつながると私は思っております。

このICTシステム、MCSの概要と運用スケジュール、どのようになっていますか。質問します。

○磯邊勇司議長 答弁をお願いします。福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

ただいま藤森議員から御紹介があったMCS、これは地域包括ケア、それから多職種連携のためのコミュニケーションツールでございます。これは、タブレット端末等を利用して、医療関係者や介護関係者が情報を共有して連携することができる完全非公開型のSNSで、利用は無料となっております。

MCSは、多くの医療、介護関係者に御登録をいただくことで、情報共有や関係者への連絡、相談など、様々な医療、介護連携の場面で活用できることから、本市においても、令和4年1月の運用を目指して準備を進めているところでございます。

また、災害時における情報共有や高齢化社会に向けた新たな地域コミュニティづくりのツールとして活用できないか、先進事例を参考としながら検討してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。1月から運用開始ということで、このMCSですけれども、災害対応で実は活用がもう始まっているんです。大阪の豊中市であるとか、栃木の下野市ではもう既に、豪雨災害があったときにこのシステムを活用していると、調べたら全部出てきたんですけれども。

しかも無料であると。そして、この内容というのは厚生労働省も関わっていて、セキュリティがすごくしっかりとしていると。すごいなと。無料でこういうのが活用できるんだと。フェイス何ちゃらとか、インスタ何ちゃらとか、あれって本を正せば日本のものではないですよ。情報漏えいのお話も以前ありましたけれども、例えばこういうものを活用して、災害対応でも活用できると。

先ほど私、避難行動要支援者名簿の話をしましたけれども、日々変化がある。私、少し言いましたけれども、名簿づくりに、生き物だと言ったんですけれども、こういうMCSのようなシステムを活用することによって、瞬時に情報が共有できる。すごいことじゃないですか。アナログからデジタルのようなことを活用することによって、私は人材を補うであるとか、職員の負担も減らしていける、そういうことにつながると思うんです。私は、自助、共助、公助の次に来るのは、技術が助ける技助だと思っております。ぜひとも市役所のこれからの取組に期待をしております。よろしく願いいたします。

動物愛護の再質問に行かせていただきます。マイクロチップですけれども、もう既にペットを飼われている皆様というのは、初め努力義務で始まるんです。私いろんな関係者の方にお伺いすると、すぐこれ全部、全て義務になってしまうと。必ずつけてくださいというふうな方向性になると伺っているんです。既に飼われている皆様への、これ無

料じゃないので、ペットショップに行けば、ばらつきがあるんだけれども、数千円から1万円ぐらいかかるんです。じゃ、春に、何年か前に犬3,000円で登録したけれども、またこれやねばまいねんだかとか、内容が全然分からないんです。国のほうも、データというか、お知らせしてくれないと、詳しい内容を。

今の、来年6月だから遅過ぎるんですけども、国のほうで発表があり次第、ぜひ早急に市民にお知らせをしていただきたいと思います。本当に混乱を来すことが考えられるので、この内容をぜひお知らせしていただけるように、SNS、広報、様々な情報伝達ツールがありますので、ぜひともよろしく願いいたします。

災害時の同行避難の取組について、次に御質問します。以前千葉県の、結構前だったんですけども、豪雨災害のニュースの中で、家が冠水してしまって、ボートで救出された高齢者がいて、何で早く避難所さ行かなかったと。うちに犬がいるからと。かわいい家族がいるから行けなかったって、何かそういうニュースを私、見た記憶があるんですけども、それが、行政がしっかりと同行避難ができますよという取決めをしていれば、「あっ、災害だ。よし、避難所へ行こう」ってなったと思うんです。

東日本大震災のときに、避難所に連れてきたペット、鳴き声であるとか、臭い、放し飼い、アレルギーの方もたくさんいらっしゃると思うんです。トラブルが非常に多かったんだと。ケージ、入れ物ですね、そして餌を持っていない方も多くいたんだよって。

その後、環境省が「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」というのを作成しているんです。こちらですけども、飼い主がペットと同行避難することを平常時から対策をしてくださいとしているんです。県のホームページでも、同行避難可能な避難所のリストを公開しています。まず、五所川原は全く手をつけていない状況なんです。周りの自治体を見ても、まずここ手をつけていないところが多いです。

ちなみに、十和田市ですけども、37の避難所のうち36か所はもう取決めを決めているんです。マニュアルづくりもしています。飼い主が、ケージであるとか、リードであるとか、トイレ関係、ペットフード、そういうのをしっかりと準備をしてくださいと。そして、避難所で清掃をしっかりと飼い主がやりましょうねというような取決めをしっかりと決めているんです。

ぜひ五所川原市も、災害、いつ起こるか分かりませんよ。先日も大きな地震、1日に2回あっていますよね。山梨と、もう一つどこでしたっけ。ありましたよね。こういう取決めを早急に私はやる必要があると思います。いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 災害時の同行避難についてお答えいたします。

災害時のペットの同行避難に際しては、避難所にスペースを確保できる場合は、ほかの避難者に配慮した形で運営し、避難所に確保できない場合は、まずは近隣の公共施設等の管理者と協議し、避難場所へのペット同行避難ができる体制づくりについて検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。これ簡単じゃないんです。決めたとしても、おらほで冬来るじゃないですか。例えば校庭の自転車置場、屋根あるところに、じゃ、決めましょうと。いやいや、冬、じゃ、どうするのとかということもあるわけです。

同行避難と、同伴避難という問題もあるんです。高齢の猫とか犬とかを一緒に放されないわけだ。そうすると、飼い主と一緒に、一つの部屋でそれを面倒見なければいけないということになるんです。だから、その一つの部屋を確保するであるとか、簡単に、じゃ、体育館の一部を、校庭の一部をとということにはならないと思うんです。

先日下風呂の豪雨災害がありました。あのときも動物の問題が出てきたんです。ケージがないとか、遮断されているので餌が手に入らないと。そのときは動物愛護センターがバックアップに入ったんです。動物愛護センターは、200から300の大中小のケージ全て持っているそうです、災害対応で。そして、ペットフードの備蓄もしているんです。

愛護センターはそれでいいと。じゃ、行政も、多くはなくてもケージであるとかペットフード、敷き材とか餌、トイレ用具であるとか、そういうのも幾らか常備しておくのも必要なのかなと思います。大変ですけども、何とか前向きに、これは検討していただきたいところでございます。よろしく願いいたします。

地域猫活動モデル推進事業と公益財団法人どうぶつ基金の行政枠について次は御質問します。今年から始まった県の補助事業なんですね、この地域猫活動モデル推進事業というのは。この内容と、地域猫活動って何だろうなという、分からない方がほぼだと思えます。簡単でよろしいので、ぜひとも教えていただきたい。

そして、公益財団法人のどうぶつ基金というものがあります。これは簡単に言うと、行政、ボランティア団体からの申請により、無料の不妊手術チケットが発行されますよと、支援していただけるという取組です。この利用には協力病院というのが必要なんです。実はこの協力病院というのは、県に1つしかなかったんです。八戸です。月に1回獣医さんが集まって、1日100匹から200匹一気にやるんです。行政枠、このチケットの行政枠ですね、基金の。この辺の自治体、唯一青森市が手を挙げていらっしやるんですけども、ちょっと担当者に問い合わせたら、一回も使ったことないと。そうですよね。

八戸に1つしかないもんだところで、遠いし、なかなか要望があってもそちらまで行けないと。

実は先日、鱒ヶ沢のよなが動物病院という、世永先生が、女性の獣医さんですけども、「私やります」と協力病院に手を挙げてくれた。月に5匹までだったらできる、そういうふうに、本当に動物愛護の精神が素晴らしい方なんですけれども、これ動物病院がやればやるほど赤字なんです。数千円しかもうけないんです。だって普通に手術をしたら2万円、3万円の世界じゃないですか。どこもやりたがらない。でも、世永先生は手を挙げていただいた。ということは、我々近くにそういう協力病院があるということです。

ぜひ五所川原市も行政枠に登録していただきたい。必ず必要とする方が我々の近くにいるはずなんです。まとめて御質問します。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 では初めに、地域猫活動について御説明いたします。

地域猫活動とは、地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫を減らす活動でございます。

本年6月施行された青森県地域猫活動モデル推進事業は、猫の致死処分頭数減少を図るため、市町村が地域猫活動を実施するのに要する経費、または市町村が自治体やボランティア団体等が行う地域猫活動を補助するのに要する経費について、当該市町村に対し補助金を交付するものであります。補助対象経費は、猫のトイレやベッド等の購入経費、不妊去勢手術費等で、補助金の額は13万円を上限に、補助対象経費の実支出額の2分の1の額となります。

続いて、公益財団法人どうぶつ基金の行政枠の登録についてですが、チケットの申請にはどうぶつ基金への登録が必要となります。特に多頭飼育救済のためのチケット申請については、行政枠のみ申請可能となっていることから、今後の事務手続を円滑に進めるためにも、当市も事前に登録をしたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。ぜひとも登録をお願いしたいところです。

次の殺処分ゼロを目指すためのこれからの行政の取組について御質問します。先ほど答弁で、五所川原管内の犬猫の引取りが合計、これ犬猫プラスですね、85頭ということでした。この引取りというのは、やむを得ない事情で飼うことができなくなった犬猫のことです。五所川原管内、県内他自治体と比べても突出して多いんです。私は、もうこ

れワーストだと思っています。ちなみに、人口23万人の八戸市は引取り数が39頭、五所川原管内の半分なんです。

愛護センターに私行って、長時間愛護センターの方といろいろな意見交換をさせていただきました。愛護センターに連れてこられる半数以上が現在、高齢者からの引取り依頼だそうです。独り暮らしの高齢者が入院施設に入る、亡くなる、そして今まで大切に育てた犬猫が飼えなくなる。

そして、もう一つ、今問題になっているのは、高齢者の方の多頭飼育です。多頭飼育崩壊です。そして、生活困窮者の方が手術もできずに、どんどん増えていっているそうです。猫というのは、年間3回出産するんです。手術をしなければどんどん増えていってしまう。現在は行政も、昔と違って、法律上、苦情があっても、猫に関しては捕獲ができないんです。市に苦情があれば、「餌を与えないでください」、もうそれしか言えない、そういう状況です。

画像をお願いいたします。こちらは県の動物愛護センターになります。実は当時、木村守男知事が動物が非常に大好きで、動物愛護にも取り組まれていました。当初の予定では、この施設の規模、現在よりもかなり大きな施設になる予定だったそうです。ですが、知事が三村さんに替わりました。規模がかなり縮小したという話をされていました。

現在施設にドッグランもあります。そして、週に1回講習会を受ければ、譲渡会、無料で犬猫が譲渡していただける、そういうことをやっているんです。無料です。私は、ペットショップで買うのも悪いとは言わないけれども、こういう譲渡会のようなものを利用して、ぜひとも家族に迎え入れてあげてほしいと思います。そういうことが殺処分の減少につながります。よろしくをお願いいたします。

実は殺処分というのは、この愛護センターでは行われません。こちらの愛護センターから10分、20分ぐらいですかね、行ったところに管理施設というのがあるんです。ここで実は行われます。非常に立派な施設です。中は、このようにおりが無数にあり、電動で処分機の中に犬猫が運ばれることになります。

私が行ったときに、このワンちゃんがいました。奥でぶるぶる、ぶるぶる震えているんです。「おい、どうした」って手を差し伸べたら、くんくん、くんくん私のほうに来て、この顔で私を見るわけです。ここから出してほしいと、外走りたいんだと言っているような気がしました。私も胸をわしづかみにされるような気持ちになりました。実はこの犬は、五所川原から引き取られてきた血統書つきのビーグル犬です。老犬ですけれども。今でもこの顔を思い出します。

処分される犬猫は、日に日に、御覧のように処分機に近づいていきます。そして、こ

の中に電動で押し込められ、蓋を閉められ、ガスで殺処分されます。安楽死ではなく、苦しみながら犬猫が死んでいきます。

そして、この隣にあるモニターでは、その様子を最後まで見る事ができるんです。私、職員の方に聞きました。殺処分という仕事は慣れるんですか。こうおっしゃった。殺処分は何千、何万回やっても慣れないと。慣れるということはない。あれは本当に慣れないんですと。だが、我々は処分され倒れていく様子をモニターで目をそらさず最後まで必ずしっかりと見ると、人間の責任として。だから、人間として、いいかげんな飼育放棄した飼い主には本気で怒ると、指導すると、そうおっしゃっていました。

私がさっき言った「犬部！」という映画の中に同じようなシーンが出てきます。そして、職員の苦悩のシーンが出てくるんです。ぜひ御家族で「犬部！」見ていただきたい。アマゾンプライム、今見られますので、1月にDVD、ブルーレイも発売されるそうです。御家族で見ていただきたいと思っております。

そして、その後です。その後ろに殺処分された動物たちが、このように巨大な焼却機で焼却されます。巨大な施設です。そして、その後ろに紙袋があります。この中には焼却処分された犬猫の骨がいっぱい入っています。あまりにもちょっと多かったので、聞いたんです、何年分ですかと。「これ何年分あるんですか」、「いやいや、これ1年も満たないよ」と。「ええっ、こんなにあるんですか」って私思わず口に出てしまったんだけど、これは結局は産業廃棄物として、普通のごみとして最後は捨てられるんです。すみません、画像を終わってください。ありがとうございます。

愛護センターの人件費、年間約1億1,000万円かかっています。そして、この管理施設だけでも年間700万円以上のお金がかかっている。全て税金です。税金で殺処分が行われています。私、今回の質問をするに当たり、犬猫、犬猫、言われたんです。「藤森さん、犬猫の質問してどうするの」と。「犬猫の質問するより、人間でしょう」って言われました。「いやいや、違うだろう」って。回り回って必ず人間に返ってくるんです。

これから高齢化社会の中、独り暮らしの高齢者が増え、引取り、多頭飼育の問題が増えてくると私は考えています。行政も苦情、相談があったときに、餌を与えないでくださいではなくて、様々な選択肢を示すべきです。こういうボランティアさんがいます。団体があります。地域猫にする選択肢もある。県の取組、補助もあります。無料のどうぶつ基金のチケットもあります。やはり高齢者、生活困窮者の方が関わっています。福祉課が関わるべきです。そして、民生委員も、回っているときに気づきを感じ、周りで助けていくべきです。私はそう思います。

そして、大人の犬猫を譲渡していただくようなマッチングアプリの活用を、県と協力

して行政が率先してこれからやっていくべきだと私は思っています。動物愛護を推進している五所川原市像を示せば、魅力的な五所川原市、まちづくりを行えると私は思っています。

いかがでしょうか。五所川原市は、これから動物愛護、殺処分の減少のためにどのように取り組まれますか。御質問します。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 犬猫の殺処分を減らしていく取組についてお答えをいたします。

市に寄せられる犬猫に関する苦情、相談の中には、多頭飼育崩壊等の救済等様々な案件がございます。当市では県の地域猫活動モデル推進事業を活用し、県と協働でサポートすることも有効な手段の一つであると考えております。そのため、今年度、市内の各町内会に地域猫の活動についての資料を送付し、町内会に周知いたしまして、事業の要望がある場合は、県の協力の下、説明会等を開催していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 これから情報発信をしていく。資料を、恐らく地域猫に関しては1回ぐらいじゃ駄目なんです。継続をして、こういう取組が我々の自治体、五所川原市はやっているよと、取り組んでいますよと。ぜひ継続をして、こういう取組があるんだということを市民にお知らせしていただきたいと切に願います。よろしく願います。

最後の項目に移らせていただきます。環境対策です。戸別回収と町内会のごみ集積所、いわゆるごみステーションについてです。先日、もう一回住民懇談会の話をしませけれども、市浦の住民懇談会で、ある町内会長さんがこう言った。ごみ出しに關しての要望があると。冬につえをついて、ごみ袋を引っ張って、ごみ集積所まで高齢者がごみを運んでいると。隣の中泊では戸別のごみ回収をやっている。市浦も家の前から持っていけないかという要望がありました。

そして、1年前です。昨年12月の中央公民館での住民懇談会で、ある町内会長さんがこうおっしゃっている。町内会の世帯が少なく、町内会費、予算も少ないですと。大きな町内会は立派なごみ集積保管庫があるけれども、うちは網をかけて管理しているだけ。お隣のつがる市は、予算をかけて立派な集積庫を整備しているじゃないか。ほかの町内会と不公平感があるので、将来に向けて考えていただけないかと御質問しています。1年前です。

戸別回収について、他自治体はどのような取組をしているか全て調べました。全て戸別回収をしているのが板柳町と佐井村のみです。そして、戸別回収とステーション回収の併用が弘前市、藤崎町、大鰐町、三戸町、階上町のみです。

例えば板柳町です。画像をお願いいたします。このように自宅の前に、これは大きなバケツですね。そして、立派な金属製の集積庫です。こういうものを置いて回収をしている。板柳町の担当者に聞いたんです。じゃ、細い道、収集車が入っていけないところはどうするんですかと。そういうところは住民が話し合って、いわゆるステーションのような取組をしている。ということは、戸別とステーションを併用しているということになるわけです。画像終わってください。ありがとうございます。

藤崎町です。常盤地域のみがステーション回収なんです。住民から、やはり常盤の住民から、全部戸別にしてほしいという要望が非常にあるそうです。令和8年までに、弘前地区環境整備事務組合が現在、津軽地域のごみ処理の広域化を協議しているんです。その令和8年度までに常盤地区全てを戸別にするか、今検討しているそうです。

大鱈の担当者にも聞きました。戸別が4割だそうです。そして、高齢化がかなり進んでいる。戸別回収の要望がかなり増えているそうです。そして、弘前市のごみ出しサポート事業を参考に、もしかしたら直営で戸別収集の検討もやるような方向も考えているそうです。

弘前市です。戸別回収とステーション回収の併用です。この数字をいろいろと弘前市、調べてみました。弘前市は318の町内会があるそうです。そして、戸別収集が6,800か所、そしてステーション回収が約5,000か所だそうです。担当者にお話をお伺いしました。戸別回収は、町内ごとではなくて、例えばこの通りですよと。そして、ここの部分ですよと。そして、ここの範囲ですよと。ばらばらなんです、戸別が。そして、ステーション回収もやっていると。ということは、町内会の中に戸別とステーションが混在しているんです。と考えたときに、戸別収集が6,800です。ステーションが5,000と。合計1万1,800、約1万2,000か所ですよ。1万2,000か所を収集車が止まって回収しているということになるんです。

じゃ、五所川原市の数字も出していただきました。五所川原、金木、市浦では、それぞれ町内会が、五所川原が172、金木が84、市浦が12、合計268町内会があります。そして、ごみステーションがそれぞれ790、270、70、合計1,130か所しかないんです。弘前市が318町内会ですので、五所川原市が268町内会、50町内会五所川原は少ないだけです。弘前市、人口17万4,000人、五所川原市が5万3,000人、約3倍の規模の自治体です。数字だけの判断になりますけれども、弘前市はかなりきめ細やかな収集を行っているように見えます。数字だけです。

画像をお願いいたします。実は弘前市は、ごみの集積ボックスに補助金を出しています。金属製のものは上限10万円。そして、画像のとおり折り畳み式を採用しているんで

す。この折り畳み式は、上限1万5,000円の補助をしているそうです。これ横長ですけれども、これで2万円ぐらいって言ってたかな。ホームセンターに普通に売っているんだと。これが軽いので、高齢者も畳むことができるんだと。スペースの有効活用とカラス対策にも有効だそうです。

そして、こちらの画像を御覧ください。こちらは、私が先ほど話した今年の懇談会で要望を出した方の町内のごみ置場、網をかけているだけです。反対に、このような立派な集積庫を設置している町内もあるわけです。うらやましいですね。そして、こちらは元町のごみ置場です。歩道も狭く、小学校、高校も近いです。中学生も通学している場所です。つがる総合病院ができてから非常に交通量も多く、危険性もあります。こういう場所もあるんです。ここは朝早く地域の高齢者が、冬場ですけれども、ブルの持ってきた雪を、早く起きてそれを除雪してスペースを確保し、ここにごみを置いている。

そして、すぐそばにある集積庫、満杯なんです。もういっぱい。私、ここの近くの方をお願いされています。「藤森さん、見てけれ」と。満杯で、高齢者、ここさ持ってきて、上に扉がついているじゃないですか。重くて開かねんだと。冬場は凍っていて、高齢者じゃ無理だと。そして、重いごみをここに押しつける、もう無理ですと。その方が言ったんです。「私、自分でお金を出してもいいから、もっと大きいのを造ってほしいんですよ。藤森さん、お願いします」と私お願いをされました。そういう要望もあるんです。

そして、こちら私のすぐ近くのごみ置場です。御覧のように歩道が覆い尽くされています。近年アパートが、マンション、近くにできたおかげで、非常にごみが増えました。山積みですよ。この状況から冬場はどうなるか、想像がつくかと思います。3月ですか、私、県道の歩道の除雪の質問をしましたがけれども、今年こそはしっかりとやっていただけたらと思っておりますけれども。ブルの雪が持ってくる。歩道も除雪をされていない、上に置くだけです。リサイクルであれば飛んで歩く。学生であるとか市民は歩道を歩くしかないんです。非常に危険性があります。

そして、こちらは柳町です。合計50から60世帯の中に、実は柳町は3つの町内会が混在しています。1町内会10世帯もないところもあるんじゃないでしょうか。御覧のように、道路の脇にごみを置いて網をかけておくだけ。そして、こちら柳町です。野っ原と言えばあれだな。ちょっと空き地にごみを置いて、網をかけておくだけ。

私この写真を撮っているときに、ある高齢者がごみを運んできました。何か困ったことねえかってしゃべったら、やっぱりカラスの問題があるそうです。カラスが中からくぐり抜けて入って行って荒らすんだと。その方もしゃべっていたんです。「藤森さん、冬場皆転んでいる」と。わんつかの距離だけれども、ごみ引っ張ってきて、そうですよね。

朝ブルが通った後つるつるじゃないですか。大人でも滑るのに、足腰の弱い高齢者は転んでしまうと。何人もいるよという話をされていた。ここから数十メートル離れた、すぐお隣の町内会のごみ集積所、すごく立派ですよ。何か町内によっては非常に格差を感じるかもしれません。画像終わってください。ありがとうございます。

これからの高齢化社会の中で、やっぱり戸別回収をしていく、これ理想です。でも、現状では非常にハードル高いんだと。もちろん有料化ということを念頭に置けば、それは可能かもしれません。昔はあそこまで持っていったけれども、もう少し近くに集積所があれば助かる、高齢者のそういう声が非常に大きくなっています。町内会の中には、交付金、お金を集めて集積庫を造っているところもあるが、やれない町内会もあります。ごみ集積所への補助、町内会に一律補助ではなくて、本当に困っている町内会、汚いごみ集積所あるじゃないですか。穴が空いている、もう臭いがする、そういう本当に困っている町内会に、やっぱりピンポイントで補助を出していくべきです。一律でお金出すからやってくれではなくて、本当に行政がそれを確認して補助していく、それも一つの私は考え方だと思っています。そういうことを行政はこれから考えるべきだと私は思っているんです。

私は、今回高齢化社会をテーマに様々な質問をしたつもりです。先ほど市長も出馬のお話をいろいろとされていきました。このごみ問題もそうですけれども、あえてこういう質問をしたいと思います。市長は、子育て世代の取組を一生懸命やられている。それは現在進行形でしょう。私も、町なか、町内歩けば分かるんです。子育て世代は非常に感謝をしている。そして、佐々木市長を評価しています、そういう人たちは。それは私も同じです。反対に、今回住民懇談会で、高齢者が、今まで助けていたほうが助けられるほうになってきてしまっている。わけものいねんだねと。地域コミュニティが崩壊してしまっているんだねと。それ本当です、やっぱり。どう若い人たちを呼び込んでいくのか、大きな課題ですよ。

私は、前々回の質問ですか、赤～いりんごのシードルの話をしました。特区の話をした。それは、ふるさとで若い人たちが、そして上のほうから若い人たちにまた戻ってきていただいてふるさとで起業をしてほしい。そういう思いを込めて、その質問をしました。

では、これからの高齢化社会、どう市長取り組みますか。持続可能なふるさとの五所川原市のまちづくりをどう取り組みますか。若い人たちをどう呼び込みますか。私は今ごみの質問をしたけれども、最後に時間もなくなってきました。これが私の今年の最後の一般質問の最後の質問になります。市長、御質問します。

○磯邊勇司議長 市長、大丈夫ですか。市長。

○佐々木孝昌市長 いろいろ藤森議員には指摘をいただきましてありがとうございます。今ごみにしろ、これから冬が来て雪にしろ、非常に高齢者がこれから疲弊するという時代になってきます。当然、先ほど藤森議員の前に伊藤議員の答弁の中で、今1期目4年、若い世代に対して全面的にやはり経済的支援をするということで政策を実行してまいっています。この後、これから令和4年にかけて、これから迎える超高齢化社会の中で、高齢者がやはり住み続けられる地域をつくっていかなければ、持続可能な地域はつくれないと思っています。

今のごみの問題にしろ、雪の問題にしろ、あとは介護の問題にしろ、非常に課題は山積しております。まずは来年度、先ほどのメディカルケアステーションの話もありましたけれども、これからの地域づくりの一番の要になっていくのは、地域の包括ケアをどう確立していくかなんです。まず地域包括ケア、医療、まず医療を充実させなきゃいけない。先ほど医療の問題も話をしました。まず医療をしっかり充実させて、それと連携できる介護がやはりしっかり充実させないといけないんです。そして、その中心にある高齢者を含めてです。高齢者ですね。これは多分医療の施設にいる方もいる。介護の施設にいる方もいる。でも、やはり在宅なんです、これからの中心は。在宅を中心とした地域包括ケアの医療、介護の連携をした縦軸をしっかりこれから構築しなきゃいけません。

その上で、これができた上で、地域社会が可能な地域社会をどうつくっていくか。それは、我々今度は横の軸なんです。当然民生だけではありません。福祉だけではありません。全てのものがここに絡んでくるんです。当然この横軸にあるのは、高齢者に対する生活支援をどうするか。これはごみの問題もそうです。除雪の問題もそうです。そして、その中で本当にこれから可能なまちづくりは何なのかということも、もう一度考えなきゃいけません。

そして、何よりもコミュニケーションがどうなのかと。ということは、これからの地域のコミュニケーションのデザインをつくっていかなくちゃいけないんです。それは当然、議員が最初に質問をしました地域防災組織、これも地域のコミュニケーションなんです。でも、なかなか高齢化社会、人口減少社会の中で、コミュニケーションが取れなくなっている、組織がくれなくなっている。でも、地域を可能にするためには、何らかの形でこのデザインをつくっていかなくちゃいけないんです。

これは、一朝一夕にはできないことだと思います。でもしかし、持続可能な地域をつくっていくためには、やはり若い世代もしっかりいなければならない。その上で高齢化

社会をどうやって地域全体で今度は支えていくかと。こういうものをいろんな形で議員と議論をしながらデザインしていきたいと思っておりますので、今後もいろんな形で御質問、御提言をいただければ幸いに存じます。

今日はありがとうございました。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、答弁ありがとうございます。市長も、先ほど伊藤議員のときに病院の話をしていました。これから医療、介護、非常に重要だと思っています。今市長の答弁を聞いて、市長の頭の中のビジョンというのがふわっと見えてきたような気がしております。これからぜひ、市長におかれましては、いろんな施策を行っていただきたい。

市民、判断、選択すると思います。前進を選択するのか、後退を選択するのか、選択が起きます。私は前進あるのみだと思っております。ぜひこれからの五所川原市をよろしくお願いいたします。

時間もなくなりました。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 長時間にわたって御苦勞さまでした。以上で本日の日程は終了しました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時58分 散会

令和3年五所川原市議会第10回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和3年12月7日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

8番 桑田 哲明 議員

7番 黒沼 剛 議員

16番 平山 秀直 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 潟 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 磐 議員 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

| | |
|---------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 | 飯 塚 祐 喜 |
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |

| | |
|----------------------|---------|
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不二義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 阿 部 徹 也 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 | 有 馬 敦 |
| 事 務 局 長 | |
| 農業委員会会長 | 森 義 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 利 寿 夫 |
| 総 務 課 長 | 鎌 田 寿 |
| 財 政 課 長 | 佐々木 崇 人 |
| 健康推進課長 | 松 山 明 央 |
| 子育て支援課長 | 山 内 かおり |
| 観光物産課長 | 工 藤 義 人 |
| 土 木 課 長 | 古 川 清 彦 |
| 経営管理課長 | 赤 城 一 |
| 社会教育課長 | 大 沢 丈 徳 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 長谷川 哲 |
| 次 長 | 今 智 司 |

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 議場の皆さん、改めておはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

- 磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

- 8番 桑田哲明議員 おはようございます。新政会の桑田哲明であります。今日は、4項目について、理事者側の前向きな答弁、実りある答弁を期待して質問に入らせていただきます。

まず最初は、旧西沢家住宅についてであります。私は、この旧西沢家住宅においては、令和2年3月の議会、そして今年6月の議会、もう既に2回質問をいたしております。その際理事者側の答弁によりますと、西沢家は登録有形文化財に指定されていると。なかなか簡単に手は出せないと。手を出せないということは、つまり制約等々もありますので、専門家の話を聞きながら、しっかりと検討して前へ進めなければならない、そういう御回答を得ました。しかしながら、現在の旧西沢家を見ますと、年を追うごとに老朽化が進んでおります。その関係で、私もこれでは駄目だと。後から改修あるいは修復するにしても多額のお金がまた必要になると、そう判断しましたので、今回は一歩踏み込んだ形で理事者側の答弁を求めていきたいと、こう思います。

まず、原点に立ち返りまして、登録有形文化財制度、これは一体どういうものなのか、その概要についてまず説明していただきたいと、こう思います。

次に、旧西沢家を万が一取り壊して、文化財の称号返還あるいは抹消することができるものなのか、これもお伺いしたいと、こう思います。

第2点目であります。教育・保育施設利用における保育料についてであります。ゼロ歳児から2歳児の保育料、これは今回私、無償化を提言しております。しかしながら、この対象の児童数、これは大体今何名くらいおりますか。

そして、無償化に伴う財源、財源といいたいでしょうか、予算ですね、これはどのくらいかかるものなのか。まずそこから入っていきたいと思いますので、この2点について御説明願います。

第3点目は、消防団員の処遇改善についてであります。この問題についても、私は6月、9月の両議会において質問をしております。というのは、総務省消防庁が来年の3月まで地方交付税を措置しますから、各自治体においては条例でもってしっかりと消防団員の処遇改善に努めていただきたいと、そういう要請をしております。その観点から、先般当市においては条例を改正して、団員の出動報酬額、これを引き上げております。行方不明者の捜索においては8,000円、火災の場合においては、その滞在の時間において2,000円から8,000円というのを払うということになっておりますけれども、それについては私、何も申すことはありませんけれども、ただ年報酬においては、御回答を全然なされておらないと。そういう観点から、年報酬については今後どのような形になるのか伺いたいと、こう思います。

第4点においては、芦野公園内の児童動物公園についてであります。この問題においても、私過去に質問をしております。金木町民においては、芦野公園、これは、やはり桜があって、桜の中をストーブ列車、津鉄、ローカルな津鉄の汽車が走るわけです。その桜、そして何といてもため池ですね、それもあると。そして、動物園、この3つが寄り添ってまず芦野公園と呼ぶんです。小さい頃から愛着がある芦野公園、この3つがそろって、私たち町民は芦野公園と、そういうふう位置づけております。

その児童動物公園が廃止になると。熊の生存云々で最後は閉めるというような市側の、理事者側の説明であったわけですがけれども、先般地域の懇談会において、小動物に限り、あるいは小規模において動物園を存続するという理事者側の答弁がございました。この計画を今後どのような展開でもって進めるのか、その計画をお示ししていただきたいと、こう思います。

また、児童動物公園は、教育的な観点からも、私とても重要な位置づけにあると思います。例えば保育園、幼稚園あるいは低学年の児童にとっては、動物と触れ合う、それによって心の発達といいたいでしょうか、先生方が教えられない生の声を動物から教わるというんでしょうか、そういうものを感じ取ることもできると思います。

ということで、教育的観点から、教育長、どのような児童動物園、あるいは動物と触

れ合うことにおいて、子供たちが成長の段階で必要なのか、教育の観点から教育長の答弁を求めたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○原 真紀教育長 子供が動物と触れ合うことについて、私が考える教育的意義をお話しさせていただきます。

私は、若い頃、金木小学校に勤務していたことがあります。当時芦野公園は教材の宝庫でありました。季節によって変化する豊かな自然、動物、昆虫など、子供たちが観察したり触れ合ったりする中で、それを文章や絵画、版画等で表現したりすることができる環境が学校のすぐそばにあることは、大変素晴らしいことでもあります。

教育基本法では、知・徳・体と並んで情操を養うことも目標として掲げられており、情操教育を充実させるという点で、芦野公園の存在意義は非常に大きいものがあると思います。

近年社会全体のデジタル化が進む中で、タブレット等情報通信技術を活用する教育も重要なことですが、それと併せて、実際に自然と触れ合い、感じ取ることも教育の現場では大切にすべきことでもあります。

芦野公園児童動物園の存続につきましては、様々な問題があることを承知しておりますが、今後児童動物園が子供たちにとって貴重な学びの場となることを大いに期待するところであります。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 登録有形文化財制度の概要についてお答えします。

登録有形文化財制度は、これまでの国の文化財指定制度を補う新しい保護手法として、平成8年10月の文化財保護法改正により導入された文化財登録制度であります。登録有形文化財の建造物は、50年を経過した歴史的建造物のうち、地域に親しまれている建物や時代の特色をよく表したものの、再び造ることができないものなど、一定の評価を得たものを文化財として届出制により登録するものであります。国指定重要文化財とは異なり、外観においては通常望見できる範囲の4分の1以下の改修、内部においては全ての改修が自由に行えるなど、緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用を促すことが大きな目的であります。

続きまして、旧西沢家住宅の取壊し、登録抹消についてお答えいたします。登録有形文化財を解体し登録を抹消することは、民間で維持管理ができない場合は可能であります。地方自治体が所有している登録文化財を抹消できるのは、コンクリート造の建造

物で、そのコンクリートの中性化が進み、建物が倒壊するおそれがある場合等に限定されております。このことから、旧西沢家住宅の取壊し、登録抹消も、特殊な事由がない限りできないものと考えてございます。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 市内のゼロ歳児から2歳児の入所児童数についてお答えいたします。

保育所、認定こども園、幼稚園等の教育・保育施設を利用している市内のゼロ歳児から2歳児の入所児童数につきましては、令和3年11月1日時点で546人でございます。近年の傾向としましては、ゼロ歳児は母親の育児休暇明けを理由とした年度途中の入所が大半を占めておりまして、年齢別では、ゼロ歳児で6割、1歳児で8割、2歳児で9割を超える子供たちが教育・保育施設に入所している状況でございます。

続きまして、ゼロ歳児から2歳児の保育料を無償化した場合の財政負担についてお答えをいたします。教育・保育施設の人件費、管理費等の運営費は、国が定める公定価格を基に算定されまして、国、県、市町村及び国の徴収基準額により負担しております。各市町村は、保護者の所得に応じまして、国の基準額より減額した保育料を設定しており、当市においても全体で2割程度減額した保育料を設定してございます。

また、令和元年10月からは、国の幼児教育の無償化により、3歳児から5歳児の全ての子供及びゼロ歳児から2歳児の住民税非課税世帯の保育料が無償となりました。

令和3年度のゼロ歳児から2歳児のうち約60人が住民税非課税世帯でありまして、その他の世帯の保育料の総額は約1億2,500万円でございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 消防団の年報酬についてお答えいたします。

圏域の報酬につきましては、県内においてもまだまだそんなに高い状況にはございません。近隣の鶴田、中泊町とも調整を図りながら検討してまいります。

続きまして、児童動物園の計画についてお答えいたします。先ほど教育長から答弁があったとおり、子供の情操教育を充実させるという観点から、子供が動物と触れ合う機会をつくることは大切であると考えます。児童と小動物が触れ合えるよう、まず令和4年度に既存のウサギ小屋を小規模改修する予定としており、今後につきましては、施設がどうあるべきか検討してまいります。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、次からは一問一答方式で、旧西沢家住宅から入りたい

と、こう思います。今、教育部長の答弁によりますと、ほとんどの理由でもって取り壊すことはできないと、そういうことでありました。よって、あとは修復、改修のほうの工事になるわけでありますけれども、この一連の、壊さない、あるいは現状では駄目だと、そして直す計画、この計画というのは今現在ありますか。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 旧西沢家住宅の改修計画についてお答えします。

旧西沢家住宅の登録の課題としての価値を損なわないようにしながら、周辺施設の整備計画と整合性を持たせるためにはどうするべきか、現在文化財建造物の専門家である弘前文化財建築研究所に相談しているところでございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 部長、今の答弁は、私前回2回質問したときもいただいている答弁でありますけれども、今回部長の答弁によりますと、登録有形文化財制度、この中身においては、外観はやはり4分の1以上、いろいろ直す、修復するんであれば文化庁のほうに届けなければならないと。その以下であれば届出も要らないと。そして、内部においては全ての改修が自由にできると。これはお隣の斜陽館、重要文化財と違って、かなり規制は緩いわけです。

その中、有形文化財で一番いい例が弘前市にございます。弘前市は、やはり神社、仏閣も多い観点から、20以上の重要文化財が指定されております。この中で、唯一その文化財を活用した建物がございます。弘前市役所の前にある建物で、そこには1階にスターボックスを入れているわけであります。そういう観点からいきますと、こういう一部を改装して、ホールあるいはレストラン、資料館などとしても利用できるわけで、結局計画を進める上でもかなりいろんな、専門家の弘前文化財建築研究所、これを通さなくても、地元の声聞きながらでも、かなり教育委員会のほうでも計画が私、立てられると思うんです。結局耐震、その工事になりますと、やはり専門家の意見を伺わなければならないと思うんですけれども、いろいろ活用する段階においては、やはり文化財研究所よりも、そこを使う金木の町民の声を広く聞く、まずそれが私は大事だと思います。

私がなぜこの旧西沢家を一押しで……であれば、私はこれ詳しい人に一回自分でも聞きにというか、勉強しに行きました。自分がただ質問に立って上辺だけの質問をしても駄目だと。何で自分が旧西沢家をこんなにも、修復あるいは改修しなければ、そういう思いに至ったのは、やはり旧西沢家というのは、話を聞けば聞くほど、大したというか、本当にすごい建物なんです。ある材木商によりますと、お隣の斜陽館、これは建立の年代は違いますが、そういう材木あるいは木を取り扱う業者に聞きますと、ちよっ

と語弊があるかもしれませんが、斜陽館はただ器が大きいだけだと。旧西沢家はその中のものがすごいと。というのは、まずははりがありますよね。その中に入ってみますと、いろいろなげしとか、その目があります。その目がずっとみんなそろっているわけだそうなんです。

そして、その中に使われている材料ですね。例えば入る玄関の門、これはケヤキを使っております。このケヤキというのは、なかなか青森県では取れないと。そういうわけで、東北においては山形で取れます。そして、全国的に言えば静岡と。いわゆる門を造るために、わざわざケヤキを山形あるいは静岡の地方から持ってきたんじゃないかなと。こういう立派なものです。門は一枚板のケヤキのあれで、専門家から見ますと、門だけでも1,000万円は下らないんじゃないかなという本当にすばらしいものです。

しかし、現在は行ってみますと、ただ黄色と黒のトラロープというんでしょうか、そういうのが張られているだけで、全く無防備です。もし酔っ払いとかそういう人がいて、あの中にちょっといたずらというんですか、足で蹴ったりとか、そういうのをやれば大変な損失になるわけです。

そういう観点からいっても、もう少し、有形文化財に指定されたわけでありますから、しっかりとした市の対応をしなければ、これ観光客に笑われますよ。せっかく有形文化財になって、こんなに粗末にする市でいいのかと。見たことないと。そういうことが、今ではインターネットを通してすぐ拡散されます。しっかりとこれから計画を立てる以前にしても、これからやるんだといういろんな対策ですね。そういういたずらされない対策、それも考えてほしいと思います。

あとまた今一番最初にやらなければならないのは、やはり屋根です。屋根がかなりさびついております。そして、屋根と同時にすぐ手をつけなければならないのが、やっぱり坪の木というんでしょうか、庭木ですか、これも、加藤馨議員が10年のうち2回ほど教育委員会のほうに行って、2回ほど剪定されたという話を聞いております。しかし、私現在見ますと、やはり上のほうさ、葉というんですか、伸びてしまっております。これも早くやらないと大変なことになってしまいます。

というのは、この松の木、門入って左に2本あります。そして、飲食業、居酒屋をやるために、あそこ改装したわけでありますけれども、その際、そこにも松の木と、それから梅の木が植えられていたそうであります。これは、「津軽の人々」という本の写真の絵から見ても、はっきりと松の木が植えられているのが確認できます。

右側の撤去したその松の木は、現在みちのく銀行の本店、青森市にあります。結局見る人が見て、これはすごい松の木なんだと、そういうわけで、みちのく銀行の本店に飾

っても、これはそれにふさわしい松の木なんだということで、私は持っていったんじゃないかと、こう思っております。

だからもって左側の松の木も、それはやっぱりすごいんです。結局それをただ理解のない人たちがほっておくと、ただの松の木になってしまいます。早くこれは手を打つ必要があります。予算云々もありますけれども、しっかりとこれは対処していただきたいと、こう思います。

あとそれから、市長、副市長、旧西沢家の中を見たことありますか。

○磯邊勇司議長 質問ですか。

（「質問です」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 では、答弁をお願いします。市長。

○佐々木孝昌市長 私の就任早々、市が抱える、その当時は100を超える市の管理施設は、ほぼ自分の目で見ております。その中で一番これから市の重要な課題になってくると、私が感じたのは、まず3つでした。まずはし〜うらんど、そして今の西沢旅館、金木、そしてあとは市浦ではアワビの養殖場、この3つの施設は、これはこの先非常に問題が大きい施設だと思っております。まずは、し〜うらんどについては、いろんな形で皆さんからの意見を伺いながら廃止をいたしました。アワビの養殖場も廃止をいたしました。

西沢旅館、やはり文化財の登録をしているということで、文化庁といろいろな打合せをする中で、一旦公が文化財を登録した場合は、必ずやはり維持しなきゃいけないということです。西沢旅館、確かに門、そして2階を中心としたはり、すばらしいです。ただ、取得してからもう既に7年、8年が過ぎております。私が見た時点で五、六年がたっておりますけれども、非常に老朽化というか、管理をしなかった関係上、相当数腐りが来ております。床のはり、柱、既に腐っております。これを改修するということは非常にまず難しい面があるということで、ただ文化庁といろいろ話をしている中で、絶対に解体はできないということを前提としながら、これからどういう具合にしていくかということとはしっかり検討せざるを得ないと思っておりますけれども、議員が言うように、一朝一夕にこの問題を解決するというのはなかなか難しい面があります。

ただ、外部の改修をするにしても、地元の建設業者の改修というのは無理です。これは文化庁の指定を受けた業者が改修をしますので、通常我々が考えるような改修の値段ではないはずで、何倍にもなるということは伺っておりますので、これは我々の頭の中では、外部をしっかりとやるにしても、そういう状況を勘案しながら検討していかなくちゃいけないなと思っております。

できれば一度議員と一緒に建物を、一回、一緒に見ていただければ助かると。ただ、

2階には全員一緒に上がれないと思いますので、その点は注意しながら、一回西沢旅館を、議員も中をしっかりと分かっていないかも分かりませんが、議員各位が、西沢旅館の現状というものをまず一緒に見ていただければと思いますので、その辺、逆にお願いを申し上げておきます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 ありがとうございます。

ちょっとさっき飛んだんですけれども、やはり旧西沢家のすごいところは、私がさっき言ったとおり、門もそうなんですけれども、縁側の軒ですね、これは丸太のたるきを使っています。この縁側の軒一つにしても、地元のヒノキが、ヒバあるわけでありませけれども、ヒバ使っているんじゃないんです。この縁側の軒に、丸太のたるきなんですけれども、京都の北山杉を使っています。

それから、障子の棧においても、いつも障子の棧というのは平行というんですか、そういうふうになっているんですけれども、若干斜めになっているんですよね。そういう掃除のしやすい、あるいはごみがつかない、そういう工夫もされている旧西沢家であります。

また、見てほしいのがやっぱり蔵なんです。蔵の天井、これはヒバのあれでもすごく、私これ実際に見ていないんですけれども、写真で拝見しました。そして、その蔵で特別また見てほしいのが扉なんです。この扉がまたすごいと、そういうことであります。

旧西沢家においても、太宰治が、明治高等小学校、この時代に書いた作文ノート、この中で、「僕の家」という題材の中で、この旧西沢家が、隣は県下有数の財産家、西沢家の家であると。太宰少年も、そういう少年時代から、自分でもすごい家なのに、隣はもっとすごい家なんだということを書いています。

という観点から、旧西沢家というのは、やはりこれからしっかりと手入れあるいは改修をして守っていかなければならない。専門家というか、旧西沢家に詳しい人の話によりますと、これは確実に旧西沢家は、将来は重要文化財になると。重要文化財というのは100年を経過したものでなければ対象になりません。もう80年以上過ぎた西沢家、あともう20年もしないうちに、文化庁に問い合わせれば確実になる物件だと。そうすれば、個人の家でもって2軒並んで重要文化財に指定されているのは全国どこでもありません。この2つにおいても、かなりの観光客の話題に上る、あるいはインバウンド等々、これから観光面においても大変な一角のところになるんじゃないかなと、こう思っておりますので、ぜひともこれは改修、修復、早く計画を立てて行ってほしいと、こう思います。

私、先ほどから申し上げているとおり、とにかく屋根ですね。屋根、そして松の剪定、これは早くやってほしい。大きな予算がつく前にでも、この2点においては、すぐさまやらなければ大変なことになります。多分屋根も鉄板造りですので、赤さびは見えても、多分雨漏りはしていないだろうという、その人の話でした。多分昔ながらだから、その下に、鉄板の下に、恐らくまさという、ヒバを薄く切った、それが張り巡らされておるので、たとえむったとしても、中の天井までは及ばないであろうと。しかしながら、さびは見えてきておりますので、その点はもう急を要するということでありましたので、屋根、そして松の木の剪定、これは早くしてほしいと思います。

あと市長のほうから予算の話が出ました。当初当市で買われたとき、すぐさま弘前文化財研究所のほうに見積りをさせております。これは、居酒屋をやった跡地、そこに竹の間ってあったんですけれども、全部竹で造られている茶室だそうです。西沢家においては、そこが一番いい部屋だったんだそうです。それは現在五所川原市の佐々木移設さんのほうにあります。これもただもらっていったわけじゃないんです。佐々木移設のほう、巨額な大きな額を出して持っていったものです。結局それだけの価値がある茶室であったわけであります。

ですから、それをまた修復するにしても、佐々木移設さんから譲り受けたとしてもかなりの額が発生します。しかしながら、それを佐々木移設さんが譲るかは、その辺は聞かなければならないもので、結局修復するには、その時点、すぐ取得した時点で、弘前文化財研究所に、全部修復して元の形に戻すと、そういう段階においては4億円かかると言われたそうです。4億円。

その後、加藤馨議員が質問に立っております。その後は2億5,000万円強になっているんです。この2億5,000万円強の中は、やはり竹の間の修復はやらないと。ただ、屋根と土台、これは屋根を幾ら取り替えても、やはりその土台がしっかりしないので、土台も直すという観点からいって、2億5,000万円強の予算をはじき出しております。

そして、西沢家に詳しい人に、じゃ一体、いろいろやらなければならないもの、本当の最小限やってどのぐらいかかりますかと、どのぐらいかかるんですかと。その辺、私は専門家じゃないので分からないけれども、斜陽館が前修復した段階で1億5,000万円、多分そのくらいのお金があれば必要最低限度の修復はできるであろうと、そういうことを言っておりましたので、やはり予算もかければ、古民家でありますので、いろいろかかるわけですが、最小限度、それに抑えるのであれば、1億5,000万円、1億円以上はかかりますけれども、その1億5,000万円以内に収めることができると言っておりましたので、これは市長、先ほど言ったとおり、ほかの建築業者にはできません。青森県

でできるといえば、やはり私が先ほど申したとおり弘前文化財研究所、そして青森市にございます県古民家再生協会、この2者ぐらいだと思います。結局直すにしても、この2者を競い合わせるおかげで、やはりよりよいものがより安く改修できると、こう思っておりますので、教育委員会においては、この点も踏まえてこれからの計画をしていただきたいと、こう思います。

以上、西沢家については質問を終わります。

次に……

○磯邊勇司議長 桑田議員、質問の時間があまりにも長いので、簡潔に質問してください。

○8番 桑田哲明議員 すみません。

○磯邊勇司議長 続けてください。

○8番 桑田哲明議員 それでは、2点目に入ります。教育・保育施設利用における保育料についてでありますけれども、ゼロ歳から2歳児の保育料、現時点で当市は、県の平均あるいは隣接町村、これと比べて、保育料についてはどのようになっていますか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

市の保育料の平均ですけれども、3万1,800円でございます。これは、やはり近隣市町村に比べると少し高くなってございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 ゼロ歳から2歳児を抱えるママさん、あるいは保育所、幼稚園の先生からもいろいろお話があって、やはり五所川原、当市は高いと。隣接の町村に比べれば高いと。確かに義務教育、小学校から中学校に入る段階においては、給食の無償、あるいは医療の無償、これは充実して、他町村には引けを取らないというような話はしておりました。そして、3歳児から今5歳児、入学前までは、国がきちっと無料で預かると、そういう制度になっております。

ただ、ゼロから2歳児、これはやっぱり市町村の判断であるわけです。やはり当市は高いと、そういうのが現実に今部長さんのほうからありました。これはすぐさま変えて、あるいは最低でもやはり隣接町村に合わせなければならないと、私は喫緊にそう思うわけでありましてけれども、その点、理事者側のトップである市長、どうお考えですか。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今の質問の前に、福祉部長が答えたように、当市のゼロ歳から2歳児の保育料は確かに割高だということは私も認識をしております。それで、これまでの市の保育料は、市が市町村合併に伴う保育料の統一を平成23年度に行って以降、それから

のさらなる軽減は実施をしていないのが当市の保育料に対する取組です。県内各市や近隣の自治体、先ほども答弁にあったとおり、近隣の自治体と比較しても高い水準にあることは私も認識しております。

また、市民の意識調査、子育て世代のいろいろな意見を聞くと、議員がおっしゃったように、医療、そして給食、そして国においては2歳児から5歳児までとなると、やはりゼロ歳児から2歳児までの保育料、実際安くはないですよ。そのことについて、少しでも軽減できないものかという御意見は、毎回子育て世代の方との懇談の中で必ず出る要望事項の一つであります。

今後少子、核家族が進む中で、やはり若い世代が子育てしやすいと実感できるような環境をつくることが大変重要であると私は思っております。子育て世帯の保護者のさらなる経済的な負担を軽減するためにも、まずは令和4年の4月分から、保育料につきましては県内各自治体の保育料の平均に近づくように軽減を実施してまいりたいと思っております。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 大変前向きな答弁をいただきました。確かに私は無償化というのを提言したわけでありましてけれども、何せ今聞いてみますと、500人の対象人数に対して1億2,500万円、これはやっぱり多額な予算であります。すぐさま無償化できる問題ではないというのはこの現場で知ったわけでありましてけれども、しかしながら今市長から答弁があったように、まずは県の平均、これに近づくと、そういう答弁でございましたので、まずはそれを実施してほしいと。

そして、その後においても、「子育てするなら五所川原」と、こういうキャッチフレーズを全面的に出すのであれば、やはり無償化というものを今後念頭に置いて、子育て世代においても、手厚く補助を受けられるようにしていただきたいと。こうなれば、やはり定住促進、あるいは人口減少、これに必ずや寄与するものと、私はそう思っておりますので、常に前に進む方向で検討していただきたいと思っております。

第3点、消防団員の処遇改善についてでありますけれども、総務部長のほうから、年報酬については他市町村あるいは県平均から見れば見劣りはしないと。確かにそうであります。団員の1万5,600円の年報酬に対しては、隣のつがる市でも1万円、その観点からいって、やはり低い数字ではありませんけれども、全国平均からいけば3万1,000円、消防庁が求める年報酬は3万6,500円です。これには半分以上の開きがあるわけです。

今回の総務省消防庁の、条例改正をしてくださいと、来年の3月までという、その要請の中で、他市町においても、今の議会で多分条例の改正に動いていると思っております。そ

の段階において、近隣町村、県平均で、やはり年報酬も条例でもって上げた、そういう状況であれば、すぐさま本市においても、消防団員の年報酬においても上げるという方向でお考えいただければ、これは要望でございます。隣接町村が上げた場合は、その点どういうお考えなのか、答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 答弁大丈夫ですか。総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 近隣市町村、特につがる市もそうですし、近隣のそれこそ圏域の市町が上げるとなれば、当然協議してお話が来るとは思いますけれども、そういうときは調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

消防団は市のまず管轄ですけれども、活動するに当たっても、何するにしてもやっぱり協力が必要ですので、その辺も協調を図りながらやっていきたいと思っています。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 部長さんのほうから、家族の理解という点からも見まして、消防団員にとっては、年報酬あるいは出動回数、これの充実がやはり家族においても理解を得られる算定になりますので、しっかりと全国平均ぐらいまでは結局遡る、遡るといえるか、上げるようにお願いしたいと思っています。

また、団員の新入団員、防災管理課ができて、いろいろ団員の募集もしているようでもありますけれども、なかなか現実には増えないと。増えない理由は当たり前だと、私はそう思っております。団員が増えるというのは、自分が幾ら消防団員になりたくても、家族の理解が得られなければ駄目。ほとんどボランティアです。生活もかかっています。その観点から、家族の理解、そして次に必要なのがやはり職場の上司の理解なわけであり、これが、この2つが両輪でもって克服できれば、団員はおのずと集まります。結局自分で地域で暮らしている以上は、やはり地域で何かあれば協力したいと、そういう若者は結構おります。ただこの2点がネックになって、なかなか団員に入ることができないという若者がおりますので、この2点、防災管理課、ぜひとも職場の理解、そして家族の理解を生むような施策をこれからお願いしたいと、こう思います。

4点において、芦野公園の児童動物公園についてでありますけれども、教育長さんのほうから、教育の観点においては必要であると。今までも芦野動物公園においては、いろいろと教育する場においてもためになったというお話がございました。

そこで、小動物といいましょうか、小規模にやるという意向を示しておりますけれども、これもやはり今年4年にはウサギ小屋を拡充して、触れ合いを設けると。そのほか、来年5年度以降の計画、これはどのようにやっていくか、ひとつ、もしあったらお聞かせください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 5年度以降、取りあえずはウサギ小屋ですけれども、あと触れ合える、ウサギだけでなく、まず安心して触れ合える、せっかくお子様が行っても、かじられてけがするような動物だと困るわけですから、安心して、できれば触れ合えるような、そういう小動物を、何がいいのかちょっと検討してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 こちらの都合ばかりで動物を集めても、それもなかなか、人气的というか、いろいろありますので、やはり幼稚園、保育園あるいは低学年の人たちがどういう動物をまず見たいというか、そういうのを要望しているのか、その辺も若干アンケートみたいなものを取って、子供たちが喜ぶ、見たいなという動物を集めるのもまた大人のほうとしての仕事だと思っておりますので、その点、こちらの都合ばかりいい動物を集めるんじゃないかと、やはりある程度児童も喜べるような動物園にしてほしいなど、こう思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと、こう思います。

最後になりますけれども、今回の米価下落に対して、市側といたしましては、隣接町村、県平均見ても遜色ない6,000円という補助をいただきました。しかも臨時議会を通過して、すぐさま次の日にはもう申請の文書が届いていたと。申請の内容そのものもごくシンプルで分かりやすかったと。高齢者の農家にとっても、すぐ申請したと、私はそういう大変喜びの声を大きく聞きました。

その際は、やはり三橋経済部長はじめ担当課職員の方々におかれましては、大変封筒に詰めるなど、短時間でよりよい作業でありましたので、大変御苦勞なさったかと、こう思っております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、理事者側の前向きな答弁をかなり引き出したと思っております。実りある答弁、本当にありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 おはようございます。新政会の黒沼剛でございます。すみません、ちょっと風邪ぎみで、喉がちょっとあれなんですけれども、申し訳ないです。令和3年第10回定例会において一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。まずは、新型コロナウイルス対策についてであります。国内の新規感染状況は、一時に比べますとかなり減少傾

向にあります。変異株のデルタ株が流行したと想定していたら、新たな変異株のオミクロン株が国内でも何件か見つかりました。

また、県内においては、11月の新規感染者は僅か4人となっており、最近の県内の新規感染者は、24日連続でゼロとなっています。これは、県民のコロナ対策はもちろんでありますが、ワクチン接種の効果がかなり影響していると考えられます。国内においては、2回ワクチン接種を受けられた方が76.7%に上り、その効果については皆さんも御存じかと思えます。

PCR検査センターですが、県内の自治体においても、八戸市や十和田市が木下グループと提携して、検査料1回1,900円に設定して、既に実施されています。また、むつ市では独自に市役所の一室で検査を行い、検査料1回1,000円に設定して、もう既に実施されています。

これからは、年末年始の帰省、そして就職や進学での人の移動が様々考えられます。そこで、当市の新型コロナウイルス対策について伺います。昨日の一般質問で高橋議員が質問されていましたが、多少重複するところがございます。

まず1点目ですが、当市におけるワクチン接種の状況についてお知らせください。

2点目です。当市におけるワクチン接種、3回目の実施予定についてお知らせください。

3点目、当市におけるPCR検査センターについてお知らせください。

次に、合葬墓の整備についてであります。令和元年の6月議会に私が、令和2年の12月議会では藤森議員が、令和3年6月議会では花田議員が、そして前回の9月議会でも私が合葬墓について質問させていただきました。今回で合葬墓についての質問は5回目になります。前回の理事者側の答弁では、市民アンケートの結果を踏まえて、当市の合葬墓の整備を進めていくとありました。

お墓の問題は、当市だけでなく全国でもとても大きな問題を抱えております。県内の他自治体でも、これからますます増えてくると考えられますので、当市においても早期の実施を期待します。そこで、改めて合葬墓の整備について伺います。

まず1点目、現在合葬墓についてアンケートを行っているか、その辺、私ちょっと分からないですけれども、結果をお知らせください。

2点目、もし合葬墓を建設する場合、その場所と規模をお知らせください。

3点目、これからの工事計画と実施時期をお知らせください。

次に、スポーツ振興についてであります。私自身、スポーツ施設について質問するのは今回で3回目になります。なぜ同じ質問を繰り返すかと申しますと、スポーツ施設

の大規模改修や小規模改修が様々年度ごとに計画されております。確かに予算的なことがあるかもしれませんが、計画にはなくても、現状維持のための補修や修繕はとても必要だと思えます。

私ごとであります。私は朝野球を続けて今年で36年ほどになりますが、金木運動公園野球場の雨上がりの水はけは非常に悪い状態にあります。前日の雨の影響で、次の日に試合ができないことは度々ありました。今は、さらに次の日も試合ができないような状況にあります。もし金木球場で野球大会が開催された場合、土日に試合があるとしたら、金曜日に雨が降ったら土日の大会は開催できない状態になるのです。これは、野球関係者にとって大変な状況で、大会運営者にとっても大きな問題になると思われまます。そこで、スポーツ振興についてお伺いします。

1 点目、来年度行われるスポーツ施設の改修予定についてお知らせください。

2 点目、市営球場と金木球場の今後の改修予定についてお知らせください。

以上の8点について、理事者側の答弁を求めます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 それでは、コロナワクチンの接種状況についてからお答えいたします。

当市における11月末現在の接種者数は、1回目接種終了者が4万3,717名、2回目接種終了者は4万2,953名で、接種率は、1回目が89.7%、2回目は88.2%となっております。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種3回目の実施予定についてお答えいたします。3回目接種については、11月17日に行われた国の自治体説明会の内容を受けまして、当市の接種計画を策定し、接種を進めております。接種スケジュールとしまして、12月及び1月に病院等に勤務する医療従事者等及び高齢者施設の入居者、2月からは65歳以上の高齢者への接種を開始し、順次2回目接種から8か月経過した方に対する接種を行い、7月には集団接種を終えられる予定となっております。

接種は既に12月1日から医療従事者に対し実施されており、12月6日現在では4名の方が追加接種を受けております。

2月からは65歳以上の高齢者に対する接種が始まりますが、接種券は接種が可能となる月の前月に発送し、予約方法はこれまでどおり、コールセンターでの電話予約及びインターネットの予約といたします。

なお、接種体制は、国が示す令和4年9月30日まで維持することとしております。

次に、PCR検査センターの設置についてお答えいたします。現在民間事業者との連携の下、PCR検査センターを市内の設置に向けて準備をしているところです。この検

査センターは、行政連携型店舗として、市が場所を提供し、民間事業者が店舗として実施、運営するものであり、無症状者の方を対象に、仕事や帰省、受験などのために検査を希望する方が自費で検査を受けられる、唾液の自己採取によるPCR検査です。今後年末年始に向けて人の移動が多くなる時期になりますので、市民の不安の解消や、安心して日常生活を送ることの一助となるよう御利用いただきたいと思いますと考えております。

次に、合葬墓の整備についてお答えいたします。現在合葬墓に関するニーズを把握するため、アンケート調査を実施しております。アンケート調査は、市内在住の世帯主、二十歳以上の皆様の中から無作為に抽出した男女3,000人に対し、11月19日に調査票を発送しており、12月20日を回答の期限としております。11月30日現在の回答数は、発送した3,000件のうち762件となっており、回答率は25.4%となっております。

現在集計中ではありますが、自由意見として、これから先の世代のことを考えると、お墓を維持できるのか不安であるということ、あと子孫に管理の負担をかけたくないのでも合葬墓を利用したいなどのほか、先祖代々のお墓があるので、合葬墓については考えたことがないなど、様々な意見をいただいております。

今後回収したアンケートを集計し、その結果を踏まえ、整備場所や規模などについて検討してまいります。

なお、集計結果につきましては、市のホームページや広報により市民の皆様にも周知してまいりますので、よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 スポーツ施設の改修についてお答えいたします。

教育委員会では、市民体育館や克雪ドーム等14か所の体育施設を所管してございます。今年度は、嘉瀬スキー場のリフトのモーターを取替え修繕しており、来年度は引き続きリフトのワイヤーの交換、リフト小屋の整備、ナイター照明設備のLED化などの改修を予定しております。

今後は、個別施設計画に基づき、金木運動公園テニス場、金木B&G海洋センターの改修など、順次進める予定としており、市民の健康づくりの場として整備してまいりたいと考えております。

続きまして、市営球場と金木球場の改修予定についてお答えします。個別施設計画では、小破修繕を行いながら現状を維持していくこととしているため、両球場の大規模な改修は現在予定されておられません。

議員御指摘の水はけ対策につきましては、両球場とも4月から5月にかけて、教育委員会と指定管理者である五所川原市体育協会が、スポーツトラクターによるグラウンド

の土壌攪拌と転圧作業などを行い、整備しているところでございます。

金木運動公園野球場につきましては、特に水はけが悪いことから、吸水性のよい土や砂などの配合を検討し、改善できるよう努めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。

それでは、ここから再質問させていただきます。まず、コロナワクチン接種3回目についてですが、2回目までは、当市におかれましては個別接種、集団接種ともにワクチンはファイザー製であったと思います。そして、職域接種はモデルナ製だと認識しておりますが、3回目接種に使用されるワクチンはファイザー製になりますか、それともモデルナ製になりますか、お聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 新型コロナワクチン接種3回目で市が主体となる接種会場で使用するワクチンについてお答えいたします。

1回目及び2回目接種につきましては、市町村に配分されるワクチンはファイザー社製のみとなっておりますが、3回目接種で2月以降に配分されるワクチンについては、ファイザー社製及びモデルナ社製の2種類が配分されるとの連絡を国から受けております。この2種類のワクチンは、準備作業の手順や接種する量も異なることから、混同することのないよう、接種会場ごとに取り扱うワクチンの種類を定めて接種してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございました。

次に、PCR検査センターの設置場所についてですが、他自治体では庁舎内に検査センターを設置するケースが多い傾向にありますが、当市では検査センターを実施する場合の場所はどこが適当だと思われませんか。お聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 PCRセンターの設置場所についてお答えいたします。

駐車場の確保、電気、通信設備などの状況、また人の動線の確保などから、旧上下水道部庁舎1階を利用する方向で準備を進めているところでございます。

なお、PCRセンターの設置期間については、12月中旬に開設できるよう準備を進めておりまして、今後の感染状況にもよりますが、3月31日までの開設を予定しているところでございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 私、次の質問で検査センターの実施時期を聞きたいと思っていましたんですけども、今部長の中で、実際はいつ頃からやる予定なんですか。

○磯邊勇司議長 もう一回、民生部長。

○佐々木秀文民生部長 失礼しました。

開始時期は、今企業と詰めているところでございまして、12月中旬を予定しております。今後の感染状況にもよると思いますが、現在のところは3月31日までの開設を予定しているところでございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。

次に、検査センターを実施する場合の1回の検査料であります。むつ市では1回1,000円、八戸市と十和田市では1回1,900円となっております。当市では1回の検査料をどれくらいで考えておりますか。お聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 検査料金につきましてお答えします。

1件当たり1,900円となっております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。

やはり今後のコロナ対策のことを考えますと、コロナワクチン接種3回目とPCR検査センターの設置は非常に大事な鍵を握りますので、着実に準備を進めていただきたいと思っております。

また、合葬墓の整備については今月20日のアンケートの回答期限を過ぎてから、市のホームページや広報により市民の皆様には周知することですが、私たちの世代や若い方々、そしてお年寄りの方々など、多くの方がお墓の問題で悩んでおられると思っておりますので、当市での早急の合葬墓の整備を要望いたします。

最後に、市営球場と金木球場についてであります。市営球場は1979年に建てられ、金木球場は1998年に建てられました。両球場とも今は公式の野球大会が開催できない状況にありますが、軟式の野球大会は開催できます。

軟式の野球大会を開催するに当たっては、グラウンドの問題や音響設備の問題があります。市営球場での音響設備は、多分球場ができたときからの音響設備で、本部席にある音響設備は非常に使いづらいものがあります。金木球場のグラウンドは、先ほど言ったように、雨が降るとしばらく野球ができない状況になります。来年の春にはしっかりと水はけ対策をしたグラウンドにしていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

大分時間がありますけれども……分かりました。

それでは、暫時休憩いたします。

午前 11時11分 休憩

午後 1時02分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、コロナ対策であります。

まず、津軽自動車道の最後の未開通区間である柏浮田道路12.3キロ、これの起工式がせんだって5日の日に行われ、市長も起工式に参加され、衆議院選で当選された2期目の木村次郎議員も参加されて、起工式が行われ、やっとの思いで、大変喜ばしいなというふうにして感じておりまして、うちの国土交通大臣、また政務官である木村次郎代議士も大きな功績というふうにして感じて、まだ時間かかるかもしれませんが、ぜひとも一刻も早い開通を願うものであります。

さて、コロナ禍から住民の生命を守るため、医療体制の充実やワクチン接種の推進などに全力で今日まで取り組んでまいりました。引き続きデルタ株、オミクロン株といった変異株も含めて、新型コロナウイルス対策に万全を期すとともに、将来の感染症危機に備え、ワクチン、治療薬の早期開発、実用化、感染拡大のときでも適切な治療が受けられる医療体制の再構築を行うなど、住民の命と健康を守る体制を抜本的に強化していかなければなりません。

また、コロナ禍の影響から住民の暮らしを守るため、1人一律10万円の特別定額給付をはじめ、低所得の独り親世帯や困窮する学生への給付金、緊急小口資金などの特例貸付や住居確保給付金、生活困窮者自立支援金などの家計支援、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持、確保、持続化給付金、各種資金繰り支援など、事業者支援などを実現してまいりましたが、これからも住民の生活と暮らしを守り抜く取組に全力を挙げていかなければなりません。特にこれからは、心ある、住民に寄り添う政治、これの実現に心がけていかなければならないと思います。

そこで、第1点は3回目のワクチン接種ですけれども、感染状況を踏まえても、無料で実施されることになりましたが、ワクチン接種のスピードアップ、接種の予約や記録、管理などについて、デジタル技術を最大限に活用してスピーディーに行われる必要がありますけれども、この点、準備状況はどのようになっているか、まずお尋ねいたします。

第2点は、ワクチン接種会場についてですけれども、1回目、2回目と3回目の接種会場が異なりますけれども、どのようになっているかお尋ねいたします。

第3点は、1回目、2回目のワクチンの接種状況はどのようになっているかお尋ねいたします。

第4点は、せんだって高橋美奈議員も質問されておりましたし、今日も黒沼議員ですか、質問されておりましたので、簡略に質問させていただきますけれども、新型コロナウイルスの蔓延や日常生活の不安や経済活動の停滞、それらの解消に向けて、できる限り安価で気軽に受けられる検査体制の供給、少しでも安心できる日常生活を送れるような環境づくりをすることで、PCR検査センターが求められております。

簡潔に言うと、八戸市ではYSアリーナ内に木下グループ新型コロナウイルスPCRセンター八戸店、10月11日にオープン。費用は、さっき答弁ありました1,900円、キャッシュレス決済で行われると。事前予約で5日前から予約できるというものです。十和田市でも同じように木下グループと提携してということでございます。

むつ市では、12月1日から市役所庁舎内で、新型コロナウイルスのPCR検査センターを開設しました。1回1,000円、自己負担で気軽に検査を受けられると。市外にいる家族らが帰省する場合には、検査キットを1,000円で代理購入もできると。開設は2022年3月31日までと。金曜日を除く平日に開設されると。むつ市の市長は記者会見で、検査翌日に結果が出ると。帰省や受験、就職、出張、あらゆる場面で活用可能であるというふうにして話されておりました。大変早い反応であるというふうにして思っております。

そこで、当市でもPCR検査センターを検討しているようでございますけれども、先ほど答弁ございました。簡潔でいいです。一言でお答えしていただければと思います。

次に、通告の第2点、経済対策についてお尋ねいたします。第1点は、子育て世帯臨時特別給付金についてお伺いいたします。この子育て世帯臨時特別給付金、我が党では未来応援給付というふうにして呼んでまいりましたけれども、閣議決定で子育て世帯臨時特別給付となり、5万円の現金支給を年内に、残りの5万円はクーポンなどの各自治体でよりよい方法を選んで支給するということになりそうでございます。今回の給付は、コロナ禍の長期化による臨時休校や学校授業などの中止などで、子供や保護者の精神的、経済的な負担が重くなっていることが根底にあります。

初めに、我が党でネットワークでアンケートをいたしまして、地元市民のアンケートのお声をお伝えいたします。昨年は定額給付金の10万円があったんで、何とか乗り切ることができました。今年はそれもなく、我が家は貯蓄もお金も収入もなくなって、貯蓄を食い潰すこともできず、クレジットカードのキャッシング枠を使い切ってしまったという声。また、いろいろな制約があって貸付けを利用できないことや、生活保護の申請をしたけれども、受給に至ることができませんでした。だから、やっぱり給付金が欲しいという声がアンケートの結果一番多かったというふうにして結果が出ております。ぜひとも給付金をお願いしたいという切実なお声を頂戴しました。

また、このような中で子育て世帯臨時特別給付金が、令和4年3月31日までに生まれた新生児を含め、高校生を養育している者であって、児童手当の本則給付相当の受給者である者並びにそれに準ずる者で、18歳までの子に対して支給される予定になっている模様ですが、大学生や若者は、バイトがなくなって収入が減ったと、自分たちも支援してほしいといった声もございます。これは、事業主に対する雇用調整助成金や、自分でも請求できる休業手当などもございますし、また各大学で、困っている生活困窮の学生向けに、奨学金の拡充や10万円の支援金等も準備されてきますと私のほうからはお伝えしております。

勉強だけではなく、学校は子供にとって大切な場所であります。コロナ禍で今の子供たちは、給食は黙食で、学校の運動会、修学旅行などほとんどの行事が中止となりました。このような子供たちを社会全体で応援するために、子育て世帯臨時特別給付金の支給というのは大変重要でございます。

今収入要件がついたことによって複雑な事業となってまいりましたけれども、いずれにせよ速やかに給付をしていただきたいと願っております。この点、現在はどのようになっているかお尋ねいたします。

次に、第2点、その他の経済対策についてお尋ねします。1つ目は、貧困者に対する支援策はどのようになっているかです。例えば住民税非課税世帯や生活に困窮する学生にも10万円を支給するなどございますけれども、また昨日高橋美奈議員も触れておられました。青森市で昨年行われた幸たっぷりあおもりBOXお届け事業、これは青森市への帰省を自粛する学生を含め、市内外の大学に通う学生を対象に、旬の青森市産品を送付して、ふるさとのおいしい産品を食べて学業に専念してほしいというエールを送ること、そしてまた農業者などを支援することも目的として行われました。当市ではこのような市独自の支援策はないかお尋ねいたします。心ある市民に寄り添った政治の実現に、ぜひとも前向きに検討していただきたいものであります。

次に、2つ目は新マイナポイント事業の概要についてであります。

3つ目は、デジタル化における当市の対応策についてであります。このデジタル化による市の対応策ですが、国は行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図ることとされ、デジタル・ガバメント実行計画を策定されております。これに対して当市はどのように対応されるのかお尋ねいたします。

さらに、地方公共団体が取り組むべき事項として、全ての地域がデジタル化によるメリットをきちっと享受できるような地域社会のデジタル化を集中的に推進することや、地域の幅広い関係者と連携をして、デジタル活用支援員の枠組みも活用し、地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を実施する対策を示しておりますけれども、現在の当市の対応についてお尋ねいたします。例えばアイフォーンの小学校学区ごとに無料の講習会を行うことで、高齢者でも容易に携帯電話を使いこなせるようになるなどのことあります。

さらに、マイナンバー制度の改善及びマイナンバーカードの普及、利活用の促進について、どのように対応しているのかお尋ねいたします。

最後、4つ目は観光支援策についてであります。経済策の中で観光支援策も大変重要であります。1つは、市民全般に活用可能で、事業所も広く参加できるようなプレミアム商品券事業、例えば鶴田町やつがる市が行ったように、これまた当市で独自に考えることはできないのかということをお尋ねいたします。

2つ目は、立佞武多の祭りに対する今後の方針、支援策についてであります。

それぞれどのように考えているのかお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますけれども、理事者側の誠意ある簡潔な答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

まず最初に、コロナワクチンの接種の状況についてからお答えいたします。当市における11月末現在の接種者数は、1回目接種終了者が4万3,717名、2回目接種終了者は4万2,953名で、接種率は1回目89.7%、2回目88.2%となっております。

また、接種会場としては、集団接種についてはエルムホール、中央公民館、金木公民館、市役所本庁舎で行い、個別接種は市内20の医療機関の協力を得て実施しております。

なお、集団接種は11月13日で終了しておりますが、未接種の方につきましては個別接種を継続し、対応しております。

次に、3回目実施予定についてお答えをいたします。3回目の接種については、11月17日に行われた国の自治体説明会の内容を受けまして、当市の接種計画を策定し、接種を進めております。接種スケジュールとしまして、12月及び1月に病院等に勤務する医療従事者と及び高齢者施設への入所者、2月からは65歳以上の高齢者へ接種を開始し、順次2回目接種から8か月を経過した方に対する接種を行い、7月には集団接種を終えられる予定となっております。

接種は既に12月1日から医療従事者に対し実施されておりました、12月6日現在では4名の方が追加接種をしているところでございます。

2月からは65歳以上の高齢者に対する接種が始まりますが、接種券は接種が可能となる月の前月に発送し、予約方法はこれまでどおりコールセンターでの電話及びインターネットでの予約といたします。

また、接種体制は、国が示す令和4年9月30日まで維持することとしております。

次に、コロナワクチンの接種会場についてお答えをいたします。3回目の追加接種については、1回目、2回目の接種と同様、市が接種会場を設けて実施する集団接種と、かかりつけ医等で接種する個別接種を併用して実施することとしております。3回目接種となる追加接種は1回のみ接種となることから、接種実施回数は当初の2回接種の半分となるため、集団接種会場は市役所本庁舎の1会場で、土曜日及び日曜日での実施を予定しており、個別接種は市内の約20の医療機関で実施することとしております。

次に、PCR検査センターについてお答えいたします。センターにつきましては、民間事業者と連携して運営する行政連携型店舗として運用しております。利用料金は、1,900円で検査が受けられるものでございます。

なお、場所につきましては、市内不魚住の旧上下水道部庁舎1階を利用する予定で進めているところでございます。

また、ワクチンの接種に関するデジタル化についてですけれども、7月末から紙でのワクチン接種証明書の申請交付がされておりますが、12月20日からは専用の電子アプリを利用して、申請から交付まで市町村の窓口を介さずに完了できる体制が整うと、先日は首相の所信表明がございました。正式な通知があれば速やかに対応し、市のホームページ等で周知をしてまいりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 令和3年度子育て世帯臨時特別支援事業の準備状況と今後のスケジュールについてお答えをいたします。

中学生以下の子供の分につきましては、児童手当の仕組みを活用して、年内に支給を開始することとされておりまして、当市におきましても、今定例会に追加提案予定の補正予算が可決され次第、年内の支給を目指して準備を進めてまいります。

また、16歳から18歳までの子供につきましては、国の補正予算が可決され次第支給の準備を進めることとし、児童手当の対象となっている弟さんや妹さんがいる場合は申請を不要とし、そのほかについては申請の御案内をした上で支給していく予定でございます。

なお、公務員の場合は、児童手当の支給が所属庁からとなっているため、当市での口座情報等を把握できないことから、申請が必要になりますけれども、支給決定後に速やかに支給していくこととしております。

給付金の対象ですけれども、給付金の対象は、児童手当の所得制限以下の方が養育する子供となっております。令和3年9月30日を基準日とした当市のゼロ歳から18歳までの子供は約6,500人で、そのうち児童手当の所得制限以下で支給の対象となる子供は、転入者など所得がまだ不明な点がございますので、概算となりますけれども、中学生以下で約4,200人、16歳から18歳までの子供及び公務員の親に養育されている子供合わせて2,200人、合計約6,400人と見込んでおります。

また、児童手当の所得制限以上で支給の対象とならない子供は、100人程度と見込まれております。

次に、貧困者に対する支援ですけれども、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、これにつきましては、先般閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において給付することとされた住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、これにつきましては、12月3日、さきの金曜日に説明会が開催されたところでございます。今後迅速な支給に向けて事務作業を進めてまいります。対象世帯につきましては、約1万世帯を見込んでおります。

最後に、議員から市民に寄り添った政策ということで御質問がございました。本年度の事業になりますが、生活応援給付金、非課税の世帯に対して2万円を給付する事業を今年度実施いたしまして、給付状況ですけれども、98.35%の方に支給されております。そのほか、子供の宅食便、おすそわけ便として、パントリー形式などで、子供の見守りも兼ねた事業も社協中心でやっております。

今後も市民に寄り添った、そういう政策、施策がないか検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 大学生等に対する支援についてお答えします。

議員御指摘の大学生等への支援につきましては、現段階で教育委員会としての取組はございませんが、県内では新型コロナウイルス感染症の影響により経済的、精神的に負担を抱える大学生等にリンゴや米などの地域の特産品をお届けして、学生生活を支援しているところもございます。

教育委員会として、市独自にどういった学生への支援ができるのか、関係部署と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 新マイナポイント事業の概要について説明をさせていただきます。

先般閣議決定されました国の経済対策では、マイナポイントの第2弾といたしまして、マイナンバーカードの新規取得者を対象に最大5,000円分、これにはマイナンバーカードを既に取得した方のうち、現行マイナポイントの利用がない方に申込者が含まれております。また、健康保険証として利用登録をいたしますと7,500円分、これには既に登録した方、利用申込みを行った方が含まれます。また、最終的に公金を受け取る口座を登録いたしますと7,500円分ポイントが付与されるとなっております。何分まだ詳細については示されておりませんので、総額では2万円という形のマイナポイントが付与される制度になったというふうに理解をしております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 行政のデジタル化について、当市の取組内容でございますけれども、当市では市民サービスの利便性向上に資するため、来庁することなく自宅等のパソコンやスマートフォンで行政手続きができるよう、各種手続きのオンライン化を進めているところでございます。

また、行政運営の効率化においては、市役所内の業務に人工知能やプログラムによる自動作業処理等のデジタル技術を活用することとし、効率化によって創出された稼働時間や人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげていくことができるよう、デジタル化を促進してまいります。

また、国の補助事業であるデジタル活用支援推進事業を活用した場合には、できた場合ですけれども、1自治体当たり年に25回くらい講習会を開催できるとされているので、11の小学校区がある当市にとっては、学区単位での講習会の開催も可能と考えます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 それでは、経済対策の部分でお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

事前に聴取をさせていただいた御質問の内容では、観光事業者に対しての支援策という趣旨でございましたので、実際今されました質問は若干違う感じもしますが、御質問に対してそのままお答えしますと、観光事業者のみならず、全体的に広範かつ汎用性の高いプレミアム商品券、こういった事業を検討されてはどうかという御質問が1点目にごございました。こちらに関しては、今年の8月31日に五所川原商工会議所の政策委員会様から、新型コロナウイルス感染症に関する影響調査の結果報告書という形で、会員企業さんにアンケートを取って、今どういう経済対策が求められているかというような報告書を頂いております。これは第1弾でございまして、この年末にも、政府が今やっております35兆円に及ぶ巨額の補正予算がありますので、こちらの内容をにらみながら、商工会議所が再度現在の市況を調査して、どういった政策が求められているのかということをご提案いただくことに、年内をめどにいただくことになっております。

その間にも、国の各種の自治体に対する交付金等の模様も明らかになってくると思いますので、そういったものを参考にしながら、市独自の事業として、そういった議員が御提案された、業種を限定しないような形のプレミアム商品券といったものが有効なのかどうか、そういう求める声もあるのかということを確認しながら事業を組み立てていくことになろうかと考えております。

それから、立佞武多の今後の方向、それから支援策というお尋ねも1問ございました。こちらについては、今議員も御案内のとおり、10月9日に立佞武多「暫」のお披露目で秋の陣という、たった1時間ではありましたが、事業を今年やらせていただきました。おかげさまで4,100人を超える入り込み者といえますか、参加された市民の方がいて、コロナ禍ではありますけれども、大いに元気づけられたという好評をいただいた事業であります。

この事業を行うのに、従来祭りを運営、企画するための立佞武多運営委員会というものがありましたけれども、それを若干改組、組織を若干リニューアルいたしまして、運営委員会の下に実行委員会を置いて、その実行委員会では21回を数える打合せをしながら、そういった企画をやったわけであります。

今後この組織は維持されることになっておりまして、現在構成としては、親の団体といえますか、主要な4団体、商工会議所、観光協会、それからプレーヤーになります運行団体協議会、いわゆる運団協、それから市と、こういった4つの主要団体が核になりまして、これに加えて商工会議所の青年部、青年会議所さん、その他の関係者の方々

を交えて濃密な議論をしております。

結局この受皿が、近くは令和4年度、それから遠くを見れば、今後の立佞武多がどういうふうになっていけばいいのかということ、これは平成31年度に報告されたもので、立佞武多を、市民討議会という市でやった事業の中で、祭りをどうしていくんだということ、たくさんの市民の方に参加いただいてワークショップをやったレポートがあります。それを下敷きにしながら、そこで出た意見をこの器でもんでいって、今後の祭りをどうするんだということ、これから決めていくことになっております。

市としても、もちろんプレーヤーの一員として実行委員会の中に入って、これからの祭りをどうやっていけばいいのかということを考えていきますし、また1つ確実なのは、今回補正予算にも計上させていただいておりますけれども、やっぱり地元の、幼いといひますか、若い子供たちが祭りに対して、地域に対して誇りと愛着を持てるような取組が必要だということで、中型の新しいねぶたをまず作成する予算を計上させていただいて、実際に子供たちが参加できる、引けるというような山車を作ろうじゃないかということの予算を今計上しておりますので、全体に関しては実行委員会等の議論を踏まえて、今後どういうふうになっていくのかということを見守ることになると思ひますけれども、少なくとも小さなお子さんでも引けるような新しい山車を作ることまでは、今予算に具体的になっているということ、を申し上げることができると思ひます。

以上です。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それでは、順次2回目の質問に入らせていただきます。あといいんですよね。答弁ないですよね。

第1点のコロナ対策とその対応策で、まず第1点の3回目の接種についてでありますけれども、市庁舎を使われると。集団接種がですね。あと個別接種という形で3回目接種が行われるということでございますけれども、今だんだん、だんだん、8か月をめぐるといふような基準から、6か月たった人には前倒しでやったらいいんじゃないのかというふうな議論もござひます。この点、当市でもそういうふうな柔軟な対応を考えていらっしゃるのかどうかお尋ねします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

現時点におきましては、8か月の接種体制で接種計画を立てておりますけれども、6か月接種に向けましては、国からのワクチンの供給スケジュールの全容が示されておひませんので、国からの通知を踏まえまして、可能な限り適切に対応してまいりたいと考

えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 事と場合によっては前倒しでやっていく、そういう柔軟な対応が必要なのではないかなというふうにして思っておりますので、よろしくお願ひしますし、それから何よりもやっぱり予約して、それから接種を受けるまでの、そのごたごたというか、そういうようなつまずきがないように、できるだけスピーディーに行われることを希望したいなというふうにして思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、1回目、2回目のワクチン接種の状況、89.7%ですか、ようやくここにきて接種の人数も増えて、大変多くの方々がワクチン接種を受けておりますけれども、いろいろな事情でワクチン接種を受けられていない、まだの方、この方に対して今後どのような対応をされるのかお尋ねします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 まだ未接種の方につきましては、現在も接種が受けられる体制を取っております、またホームページでも周知しているところでございますので、来年の9月30日までは接種体制を維持しますので、そういう形で考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 接種者の問題は、接種をいろいろな事情でされていない方、この間新聞等でも、ワクチンパワーハラスメントというようなことにもならないようなことが非常に大事なわけで、そういう中で、受けられる方とはとにかく、ワクチンの効果は実際に現れているということの認識に私は立っておりますので、できるだけ強力で推進して、3回目も、3回目はちょっと接種がどうなのかな、落ちるのかなというような心配も私、しておりますけれども、3回目の接種も、できるだけ多くの方が接種を受けられるような体制づくりをお願いしたいなと思います。答弁は要りません。

それから、コロナのことですけれども、PCR検査センターの設置、これは昨日も今日も質問がございました。当市は木下グループとの連携によって、上下水道の事業所のところに、1階で行われると。そんなに駐車場広いようには思えないんですけれども、なかなか場所がないということなんでしょうから、そこで行われるということですが、PCR検査センターというのは、これから帰省される方とか、それからこちらから年末年始に行くとかという場合に、念のためにPCR検査を受けたいという、全く風邪の症状がない無症状の方、こういう人が対象ですので、一般の人が広く受けられるわけです。濃厚接触者とか、そういう風邪の症状がある人たちは受けられないということで、そこをきちっと線引きしながら、PCR検査センター設置で、年末に合わせた形で

きちんと行ってもらいたいなど。中甸ってありましたので、安心はしていますけれども、きちんと設置、お願いしたいなと思います。

この点、PCR検査センターは、五所川原市内だけじゃなくて西北五広域を対象に向けられているものなのかどうか、1点お尋ねします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 今回のPCRの検査センター対象者につきましては、やはり感染は五所川原市のみで感染が拡大するわけではございませんので、県内、住所要件は設けずに受ける体制を取っておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今のところ弘前はまだ設置するとかということにはなっていないようでして、検討中みたいです、私の情報では。なので、じゃ弘前から来てもいいのかなというふうな思いも感じていますし、広くPCR検査センターを利用していただければなというふうにして思っておりますので、もちろん西北五は当然ですけども、よろしく対応をお願いしたいなと思います。

次に、通告の第2点目、経済対策についてですけども、まず第1点の子育て世帯生活支援特別給付金、これはいろんな議論がありますけれども、まず第1点、5万円は現金でということですけども、残りの5万円はクーポン券で配るのか、それとも現金で配るのかというのは、自治体にある程度裁量が与えられているというふうにして私は聞いております。この点、当市、残りの5万円の給付ですけども、今のところどういうふうを考えているのか、クーポンなのか、残りの5万円も現金なのか、この点をお尋ねします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 平山議員御指摘のとおり、今のところはまだ定まった見解は国から示されておりませんので、国では市町村に意見を求めている段階だということで、正式には決まっておりません。当市といたしましては、国からどういうふうに示されるのかを十分注視しながら実施していきたいと考えています。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これは、我が党では10万円現金でという話を当初から言っていたんですけども、いろんな世論とか、立憲民主党の人たちがワイワイ、ワイワイ騒いだ結果、自民党と打合せして、半分半分で、残りクーポンだよというようなことに方向性は決まったみたいなので、ただこれは選べるということで、クーポンにすると960億円以上の経費がかかるんだというふうにして、当市でもクーポンにすると事務的経費が非常

にかかるといふふうにして予想はされておるようですけれども、当市が選択できるのであれば、どうなんでしょう。私は現金のほうがいいんじゃないかなとは思いますが、それは受け止め方でないかなと思しますので、ちょっとその判断は控えさせていただきますけれども、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

あと一点、児童手当を活用しての支給と、併せて16歳から18歳までの人たちは口座の登録とかをしていかなきゃいけないので、来年以降になる可能性が非常に高いんじゃないかなと予想されておりますけれども、16歳未満の人たちと高校生、18歳までの人たちとの給付の差があまりにも開かないように、できるだけ狭めた形でスピーディーに行っていていただきたいなと思ひますけれども、この点どうでしょうか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 特に児童扶養手当受給世帯については年内に振込する予定ということですが、高校生のみの養育世帯、あるいは公務員の場合、やはりこちらで口座が把握できていないので、予定としては年内に申請勧奨をして、なるべく早い段階で支給したいというふうを考えております。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 できるだけあまり幅がないように、1か月以上も離れてしまっているというようなことのないように、できるだけ給付の期間を狭めて、年内から来月、1月いっぱいまでにはというような私思ひをしておりますので、大変ですけれども、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

次に、その他の経済対策について、貧困者に対する支援策についてですけれども、1点、いろんな地方創生臨時交付金、これ使って様々な経済対策を行ってきましたけれども、貧困者に対する施策、やっぱり一番重要なのは、青森市の例をわざわざ私も挙げさせていただいたのは、学生の人たちに対する、要は段ボールさ詰めて、仕送りですよ。私が学生の頃に母親から段ボールで送られてきて、すごく涙が流れるほど感動したという、そういうような経験皆さんもあるんじゃないかなと思ひますけれども、これを青森市はやったんです。非常に心ある施策だなというふうにして私は感じております。

お金がない学生、帰ることができない学生さんに対して、しっかりとその点踏まえて、市単独でもこのような施策というのは、これからできるかどうか分からないですけれども、こういうふうな心ある施策、市民に寄り添う施策と言われますけれども、こういうような形のをぜひとも、ただ現金配ればいいのかというようなことじゃなくて、お願ひしたいなというふうにして思ひます。答弁は結構です。

それから次に、マイナポイントの事業の概要について、今事務方で、まだそんなに新

しいマイナンバーカードの登録と違って増えているかどうか分からないですけども、今の登録状況、それから新しい制度、マイナンバーポイント制度のことについて、どのようなになっていらっしゃるでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁いかがですか。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 マイナンバーカードの交付状況をお知らせいたします。

11月21日時点で、交付率は30.2%となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 全国平均でも39.何%ですので、約40%ですか、それよりもやっぱり五所川原市も低いわけです。これをできるだけ高めていきながら、よりデジタル化を含めて、またこれはポイント還元も、2万円のポイント還元とかもありますので、経済効果にもつながるといふ政策ですので、できるだけマイナポイント事業というのはきちんと推進してもらいたいなと思いますので、今後のマイナポイント事業のことについて、マイナンバーカードの登録と併せて今後の推進の仕方のことについて、お考えがあればお尋ねします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 マイナンバーカードにつきましては市民課のほうになりますけれども、申請に向けて強化を図っていかねばなりません。それで、サポート体制、人員の強化を図るなど、そういう体制づくりに努めてまいります。それについても広報にお知らせして、サポート体制の強化を図る旨、伝えてまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 とにかく強力に。私も登録しました、10月に。健康保険証と抱き合わせして、口座もひもづけしてやりました。でも、やっぱり自分で登録は難しいです。市役所に来て教えてもらいながら一緒にやってもらわないと難しいので、できるだけマイナンバーカード登録推進、強力にお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、デジタル化における当市の対応について、国ではいろんな形のデジタル化というのをお尋ねしている。もう一度再度、私、今日具体例として、携帯電話、 아이폰の使い方について、様々これからの利活用として非常に高いので、これを学区ごとに無料の講習会を開けるような体制づくりをしていくというような答弁を今聞いたんですけども、再度このことについてどう考えているのかお尋ねします、もう一回。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 先ほど申しました学区ごとに、例えば11か所あれば2回ぐらいは開催できるというのは、あくまでも補助事業が採択されればの話でございます。補助事業で採択されれば、講習会として、20名程度で1か所当たり25回という経費が補助として、経費として配分されますので、それがされれば11か所であれば2回ほど開けると。まだ補助が採択されない場合でも、携帯ショップ等でも講習会も開催されていますので、そういう情報を入手して紹介したり、高齢者が集う場所に市でも出向いて、講座、研修会、教えていきたいと思っていますので、そういう努力をしてまいります。

○磯邊勇司議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 スマホの使い方のことについては、本当にやればやるほど複雑で、幅も広いし、なかなか難しいものがありますので、特に60歳、65歳以上の人たちというのは非常になじみが薄いわけですから、無料で講習を受けられる体制づくりというのは大事ですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは最後、立佞武多ですね。プレミアム商品券のことについては、もしできるものであればと。これもほかのところはもうやっちゃっているんで、二番煎じ、三番煎じになって、あまりやりたくないなというような思いはするかもしれないですけども、プレミアム商品券のことについては、強いて言えば特定の業者に券を配ったような五所川原市のやり方ではなくて、広く市民の方々が利用する商品券、そして業者も特定の業種に限定したようなものではなくて、広くいろんな事業者が参加できるようなものとしては、プレミアム商品券というのは効果があるのではないかなというふうに思いまして提案させていただきましたので、今後もしできるものであれば御検討していただければと思います。

最後に、立佞武多の方向性のことについてですけども、いろんな新しい体制をつくってございましたけれども、私も地元の間人として、立佞武多が立ち上がってから、随分ずっとその流れ、いきさつ、見てみましたけれども、立佞武多が、やっぱり一番肝腎なのは、何といっても去年1年間、年間やれなくなって39億円近い経済的な損失、これが2年続いているという経済的な大きな損失があるという中で、子供たちも含めて、一般の若い世代の人たちも、私たちも、五所川原の切っても切り離すことができない不撓不屈の精神、これの五所川原の象徴とも言うべき立佞武多、これをきちんとした祭りとして行っていくことが私は大事でないかなと。

いろんな形で、電話で、首都圏にいる人たちに、「えっ、今年も立佞武多やらないの」みたいな電話の話もよく聞きます。非常に残念な思いをしたわけですけども、やはり地元にいる子供たちが将来、大人になって、あるいは他県、いろんな事情があつてほか

のところに行ったときも、五所川原は立佞武多があるということでの誇りを持てるような祭りとして、きちんと維持、存続させてやっていく必要があると思いますので、この点を踏まえた、いろんな形のいろんな方々が頭、知恵を働かせて立佞武多の祭りを検討しているようですけれども、そこにきちんと魂を込めた祭りをしていただきたいと、その点を要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時54分 散会

令和3年五所川原市議会第10回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和3年12月8日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第182号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第13号）
第 2 議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）から議案第181号 市道路線の認定についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第182号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）
第 2 議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第13号）から議案第181号 市道路線の認定についてまで
-

◎出席議員（22名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 瀨 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 馨 議員 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

| | |
|---------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 | 飯 塚 祐 喜 |

| | |
|----------------------|---------|
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不二義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 阿 部 徹 也 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 有 馬 敦 |
| 農業委員会会長 | 森 義 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 利 寿 夫 |
| 総 務 課 長 | 鎌 田 寿 |
| 財 政 課 長 | 佐々木 崇 人 |
| 市 民 課 長 | 石 田 幸 嗣 |
| 福祉政策課長 | 伊 藤 一二三 |
| 農林水産課長 | 一 戸 武 二 |
| 土 木 課 長 | 古 川 清 彦 |
| 経営管理課長 | 赤 城 一 |
| 教育総務課長 | 永 山 大 介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 長谷川 哲 |
| 次 長 | 今 智 司 |

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第182号

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第182号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めて、おはようございます。それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第182号は、令和3年五所川原市一般会計補正予算（第13号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,018万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ323億6,146万2,000円とするものであります。子育て世帯への臨時特別給付金に係る費用を計上するため提案するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。

なお、本議案につきましては、当該給付金の支給を年内に開始する必要があることから、先議していただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議案第182号が本定例会初日に上程されました議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第12号)に先立って原案のとおり可決されましたが、この結果、両案に係る条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

それでは、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しましたので、議案第182号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)は(第12号)と改め、これに伴い議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第12号)は(第13号)と改め、整理いたします。

なお、両議案に係る補正前の額、補正額、計の数字等の整理につきましては、後日調整の上、報告することにいたしましたので、御了承願います。

議案付託区分表入替えのため、このまま暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議案第155号から議案第181号まで

○磯邊勇司議長 日程第2、議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)から議案第181号 市道路線の認定についてまでの27件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第13号）から議案第162号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの8件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員は、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員に、

| | | | | | | | | | |
|-----|----|---|----|----|-----|----|---|----|----|
| 2番 | 花田 | 進 | 議員 | 5番 | 外崎 | 英 | 継 | 議員 | |
| 6番 | 寺田 | 幸 | 光 | 議員 | 7番 | 黒沼 | 剛 | 議員 | |
| 8番 | 桑田 | 哲 | 明 | 議員 | 10番 | 鳴海 | 初 | 男 | 議員 |
| 11番 | 松本 | 和 | 春 | 議員 | 12番 | 木村 | 慶 | 憲 | 議員 |
| 13番 | 成田 | 和 | 美 | 議員 | 16番 | 平山 | 秀 | 直 | 議員 |
| 20番 | 伊藤 | 永 | 慈 | 議員 | | | | | |

以上の11名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました8件を除く19件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明9日及び10日の両日並びに13日から15日までの都合5日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、11日及び12日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は16日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時13分 散会

令和3年五所川原市議会第10回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

令和3年12月16日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第163号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第164号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第165号 五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第166号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第167号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第168号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第169号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市養護老人ホームくるみ園）
- 第 9 議案第171号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市地域福祉センター）
- 第10 議案第172号 公の施設の指定管理者の指定について（金木中央老人福祉センター）
- 第11 議案第173号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市金木生活支援ハウス）
- 第12 議案第174号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市市浦生活支援ハウス）
- 第13 議案第177号 公の施設の指定管理者の指定について（楠美家住宅）
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第14 議案第175号 公の施設の指定管理者の指定について（五所川原市民学習情

- 報センター)
- 第15 議案第176号 公の施設の指定管理者の指定について（立佞武多の館及び立佞武多広場）
- 第16 議案第178号 市道路線の廃止について
- 第17 議案第179号 市道路線の廃止について
- 第18 議案第180号 市道路線の廃止について
- 第19 議案第181号 市道路線の認定について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第20 議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第13号）
- 第21 議案第156号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第157号 令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第158号 令和3年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第24 議案第159号 令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第160号 令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第26 議案第161号 令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第162号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第28 議案第183号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第14号）
- 第29 発議第 7号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書
- 第30 発議第 8号 「学校給食の無償化」を国に求める意見書

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

| | |
|---------------|---------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 9番 | 山田善治 | 議員 | 10番 | 鳴海初男 | 議員 |
| 11番 | 松本和春 | 議員 | 12番 | 木村慶憲 | 議員 |
| 13番 | 成田和美 | 議員 | 14番 | 吉岡良浩 | 議員 |
| 15番 | 秋元洋子 | 議員 | 16番 | 平山秀直 | 議員 |
| 17番 | 三潟春樹 | 議員 | 18番 | 木村博 | 議員 |
| 19番 | 山口孝夫 | 議員 | 20番 | 伊藤永慈 | 議員 |
| 21番 | 木村清一 | 議員 | 22番 | 加藤磐 | 議員 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

| | |
|----------------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 孝 昌 |
| 副 市 長 | 一 戸 治 孝 |
| 総 務 部 長 | 飯 塚 祐 喜 |
| 財 政 部 長 | 櫛 引 和 雄 |
| 民 生 部 長 | 佐々木 秀 文 |
| 福 祉 部 長 | 藤 元 泰 志 |
| 経 済 部 長 | 三 橋 大 輔 |
| 建 設 部 長 | 川 浪 治 |
| 上下水道部長 | 三 和 不二義 |
| 会 計 管 理 者 | 中 谷 文 一 |
| 教 育 長 | 原 真 紀 |
| 教 育 部 長 | 夏 坂 泰 寛 |
| 選挙管理委員会 委 員 長 | 中 谷 昌 志 |
| 選挙管理委員会 事 務 局 長 | 阿 部 徹 也 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 有 馬 敦 |
| 農業委員会会長 | 森 義 博 |
| 農業委員会理事・ 事務局長事務取扱 | 浅 利 寿 夫 |

| | |
|--------|--------|
| 総務課長 | 鎌田 寿 |
| 財政課長 | 佐々木 崇人 |
| 市民課長 | 石田 幸嗣 |
| 福祉政策課長 | 伊藤 一二三 |
| 観光物産課長 | 工藤 義人 |
| 土木課長 | 古川 清彦 |
| 経営管理課長 | 赤城 一 |
| 教育総務課長 | 永山 大介 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 長谷川 哲 |
| 次長 | 今 智司 |

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

令和3年12月8日、本会議において議案第182号を先議したことに伴い、会議規則第43条に基づき議案第155号及び議案第182号に係る条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任され、議長の議事整理権により両議案に係る補正前の額、補正額、計の数字等の整理を行いましたので、報告をいたします。整理後の両議案は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第163号から

日程第3 議案第165号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第163号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第3、議案第165号 五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案3件について、去る8日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第163号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は消防団員の処遇改善により入団を促進するとともに、頻発化している自然災害への対応に向け、消防団組織と活動の充実を図ることを目的として、出動報酬を創設するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第164号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は旧市役所本庁舎跡地の有効な利活用を検討することを目的とした五所川原市旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会を附属機関として設置するため、本条例に当該委員会の必要な事項を明記するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第165号 五所川原市財産区管理会条例等の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は松野木財産区が解散することに伴い、当該財産区に関わる財産区管理会、財産区特別会計及び財産区財政調整基金を廃止するため提案するものであるとの説明に対し、市に無償譲渡される山林の状況について等の質疑があり、3分の1が杉、3分の1弱がアカマツ、残りは落葉樹である、282ヘクタール中約273ヘクタールが県の保安林指定となっているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました3件については委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第 4 議案第166号から

日程第13 議案第177号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第4、議案第166号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第13、議案第177号 公の施設の指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○松本和春民生文教常任委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案10件について、去る8日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第166号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の成立により、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置を新たに定めるほか、引用条項の整理等を行うものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第167号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は本年8月に健康保険法施行令が改正されたことから、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に改めるものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第168号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件はデジタル化の推進による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正され、事業者が作成等を行うものや保護者との間の手続等に関するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能であること、また所要の整備を行うため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第169号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。家庭的保育事業の設備や運営に関する基準が改正され、家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等に関し、書面に代えて電磁的記録による方法が可能であることから提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第170号から議案第174号まで及び議案第177号の6件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は議案第170号から議案第174号までは、それぞれの施設の指定管理者として、社会福祉法人五所川原市社会福祉協議会を令和4年4月1日から5年間指名するものであり、議案第177号は楠美家住宅の指定管理者として、七和地域住民協議会を令和4年4月1日から3年間任意指名するために提案するものであるとの説明に対し、楠美家住宅に関して、市の指定文化財での喫茶店の営業条件、冬期の休館期間、入館者の状況及びカウント方法について等の質疑があり、直火を使わず電気を使うこと、休館期間は12月1日から3月31日まで、入館者数は平成31年度が

8,728名、昨年度が8,067名、今年度が7,711名、主な入館者は毎月開催される展示会への来客であり、管理者の目視及びカウンターを用いて計測している等の答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました10件については委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第14 議案第175号から

日程第19 議案第181号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第14、議案第175号 公の施設の指定管理者の指定についてから日程第19、議案第181号 市道路線の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○木村清一経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案6件について、去る8日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第175号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。令和4年度から令和6年度までの3年間、五所川原市民学習情報センターの指定管理者として、公益社団法人五所川原市シルバー人材センターを指定するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第176号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。令和4年度から令和6年度までの3年間、立佞武多の館及び立佞武多広場の指定管理について、一

般社団法人五所川原市観光協会を指定するものであるとの説明に対し、立佞武多の館の自主事業の実施状況について、立佞武多の館の指定管理料についての質疑に対し、1階の物販コーナー及び喫茶コーナーについては営業しており、6階のレストランについてはコロナ禍による来客の減少により経営困難となり、本年9月1日から休業し、3月末までの休業予定である。今年度の指定管理料は、コロナ禍による来客が2年前の約3割まで落ち込んだため、上半期の実績と下半期の業績予想から、補正予算で2,200万円計上し、合計で4,700万円程度になる見込みである。指定管理者には、国の制度等を全て活用していただいた上で、年度末に実績を確認し、指定管理料を精査してもらうとの説明に対し、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第178号 市道路線の廃止についてから議案第181号 市道路線の認定についてまでの4件は、かつて市営住宅漆川団地地内の生活道路として認定されていた、とがわ町1号線からとがわ町3号線までを廃止し、それに伴いほかの公道と接道を取るため、とがわ町5号線を延長し、新たに市道認定するため、それぞれ議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、市道の廃止及び認定により生じる土地の面積と利活用の計画についての質疑に対し、整備する道路を除いて約6,000平米の普通財産が生じ、売却、貸付け等が想定されるとの答弁を了とし、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第20 議案第155号から

日程第27 議案第162号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第20、議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算

(第13号) から日程第27、議案第162号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号) までの8件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○桑田哲明予算特別委員長 一登壇一

おはようございます。それでは、私のほうから令和3年第10回定例会予算特別委員会委員長報告をいたします。去る8日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、桑田哲明が、副委員長に外崎英継委員が選任され、翌9日に付託されました議案8件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)については、歳出第2款、ふるさと納税推進事業に関わる直近のコース別寄附額及び委託料の委託先についての質疑に対し、12月7日現在、地域課題解決コースが3億7,165万9,000円、新型コロナウイルス感染症等緊急災害対応コースが7,002万1,000円、立佞武多等観光振興コースが2,270万7,000円、太宰治等芸術文化振興コースが2,392万円等、合計で5億4,341万7,000円の寄附額となっております。ふるさと納税の寄附を募集するためのポータルサイト業者として、ふるさとチョイスを運営しているトラストバンク株式会社、楽天ふるさとを運営している楽天グループ株式会社、auPAYふるさと納税を運営しているKDDI株式会社、ふるなびを運営している株式会社アイモバイル、さとふるを運営している株式会社さとふる、そのほか返礼品の受発注並びに各種書類送付などの基本業務を委託しているシフトプラス株式会社、合わせて6社となっているとの答弁がございました。

同じく歳出第2款、財産管理事務費について、旧市役所本庁舎跡地利活用検討委員会の構成及び今後についての質疑に対し、委員会の構成については15人以内の範囲で構成し、予算は10人を想定している。構成委員は、つがる総合病院の医師、西北五医師会の医師、社会福祉協議会の代表者、つがる西北五広域連合の事務職員、副市長、民生部長、福祉部長を想定している。旧市役所本庁舎跡地利活用について、現在市役所の関係部署等に聴取する中で、医療福祉、それに資するような施設が望ましいとの声が庁内からも出ているほか、医療関係者からもつがる総合病院の機能強化を目指した施設が適当ではないかとの声をいただいているので、今後委員会を構成し、検討していくとの答弁がありました。

次に、歳出第3款、生活応援給付金給付事業及び生活困窮者自立相談支援事業のマイ

ナス計上となった理由についての質疑に対し、生活応援給付金は低所得者への家計支援として8,848世帯に対し給付したところであるが、予算編成時に税の未申告者世帯が多数あり、申告することにより非課税になるものと仮定し予算化したことや、基準日以降に申請に至らなかった世帯などもあったため、不用額が多くなった。生活困窮者自立相談支援事業は、今後生活保護に至るおそれがある人や自立が見込まれる人を対象に、困り事に関わる相談に応じ、安定した生活に向けての支援や住居確保給付金の支給を行っているものであるが、令和2年度の住居確保給付金の支給実績は15人に対して192万4,000円を支給しており、その交付額決定に伴う返還額が135万2,000円となっているとの答弁がありました。

同じく歳出第3款、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の返納金が生じた理由についての質疑に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による低所得者とひとり親世帯への支援として給付したものであるが、国への交付申請額積算に児童扶養手当受給世帯の約8割から収入減少の申出があるものと想定し、積算していたが、実際には2割にも満たない実績となったことから、不用額が多くなったとの答弁がありました。

次に、歳出第4款、予防接種事業について、HPVワクチンの現在までの接種人数、助成金額及び助成の方法についての質疑に対し、HPVワクチンの接種は平成25年4月1日に小学校6年生から高校1年生の女子を対象として接種が開始されていたが、平成25年6月14日に積極的勧奨の差し控えとなったことから、平成25年4月1日から令和3年12月8日までの接種者数は、全3回接種のうち1回でも接種した方が141名、3回接種完了者は38名となっております。助成事業対象者には、接種に関する文書を発送し、それを持参することにより、市内の指定医療機関において窓口負担なしで接種を受けることができます。また、市外で接種を受ける際には、一度医療機関の窓口で料金を支払いし、後日申請による償還払いとなり、1回当たりの接種上限額は1万6,753円になるとの答弁がありました。

次に、歳出第6款、環境変化に対応した水田農業基盤強化事業内容についての質疑に対し、野菜等高収益作物を取り入れた経営の強化や稲作の低コスト・省力技術の導入により収益力向上を図るきっかけとなる取組を支援するため、対象経費に対し補助金を交付するとの答弁がありました。

次に、歳出第7款、立佞武多製作事業の委託料の内容についての質疑に対し、中型ねぶたの人形部分に関して、職員が製作する予定ではあるが、飾り台や電気配線の業務に関しては外部の専門家に頼らなければならない部分があり、その委託料であるとの答弁がありました。

次に、歳出第10款、すくすく学校給食応援事業の内容についての質疑に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事がなくなり給食日数が増となったことから、本来保護者が負担する給食費を市が保護者に代わり負担するものであり、調理業務等の受託者への支出ではないとの答弁がありました。

審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第156号 令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)から議案第158号 令和3年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第159号 令和3年度五所川原市松野木財産区特別会計補正予算(第1号)については、松野木財産区の解散理由及び市に無償譲渡される財産の面積はどのくらいあるのかとの質疑に対し、財産区の財産処分などによる収入が見込まれないことや、財産区を管理する担い手が少なくなったことにより、運営が困難となり、市へ財産を無償譲渡し、解散することとなった。市が所有権を受ける土地の内容について、保安林が約273ヘクタール、山林が約8ヘクタール、原野、そのほかが約1ヘクタール、合計約282ヘクタールであるとの答弁がありました。

審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第160号 令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算(第2号)から議案第162号 令和3年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第2号)までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 私、この委員会に出ていないものですから、ちょっとお聞きしたいんですけども、この委員会の日程は何日取って、審議時間はどのくらいかかったんですか。委員長にお尋ねします。

○磯邊勇司議長 委員長。

○桑田哲明予算特別委員長 日程は1日で、午前中で終了いたしました。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 今、委員長1日って言うけれども、私は2日の日程を組んでいる

と思うんですが、時間的にいっぱい時間があり余るほどあったんですけれども、155号の立佞武多の委託料については、どのぐらいの質疑があったんですか。

○磯邊勇司議長 委員長。

○桑田哲明予算特別委員長 委託料の質疑に対しては、立佞武多製作事業の委託料の内容という質疑でございましたので、およそ20分ぐらい、質疑と答弁と合わせて20分ぐらいかなと思っております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 それは何のための質問なんですか。

（「ちょっとお待ちください。私まだやってるんですけども。私が終わったら聞いてください」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 時間的にかなり余裕があって、質疑する時間もあって、これに対して、何か分からないけれども、反対討論があるみたいですが、ただ私ちょっと聞きそびれたんですけれども、委員長にもう一回お尋ねします。これは、満場一致で決まったんですか。

○磯邊勇司議長 委員長。

○桑田哲明予算特別委員長 特段に異議もなく、満場一致で可決されております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 満場一致で可決されたということであれば、時間もあり余るほど余して終わったっていうことですから、恐らくそんなに反対はないと、その場に出た委員の方は反対はないという具合に、私はそう信じてやまないということで、私の質問はそれで終わりです。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 今の木村清一議員の質問趣旨の意図がちょっと分からないんですけれども、ちょっとお尋ねします。本会議においての質問になじまないのかなと思っておりますけれども、議長の判断をお願いします。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 なじまないって、どういう具合になじまないのか私は分からないけれども、私は日程をどのぐらい取って、どのぐらい質疑したんですかという具合に、時間がたっぷりあるんだなということを聞いているんです。

○磯邊勇司議長 はい、分かりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第155号に対する討論の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 一登壇一

至誠公明会の高橋美奈です。155号議案、五所川原市一般会計補正予算(第13号)の7款1項3目観光物産費の立佞武多製作事業について反対の立場から発言させていただきます。

今回の補正予算に立佞武多製作業務委託料159万4,000円が予算化され、これに大型立佞武多制作の残りの予算100万円も加え、総額259万4,000円かけての計画です。理事者側の説明では、制作の目的が来年度の立佞武多祭りに子供たちが参加して、子供たちの引ける中型立佞武多の制作のためだとしていました。調べてみましたら、2019年、今から2年前に中型の立佞武多が制作されておりました。「不動明王」です。このねぶたは、制作した年に千葉県船橋市の観光物産展に1回、同じ年に隣のつがる市、イオンつがる柏店にて県内の10市が参加した大祭典に1回参加し、計2回しか使われておりません。

予算委員会では部長から、老朽化が激しく使えないとの答弁があったそうですが、予算委員会終了後、至誠公明会の議員3名で元の五所川原第二中学校に保管されている中型立佞武多の「不動明王」の現物を確認してきました。天井がぎりぎり、一部紙の破れているところはありませんが、色あせもなく、老朽化の跡は見られないとのことでした。使えるものは使うべきでないでしょうか。補修に時間と経費はそれほどかからないと思いますし、強度に問題があるのであれば補強すればよい。新規の制作ありきで話が進んでいる気がしてなりません。

そもそも補正予算は、緊急性、突発的な重要な政策に向ける予算だと思いますし、祭りのために組むものでしょうか。市のあらゆる予算が減額され、寝たきり老人などの弱者に対する介護用品の現物支給減額など、市民サービス低下を目の当たりにしています。花田議員も一般質問でおっしゃっていましたが福祉灯油、そのほかにも介護用品のおむつ代などをはじめ、緊急にやらなければならない市民サービスの向上の施策はたくさんあります。

この予算は、祭りのための立佞武多制作よりも、先ほど述べた減額により困窮している市民のために使うべきと考えて反対します。各議員の賛同をよろしく願いいたします。

以上です。

○磯邊勇司議長 次に、20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 一登壇一

新政会の伊藤永慈です。議案第155号、五所川原市一般会計補正予算、7款1項について賛成の立場から討論をさせていただきます。

現在倉庫に保管している中型立佞武多「不動明王」は、令和元年7月に千葉県船橋市で開催されたふなばし市民まつり、同年9月にはあおもり10市大祭典 in つがるがつがる市で開催され、県内外のお客様に五所川原立佞武多と当市のPR活動がされ、来年8月の運行となれば、制作から3年以上経過し、立佞武多制作者によれば、強度不足があり、安全安心面で市外への遠征に用いるのは難しいとのことでありました。

一方、来年五所川原市立佞武多が開催されれば、3年ぶりとなるわけですが、立佞武多運営委員会及び実行委員会では、夏祭りに一層の花を添えるためにも、次世代を担う子供たちが楽しんで参加でき、ふるさとに誇りと愛情を持っていただくためのシンボルとして、子供たちが担ぎ手となり、親しみの持てる中型立佞武多を前ねぶたとして活用する計画と聞いております。また、来夏の祭りに間に合わせるためには、今年度中に制作に着手し、年度内に完成させなければならないとの説明を受けました。私といたしましても、この機会に中型立佞武多をより親しんでいただくために、子供たちに制作の見学や体験の場を計画していただければと思っています。

これらはいずれも相応の理由であると認められるところであり、先般の予算特別委員会においても審議され、全委員が妥当であると評価したからこそ、全員異議なく原案のとおり可決されたものと理解しております。

以上のことから、当該議案は本議会においても予算特別委員会同様、原案のとおり可決すべきものでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論といたします。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第155号に対する反対討論がありましたので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第155号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第155号を可とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 18番 木村博 議員 | 19番 山口孝夫 議員 |
| 20番 伊藤永慈 議員 | 21番 木村清一 議員 |
| 22番 加藤磐 議員 | |

否とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 3番 高橋美奈 議員 | 5番 外崎英継 議員 |
| 6番 寺田幸光 議員 | 11番 松本和春 議員 |
| 12番 木村慶憲 議員 | 13番 成田和美 議員 |
| 14番 吉岡良浩 議員 | 15番 秋元洋子 議員 |
| 16番 平山秀直 議員 | 17番 三潟春樹 議員 |

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました1件を除く7件については、委員長の報

告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く7件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第28 議案第183号

○磯邊勇司議長 次に、日程第28、議案第183号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第183号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,554万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ326億8,700万4,000円とするものであります。子育て世帯への臨時特別給付金について、子供1人当たり現金10万円を一括で給付すべく、所要の費用を計上するため提案するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第183号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第29 発議第7号

○磯邊勇司議長 次に、日程第29、発議第7号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 一登壇一

発議第7号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書の提案理由を説明いたします。

平成29年7月7日、222か国の賛成により採択された核兵器禁止条約は、核兵器の開発、実験、使用、威嚇などを禁止するものであります。令和2年10月24日、批准した国が発効条件となっている50か国に達し、90日後となる令和3年1月22日に条約は発効を迎えました。

日本は、唯一の被爆国であり、核廃絶の先頭に立つべきと多くの国民が思っていますが、日本政府は核抑止力の正当性が損なわれるとの理由で条約参加を拒んでいます。核兵器は、広島、長崎のように非人道的惨禍を引き起こすものであることから、日本は抑止力論を捨て、速やかに禁止条約に署名、批准すべきであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第7号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

発議第7号 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示します。

発議第7号を可とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 18番 木村博 議員 | 19番 山口孝夫 議員 |
| 20番 伊藤永慈 議員 | 21番 木村清一 議員 |
| 22番 加藤磐 議員 | |

否とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 3番 高橋美奈 議員 | 5番 外崎英継 議員 |
| 6番 寺田幸光 議員 | 11番 松本和春 議員 |
| 12番 木村慶憲 議員 | 13番 成田和美 議員 |
| 14番 吉岡良浩 議員 | 15番 秋元洋子 議員 |
| 16番 平山秀直 議員 | 17番 三潟春樹 議員 |

◎日程第30 発議第8号

○磯邊勇司議長 次に、日程第30、発議第8号 「学校給食の無償化」を国に求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

20番、伊藤永慈議員。

○20番 伊藤永慈議員 一登壇一

発議第8号 「学校給食の無償化」を国に求める意見書の提案理由を説明いたします。

学校給食の無償化は、青森県内では当市をはじめ8自治体に及び、一部補助を含めると23自治体に及んでおります。人口減少を食い止めるためにも、若い親の教育負担を軽減することは、コロナ禍にあっては一層重要ではないでしょうか。移住する地域によって、教育負担に著しい格差があってはなりません。

文部科学省は、学校給食法において義務教育段階における学校給食の普及及び充実、学校における食育の推進を行うとしているほか、学校教育法でも教育活動の一環として位置づけられており、給食の実施を呼びかけております。国の方針として、学校給食を無償化する妥当性は十分にあります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第8号 「学校給食の無償化」を国に求める意見書については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

発議第8号 「学校給食の無償化」を国に求める意見書について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示します。

発議第8号を可とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤森真悦 議員 | 2番 花田進 議員 |
| 7番 黒沼剛 議員 | 8番 桑田哲明 議員 |
| 9番 山田善治 議員 | 10番 鳴海初男 議員 |
| 18番 木村博 議員 | 19番 山口孝夫 議員 |
| 20番 伊藤永慈 議員 | 21番 木村清一 議員 |
| 22番 加藤磐 議員 | |

否とする議員の氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 3番 高橋美奈 議員 | 5番 外崎英継 議員 |
| 6番 寺田幸光 議員 | 11番 松本和春 議員 |
| 12番 木村慶憲 議員 | 13番 成田和美 議員 |
| 14番 吉岡良浩 議員 | 15番 秋元洋子 議員 |
| 16番 平山秀直 議員 | 17番 三潟春樹 議員 |

○磯邊勇司議長 以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和3年第10回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、桑田予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、本定例会において、2回にわたって追加提案いたしました子育て世帯への臨時特別給付につきましては、国の動向を見極めながらの対応となりましたが、議員各位の御理解と御協力をいただき、年内の現金10万円一括給付を実施することといたしました。重ねて御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、十分にこれを尊重し、検討してまいりまして、今後の市政運営に反映させてまいる所存であ

ります。

さて、今年を振り返りますと、全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の波は県内にも押し寄せ、様々な分野において行動が制限されるなど、経済活動や市民生活に多大な影響があった年でありました。こうした状況の中にあっても、本市において感染を最小限に抑えることができましたのは、市民の皆様お一人お一人の感染防止対策に対する御理解、御協力があったからこそであり、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げる次第であります。

現在国内の感染状況は、落ち着きを見せておりますが、世界的なオミクロン株の感染拡大もあり、第6波到来の懸念が拭えない状況となっております。年末年始を目前に、人の往来が増える時期を控え、本市では昨日民間事業者との連携の下、PCR検査センターを開所いたしました。気軽に利用できる環境を整えることで、日常生活の不安の解消、感染拡大の防止につながるものと期待しているところです。

また、ワクチン接種につきましては、市民の皆様の御理解の下、9割近くの方が2回目の接種を終えており、3回目の接種につきましても、円滑に接種ができるよう体制を構築してまいります。引き続き感染防止対策に努めながらも、地域経済と市民生活の元気を取り戻すことが何よりも肝要であります。

来る年も地域社会経済の再生に向け、市民の皆様が明るい希望を持ち、安心して生活できるよう積極的に各種施策を推し進めてまいりますので、議員各位の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、歳末を迎え、議員各位におかれましては、多事多端のこととお察しいたしますが、御自愛の上、御家族そろってよき新年を迎えられますようお祈り申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和3年五所川原市議会第10回定例会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月16日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 桑 田 哲 明

五所川原市議会議員 山 田 善 治

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男